

# 田野畑村新庁舎建設基本計画（案）

令和8年5月  
岩手県田野畑村



— 目次 —

第1章 基本計画策定の経緯	1
1. 背景と目的	1
2. 新庁舎建設事業の流れと各種上位関連計画との関係	2
3. 現庁舎の現状と課題	4
4. 田野畑村新庁舎建設基本構想（令和6年11月策定）の概要	5
5. 新庁舎の建設候補地	6
第2章 計画条件の整理	7
1. 田野畑村を取巻く現状と課題	7
第3章 新庁舎周辺エリアデザイン	12
1. 本戦略策定の背景と目的	12
2. 新庁舎周辺エリアデザインの位置付け	13
3. 公共施設拠点ゾーンの現状と課題の整理	15
4. 既存公共施設等基幹施設の機能の整理	16
5. エリアの目指す姿と分野別方針	19
6. 新庁舎と他基幹施設・ゾーンの連携	20
7. 協働のむらづくりの実践	22
第4章 新庁舎の整備適地の比較検討及び決定	23
1. 適地検討方針	23
2. 適地選定	24
第5章 新庁舎整備方針	26
1. 基本機能の具体化について	26
2. 新庁舎における基本方針	27
3. 新庁舎への導入機能の整理	28
4. 新庁舎に整備する<室区分>の整理	34
5. 職員の視点による必要機能・規模の整理	35
6. 各室の設置方針及び概算規模の検討	39
7. 駐車場台数算定	41
第6章 新庁舎整備計画	46
1. 耐震性能及び構造	46
2. 階数構成	48
3. 基本計画図	49
4. 配置計画	51
5. 施設イメージパース	57
第7章 事業計画	59
1. 概算事業費	59
2. 整備手法の検討	62
3. 事業スケジュール	63

【巻末資料集】

巻末資料1. 「まちづくりの視点」での評価項目と評価方法について.....	1
巻末資料2. 「施設整備の視点」での評価項目と評価方法について.....	8
巻末資料3. (集計結果) 田野畑村新庁舎建設候補地評価シート.....	29
巻末資料4. 「田野畑村役場庁舎 職員アンケート」の実施と結果について.....	31
巻末資料5. 田野畑村新庁舎建設基本計画について(諮問).....	48
巻末資料6. 田野畑村新庁舎建設基本計画について(答申).....	49

# 第1章 基本計画策定の経緯

## 1. 背景と目的

昭和38年に建設された本村の役場庁舎は、建設から60年以上が経過し、施設・設備の老朽化や不十分な耐震性に加え、防災拠点機能、ユニバーサルデザインへの対応や窓口レイアウトなど、建物の性能や機能面でも多くの課題を抱えています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、災害時における防災拠点施設としての役場庁舎の重要性が改めて認識されたところです。

このため、本庁舎の建替えを喫緊の課題とし、平成31年3月に村民や若手村職員で構成する「暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会」から役場庁舎建設のコンセプトや候補地の答申を受けました。

上記答申書の内容を踏まえ、令和元年12月に「田野畑村役場庁舎基本構想(素案)」を作成しましたが、令和元年度から2年度にかけて、大規模事業が集中したことなどにより、事業の検討を見送ってきました。

令和5年に新庁舎建設の検討を再開し、作成から5年が経過した「田野畑村役場庁舎基本構想(素案)」について、社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行うため、村民を中心とした「田野畑村新庁舎建設検討委員会」を設置し、令和6年3月に検討結果の報告を受けました。

上記委員会での検討結果などを基に、新庁舎の機能などの考え方を整理し、令和6年11月に「田野畑村新庁舎建設基本構想」を策定しました。

本計画は、基本構想の内容を引き継ぎ、今後の基本設計などにおいて、新庁舎の具体案を検討していくための、建設適地の客観的な評価を行ったうえで、公共施設拠点ゾーンにおける、新庁舎周辺のエリアの将来ビジョンを示すエリアデザインを整理し、前提となる新庁舎の整備方針、導入機能や規模などの整備条件を整理したものです。

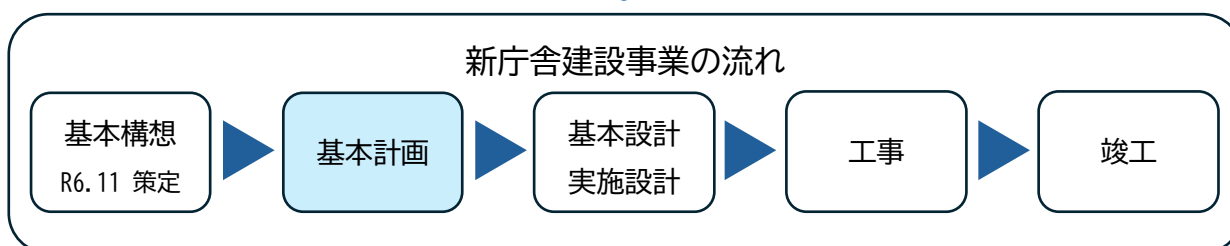
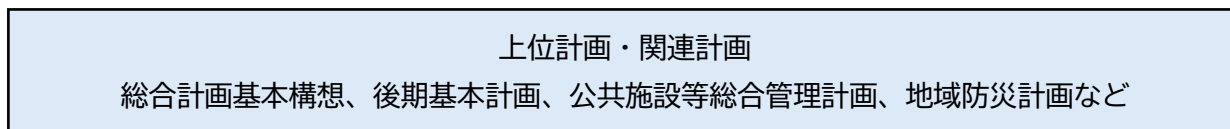
新庁舎が単なる行政庁舎にとどまらず、基本構想に示す整備コンセプトである「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、持続可能な開かれた庁舎」として、村民の交流の場、まちづくりの拠点として、中心市街地に大きな波及効果をもたらす「にぎわい創出に向けたプロジェクト」となるために、広く住民の意見等を取り入れながら、本村に相応しい新庁舎整備の基本計画を策定するものです。

今後は、この基本計画による考え方を基本とし、基本設計などにおいて具体的な整備案の検討を進めていくこととなりますが、より多くの村民、関係機関や団体からご意見・ご提案をいただきながら、新庁舎の整備に取り組んでいきます。

## 2. 新庁舎建設事業の流れと各種上位関連計画との関係

新庁舎建設事業は、以下の図のように村の上位・関連計画との整合性を図りながら推進していきます。

基本計画は、令和 6 年に策定した基本構想をさらに具体化し、基本設計・実施設計を実現するための計画と位置付けられます。



村の上位・関連計画を、以下の通り整理します。

### (1) 田野畑村総合計画 基本構想(令和 4 年 3 月)

主な内容(抜粋)
<p><b>第 2 章 将来像とその実現方策</b></p> <p><b>1 基本理念</b> 「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり</p> <p><b>2 基本目標</b> 人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた</p> <p><b>3 将来像</b></p> <p>【環境】 豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくります</p> <p>【学習】 ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てます</p> <p>【産業】 産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環・共生型の働き続けられる村を目指します</p> <p>【生活】 安全で生き活きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします</p> <p>【交流】 多様な交流を大切にし 心ふれあう村をつくります</p> <p>【交通・情報基盤】 誰もが容易に移動や情報を得られるよう連携・基盤の充実と 機能発揮に努めます</p>

### (2) 田野畑村総合計画 後期基本計画(令和 8 年 3 月)

主な内容(抜粋)
<p><b>1) むらづくりの重点施策</b></p> <p>1 地域資源を活かした新たな雇用の創出</p> <p>2 地域を支えるU・I・Jターンの促進</p> <p>3 結婚・出産・子育て環境の支援</p> <p>4 地域づくり・地域コミュニティの充実</p> <p>5 広域圏及び多様な協力・連携の推進</p>

## 2) 領域別課題と主な施策

### V交流 多様な交流を大切にし、心ふれあう村をつくります

(3)【まちの拠点づくり】まちの拠点として機能する役場庁舎整備を検討します

取り組み:

まちの拠点機能の一つである役場庁舎整備について検討を行います。

検討に当たっては、利用しやすい位置や機能について村民の意見を十分に集約し事業の検討を進めます。

また、財政状況を慎重に見極めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、将来の施設管理・更新コストの削減に配慮します。

(3)暮らしやすい村のランドデザイン構想(答申)(平成 31 年 3 月)

#### 主な内容(抜粋)

### 3 役場庁舎建設構想

役場庁舎建設のコンセプトを「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す」とし、一般の庁舎機能に加え、交流・賑わい機能や防災機能などにも配慮することが重要と考えます。庁舎整備については、5カ所の候補地が挙げられ、波及効果等の大きい現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺の3カ所について、それぞれの長所や短所、整備における課題などについて検討を深めました。

今後、具体の検討にあたっては、引き続き村民の意見を聞く機会を設け、公共サービスの拠点として利用しやすい庁舎の整備を求めます。

(4)公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月) ※令和 5 年 3 月一部改訂

#### 主な内容(抜粋)

### 5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 増やさない(公共施設等は原則として増やさない)
- 長く使う(既存の公共施設等をできるだけ長く使う)

#### 5-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。
- 民間のノウハウ(PPP、PFI)も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの削減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

#### 5-4 施設類型ごとの評価分析及び管理に関する基本的な方針

##### 【行政系施設】

- 課題 役場庁舎は、有事の際もしっかりと行政機能を果たせるよう早期の耐震化や老朽化対策が必要です。また、光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減に向けた取り組みも必要です。

### 3. 現庁舎の現状と課題

現在の庁舎は、昭和 38 年に竣工した本庁舎及び昭和 46 年に竣工した旧福祉センターで構成されています。庁舎の現状と主な課題は以下のとおりです。

#### (1)老朽化、耐震性

現在の庁舎は、一般的に庁舎として求められる耐震性が規定値を下回っています。災害時において、建物倒壊の可能性や庁舎機能が停止する恐れがあります。安心安全な住民サービスの提供や利用を支える新庁舎建設を目指します。

本庁舎	旧福祉センター
昭和 38 年竣工(築 63 年) 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建て 建築面積 417.96 m <sup>2</sup> 延べ床面積 697 m <sup>2</sup>	昭和 46 年竣工(築 55 年) 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て 建築面積 494.7 m <sup>2</sup> 延べ床面積 1,016 m <sup>2</sup>
耐震結果 NG(すべて規定値 $I_s=0.75$ 以下) X 方向 1 階: $I_s=0.37$ 2 階: $I_s=0.37$ Y 方向 1 階: $I_s=0.27$ 2 階: $I_s=0.54$	耐震結果 NG(1 階、3 階が規定値 $I_s=0.75$ ) X 方向 1 階: $I_s=0.36$ 2 階: $I_s=0.93$ 3 階: $I_s=0.67$ Y 方向 1 階: $I_s=0.65$ 2 階: $I_s=0.98$ 3 階: $I_s=0.50$

#### (2)執務室

現庁舎、保健センター(健康福祉課)、アズビィ楽習センター(教育委員会)とさまざまな場所に行政機能が分散し、利便性に課題があります。

ほかにも以下のような課題が挙げられています。

- ・書棚が多くスペースが狭く感じる
- ・打ち合わせ場所と窓口が近く、利用者に気を使わせてしまう。
- ・各課への来庁者と一般利用者の区別が難しく、セキュリティに問題がある。

#### (3)村民の利便性に配慮した窓口機能や待合スペースの不足

狭い待合スペースや窓口により、相談者の対応やプライバシーの確保、連続したサービスの展開に課題があります。

分かりやすい動線・部署配置やさまざまな年齢の利用者に配慮し窓口が必要です。

#### 4. 田野畑村新庁舎建設基本構想（令和6年11月策定）の概要

基本構想では、村や現在の庁舎が抱える課題を踏まえ、暮らしやすい村のグランドデザイン構想のまちづくり将来像と実現するための4つの柱のもと、整備コンセプトの3つの基本方針と、その効果を高めるための6つの導入機能を整理しました。

##### まちづくり将来像(暮らしやすい村のグランドデザイン構想)

田野畑村の誇りを継承・発展させ、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造する村

##### 将来像を実現するための4つの柱 (暮らしやすい村のグランドデザイン構想)

- ① 資源の循環ができる村  
—海・まち・山が一体となった地域を誇りに思い資源を生かす暮らし—
- ② 開かれたつながりができる村  
—開かれたつながりを誇りに思い、村内外の交流が盛んで笑顔が絶えない楽しい暮らし—
- ③ 挑戦できる村  
—新たな挑戦を誇りに思い、応援し尊重しあえる暮らし—
- ④ 教育から次世代を創出できる村  
—教育を通じて大人から子供まで学べ、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らし—

##### 整備コンセプト

まちの拠点として、人と物の流れを創出し、持続可能な開かれた庁舎

基本方針1 みんなに愛され、交流や協働を支える庁舎

基本方針2 柔軟で働きやすく、誰もが快適に利用しやすい庁舎

基本方針3 時代の変化に対応しながら快適で安全に使い続けられる庁舎

##### 役場庁舎に求められる6つの機能

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1 窓口機能<br>～村民のだれもが訪れやすく、利便性の高い窓口～ | 2 交流・にぎわい機能<br>～村民の活動を支援し、交流・ふれあいを生み出す共創の場～ |
| 3 執務機能<br>～職員が快適で効率的に働ける執務空間～     | 4 ユニバーサルデザインの導入<br>～村民に開かれた施設～              |
| 5 防災機能<br>～村民の安心・安全を支え続ける防災拠点～    | 6 環境にやさしい技術の導入<br>～環境と経済性に配慮した建物～           |

また、上記整備コンセプト及び役場庁舎に求められる 6 つの機能を基に、以下の事項について調査・検討・整理を行いました。

- ・職員アンケート調査
- ・文書量調査
- ・建設候補地の精査と絞り込み（2案を候補地と設定）
- ・施設規模の検討
- ・機能配置の検討
- ・執務空間の検討
- ・建築計画の検討（施設構成や耐震方式等）
- ・整備手法検討 等

## 5. 新庁舎の建設候補地

新庁舎の建設候補地については、基本構想において、これまでの議論の経緯や基本構想策定時点での職員数に基づく必要床面積を踏まえるとともに、今後、さらに進行が予想される人口減少や少子高齢化、財政面への影響等を勘案し、以下の2カ所を主な候補地としました。

- 候補地 A アズビィ楽習センター南側敷地（アズビィ体育館周辺）
- 候補地 B 旧岩泉高校田野畑校敷地（中央防災センター周辺）

本計画では、これら2カ所を新庁舎建設の候補地として、施設整備の視点及びまちづくりの視点から比較・検討を行い、より具体的な整備方針の検討を進めることとします。



移転候補地の位置と詳細情報

## 第2章 計画条件の整理

### 1. 田野畑村を取巻く現状と課題

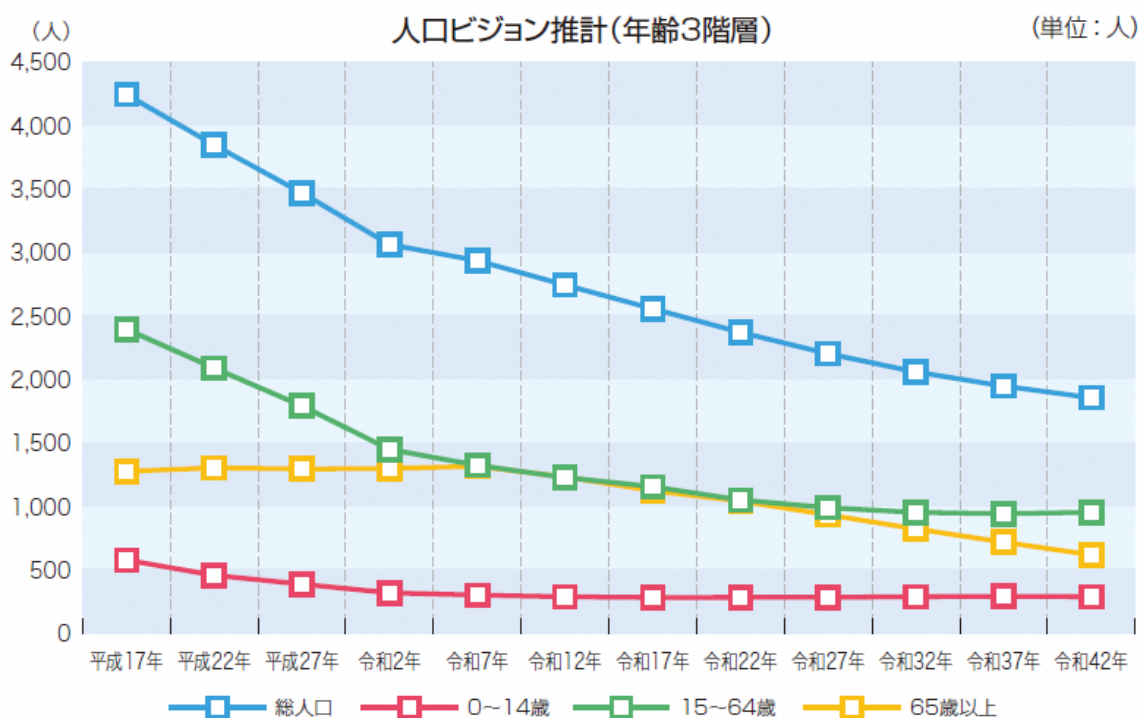
#### (1) 田野畑村の概要

岩手県沿岸部に位置する田野畑村は、県庁所在地の盛岡市から約 100km、車で約 2 時間の位置にあり、南と西は岩泉町、北が普代村に接し、東は太平洋に面しています。可住地が限られており、地域特性を踏まえた土地活用の工夫が必要です。

区分	内容
所在地	岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1 (村役場所在地)
人口	約 3,000 人 (「令和 2 年国勢調査」の結果より)
面積	156.19 km <sup>2</sup>
森林率	約 86% (可住地に限られる)
地形	リアス式海岸と丘陵地が広がり、平地は少ない
気候	太平洋側気候
都市計画区分	都市計画区域外 (用途地域の指定なし)

#### (2) 人口の推移と見通し

令和 2 年国勢調査における田野畑村の人口は 3,059 人です。0 歳～14 歳の人口は平成 17 年からの 15 年間で 44%以上減少するなど、少子化が加速しています。一方で高齢者人口は増加を続け、令和 2 年時点では高齢者比率が 42.4%に達しており、村民の 3 人に 1 人以上が 65 歳以上となっています。今後も人口減少は続く見込みと推計されており、令和 32 年には 1,388 人まで減少すると見込まれています。人口減少と少子高齢化の進行に対し、持続的な地域運営等による対策が必要です。



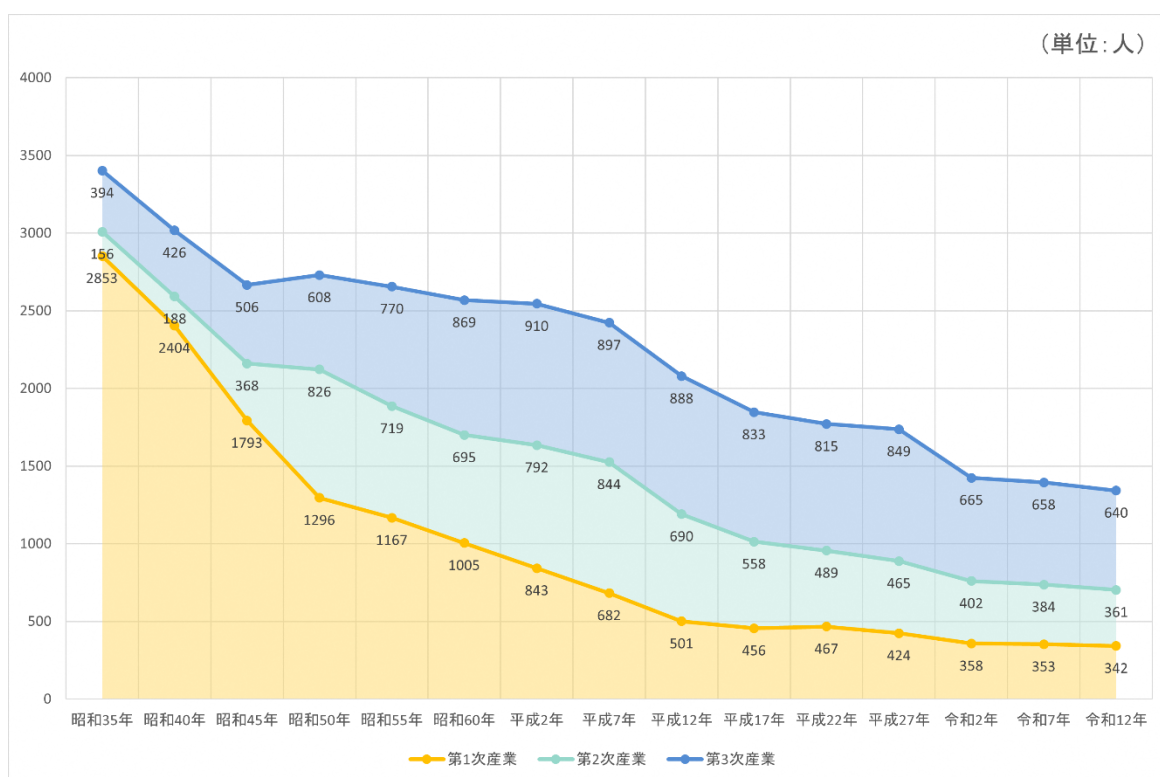
### (3)産業構造の推移

田野畑村では、昭和 35 年当時、就業人口の 83.8%が第一次産業に従事していましたが、令和 2 年には 23.4%まで大きく減少しています。

一方、第二次産業の就業人口比率は、昭和 35 年にはわずか 4.6%でしたが、個人事業者の増加などを背景に昭和 50 年には 30.3%まで拡大しました。その後、バブル崩壊や景気の低迷により減少し、令和 2 年には 26.6%と減少し続けています。

第三次産業の就業人口比率は、昭和 35 年には 11.6%でしたが、観光業の発展により増加を続け、令和 2 年には 49.4%と大幅な増加を示しています。

なお、総就業者数は昭和 35 年の 3,403 人から令和 2 年には 1,514 人へと、約 55.5%減少しており、少子高齢化や若年層の村外流出がその要因とされています。今後は、就業人口のさらなる減少と産業構造の偏りに注意が必要です。



産業別就業人口の推移

#### (4)財政状況

令和 2 年度に、東日本大震災からの復旧・復興事業が概ね完了し、歳入歳出の規模は震災前の水準に戻りつつあります。しかし、財政力指数は 0.16 と依然として財政基盤は弱く、決算における村税が歳入総額に占める割合は 3.2%にとどまっています。地方交付税や国庫支出金、村債などへの依存は 68.9%に達しており、依存度は高い状況にあります。

震災以降は財源の確保や経費削減、事務事業の見直しを行い、平成 16 年度から収支の均衡を維持してきました。一方、令和元年度、2 年度には、学校給食センターや防災無線、道の駅などの整備に伴い大規模な投資が行われ、多額の起債が発行され、地方債現在高も増加しています。令和 5 年度以降は、元利償還の増加により財政圧迫が懸念されるとともに、経常収支比率の上昇に見られるように財政の硬直化が進みつつあります。

今後は、人口減少による村税や地方交付税の減少が見込まれる中で、財政規模の適正化と持続可能な運営の両立が求められます。

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	4,411,574	11,035,079	8,653,415
一般財源	2,436,211	3,634,812	3,603,092
国庫支出金	289,051	925,036	2,133,097
都道府県支出金	539,546	766,816	258,324
地方債	482,432	245,298	1,436,295
うち過疎対策事業債	265,500	102,300	836,000
その他	664,334	5,463,117	1,222,607
歳出総額 B	4,047,465	9,861,466	7,903,879
義務的経費	1,261,864	1,364,069	1,279,554
投資的経費	437,464	5,045,198	2,815,764
うち普通建設事業	373,022	4,326,409	1,787,409
その他	1,588,060	3,276,665	2,470,011
過疎対策事業費	760,077	175,534	1,338,550
歳入歳出差引額 C (A-B)	364,109	1,173,613	749,536
翌年度へ繰越すべき財源 D	222,842	798,118	107,138
実質収支 C-D	141,267	375,495	642,398
財政力指数	0.13	0.13	0.16
公債費負担比率	19.0	9.7	12.6
実質公債費比率	11.6	9.0	8.7
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	80.2	84.3	88.0
将来負担比率	59.4	—	—
地方債現在高	4,785,500	4,420,478	5,397,182

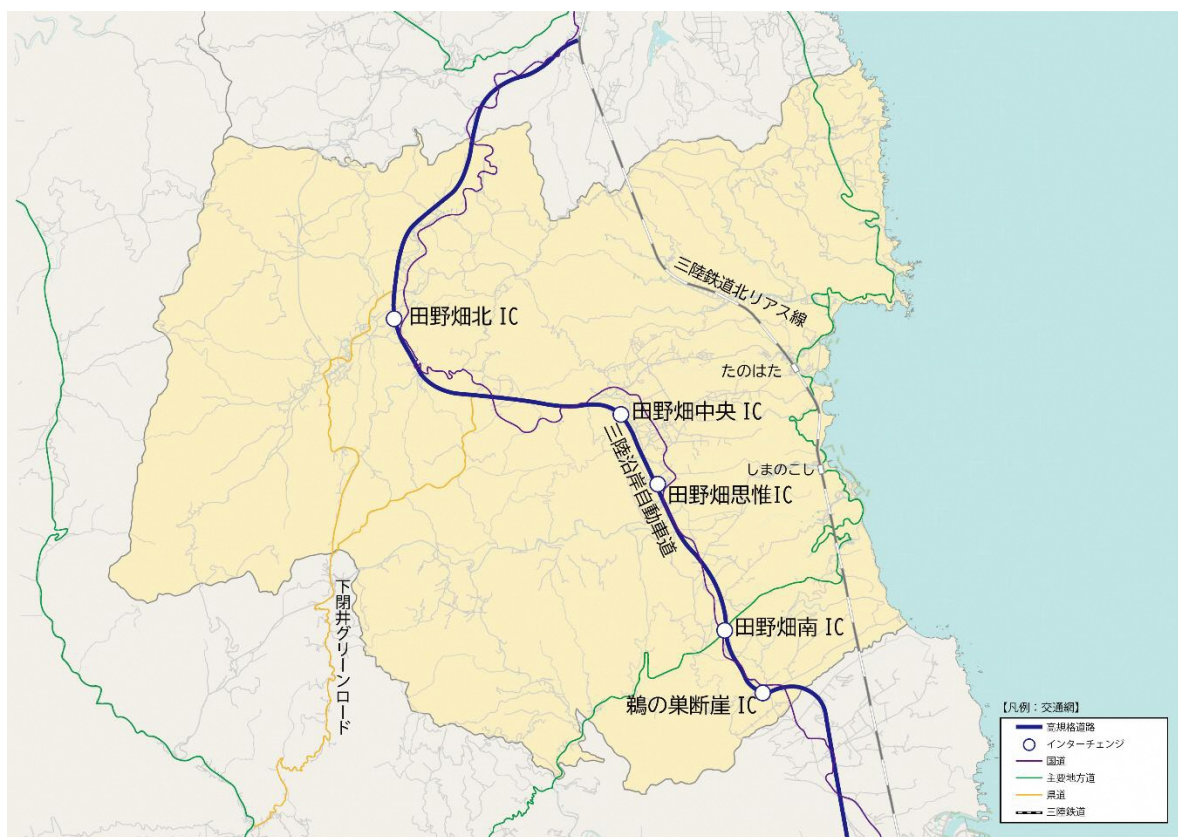
#### 財政の状況(単位:千円)

出典・参考文献「田野畑村過疎地域持続的発展計画 令和 8 年度～令和 12 年度」

## (5)インフラ整備の状況

建設候補地周辺には、国道 45 号沿線を中心に各種施設が集積しており、沿岸部にも公共施設などが点在しています。令和 3 年には、三陸沿岸道路「田野畑南～尾肝要」間が開通し、田野畑中央インターチェンジ及び田野畑南インターチェンジの利用が可能となりました。さらに、令和 7 年に田野畑村思惟インターチェンジが開通し、三陸沿岸道路から「道の駅たのはた」の直接利用が可能となりました。

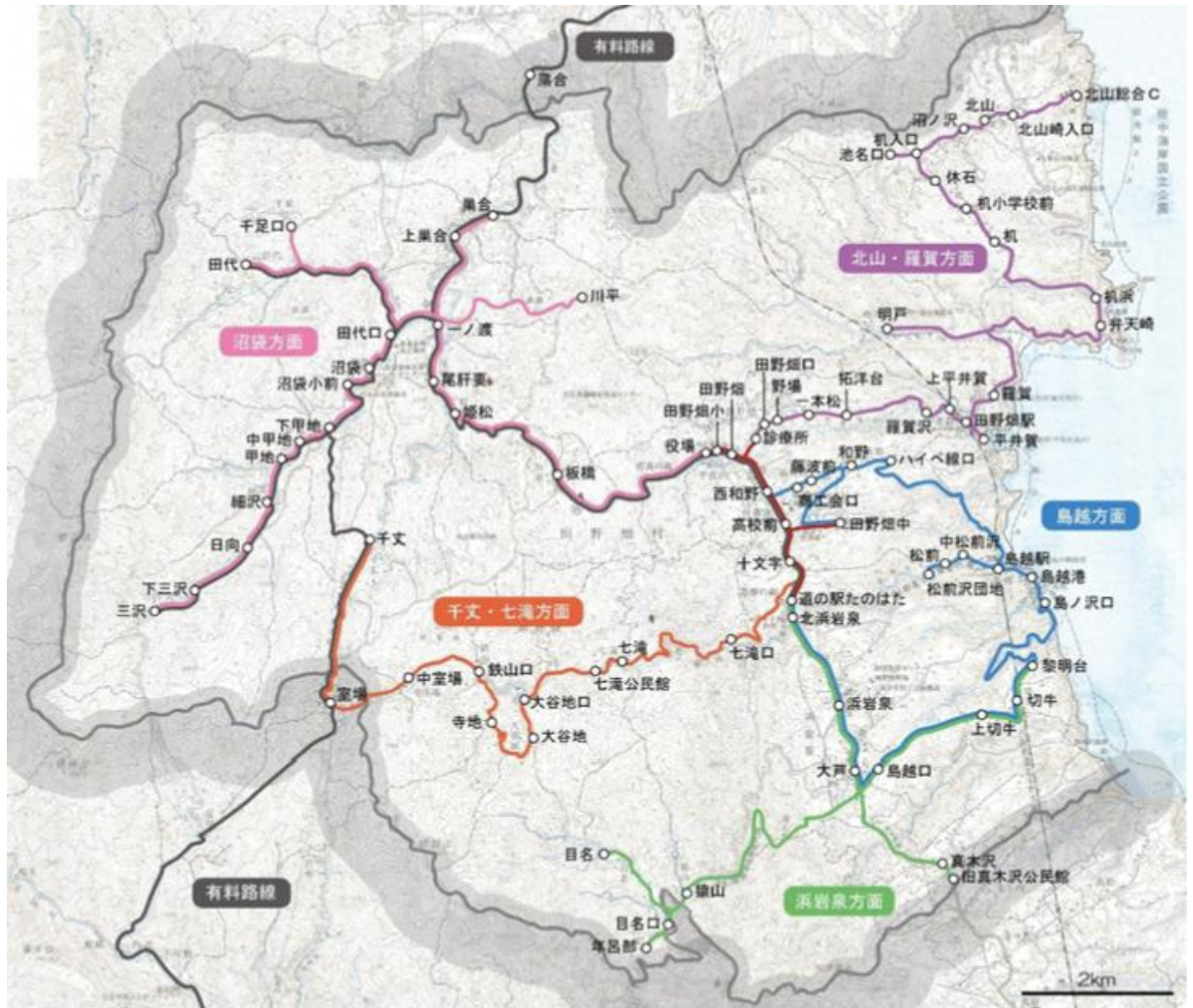
これにより、販路拡大による地域産業の復興支援や、アクセス性の向上による観光業の活性化、走行性向上による迅速かつ安定した救急搬送支援など、多方面での効果が期待されています。一方で、国道 45 号を通行するルートが三陸沿岸道路に置き換わったことで、村の中心部の利用者が減少するおそれもあります。



田野畑村インフラ整備状況図

## (6)村内の交通環境

令和3年7月に三陸沿岸道路が全線開通し、地域間の移動利便性が向上しています。村内では、村営の無料総合バス「タノくんバス」が運行されており、地域住民の通学を含めた日常の移動手段として活用されています。また、観光客向けには「観光乗合タクシー」、通院などの生活支援を目的とした予約制の「くるもん号」も運行されています。さらに、沿岸部には三陸鉄道が通っており、地域住民の生活を支える重要な交通手段が整備されています。一方で、人口減少により交通機関の利用者数は減少しており、今後は利便性と持続性の両立が課題となっています。



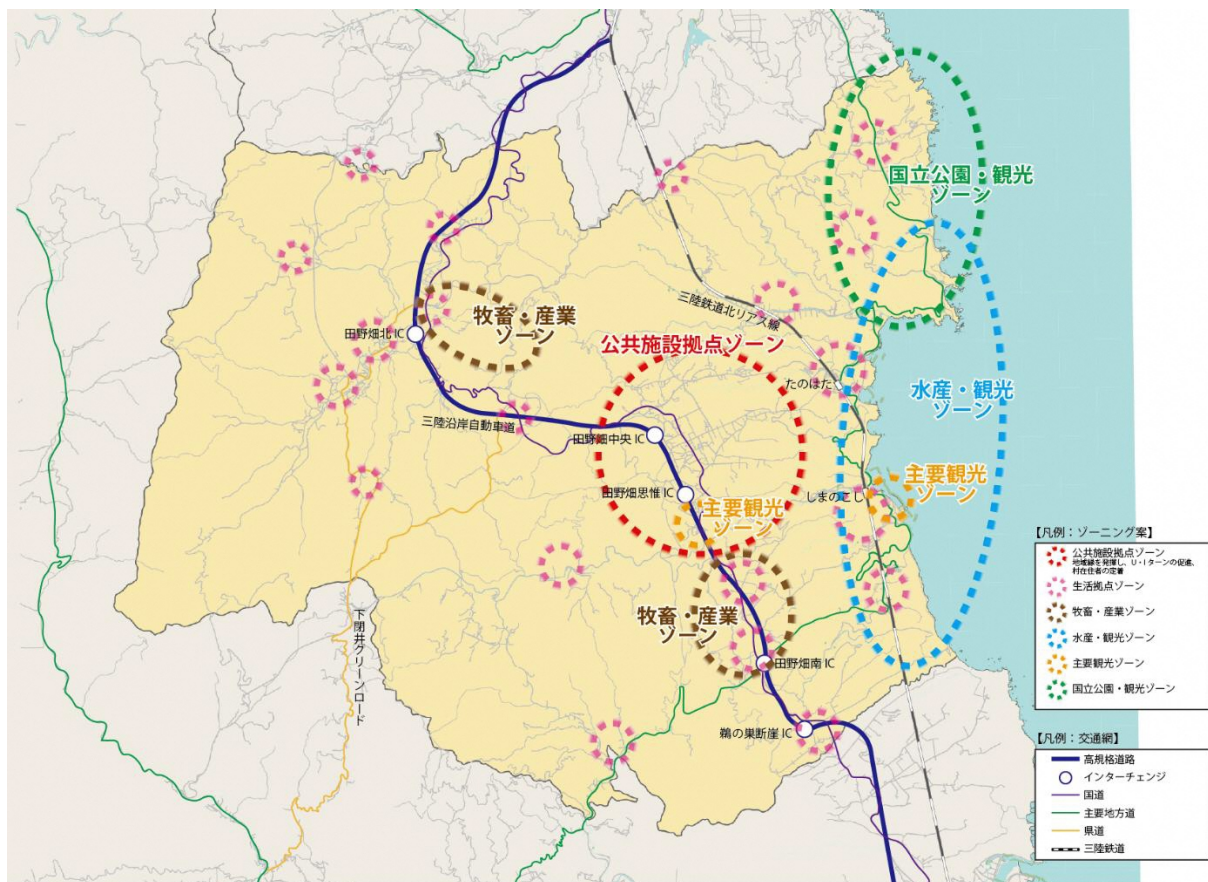
総合バス「タノくんバス」の路線図

# 第3章 新庁舎周辺エリアデザイン

## 1. 本戦略策定の背景と目的

平成 31 年 3 月に検討された「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」において、村内の投資優先度や村の公共施設等の配置を検討するための情報を見える化するため「村づくりマップ」を策定しました。

「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」内で検討された 6 つのゾーンの中でも地域社会の発展、U・I ターンの促進、村在住者の定着に寄与する重要なゾーン「公共施設拠点ゾーン」については、現状と課題を把握し、将来ビジョンを示す「新庁舎周辺エリアデザイン」を策定します。



村づくりマップ

暮らしやすい村のグランドデザイン構想(平成 31 年)をもとに再作成

## 2. 新庁舎周辺エリアデザインの位置付け

### (1)新庁舎周辺エリアデザインの役割

新庁舎周辺エリアデザインは、新庁舎建設に向けて周辺地域を含めた「目指す姿」を定め、その姿に即した将来にわたっての生活機能と環境の改善に向けた取組方針について提示するものです。

また、基本構想において、村有地の 2 カ所が新庁舎の主な建設候補地となっていることを踏まえ、新庁舎と既存都市機能との連携の観点を整理するとともに、各ゾーン・施設・機能が担う役割を提示します。

本計画においては、第4章での整備適地の比較検討結果を踏まえ、本章においてはアズビィ楽習センター南側敷地を建設候補地として、エリアデザインを検討します。

役場庁舎をはじめとして、アズビィ楽習センター・アズビィ体育館・アズビィホールや中央防災センターなどの公共施設が集積する「公共施設拠点ゾーン」では、村民サービスの集積や利便性の高い快適な住環境を創出するため、計画的な都市構造の構成と村民交流拠点の形成を図ります。

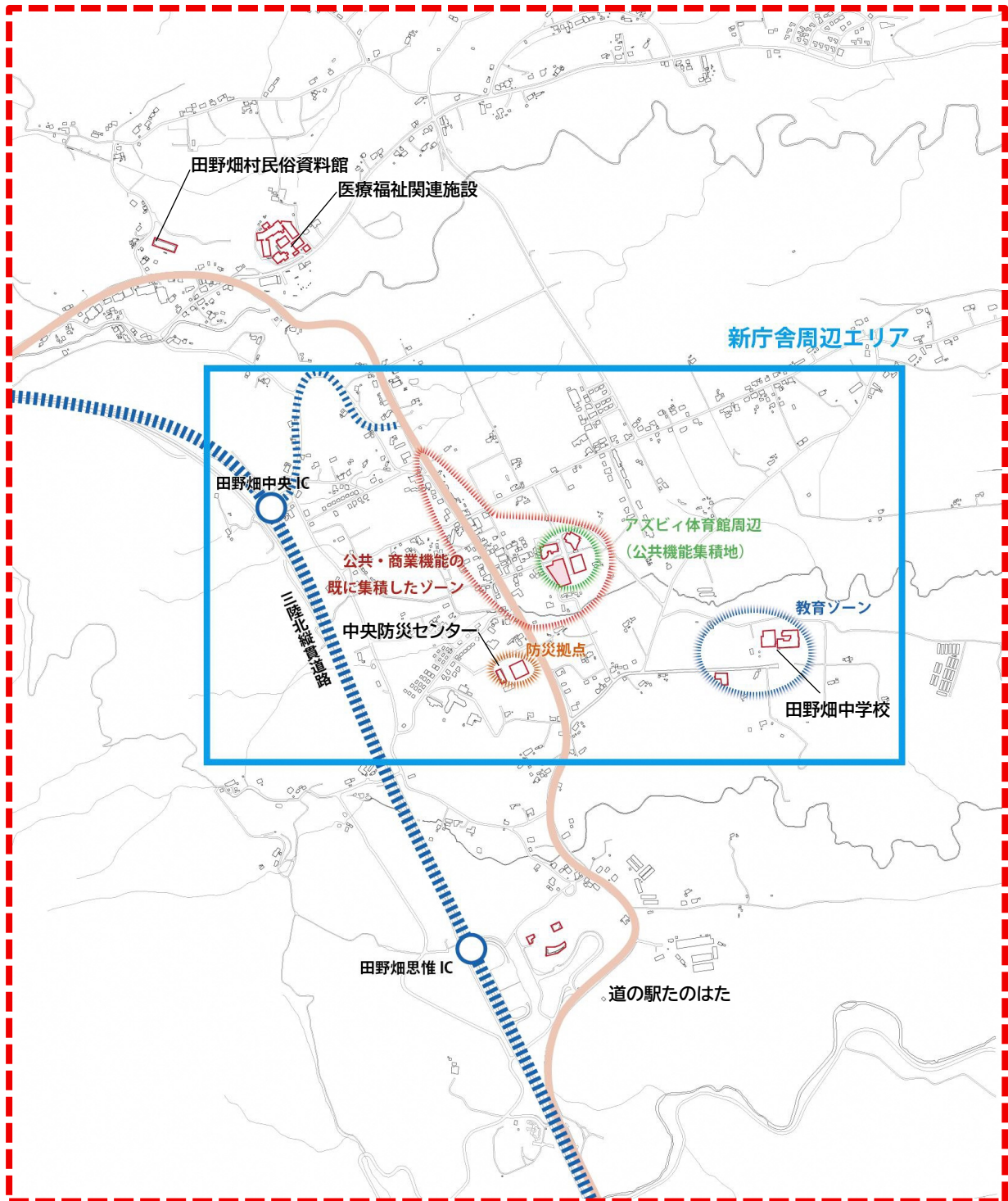
特に、新庁舎の移転と合わせ、既存の施設・エリアとの連携・役割分担のありかたを整理することで、各施設・エリアの面的な一体的な連携を強化します。

また、本エリアデザインにおいては、庁舎移転を前提に公共施設拠点ゾーンの役割を明確にするため、「新庁舎周辺エリア」を設定します。

## (2) 公共施設拠点ゾーンと新庁舎周辺エリアの位置関係

暮らしやすい村のランドデザイン構想で設定された公共施設拠点ゾーン内に新庁舎周辺エリアを設定します。新庁舎建設の候補地であるアズビィ楽習センター南側を核としながら、西は田野畑中央 IC、東は田野畑村中学校までを含むエリアです。

### 公共施設拠点ゾーン（主要範囲を抜粋）



### 3. 公共施設拠点ゾーンの現状と課題の整理

#### ■対象地区の人口

- ・「暮らしやすい村のランドデザイン構想」において、第4グループ（高齢化が低く、人口も減少していないエリア）のみで構成されています。
- ・公共施設拠点ゾーンの周辺（田野畑、和野、菅窪の合計）に、村民の約70.2%が居住しています。（令和2年国勢調査）
- ・村全体の平均年齢は約55.2歳である一方、エリア内（田野畑村田野畑）の平均年齢は54.5歳になっています。（令和2年国勢調査）

#### ■人が集まる施設の集積

- ・行政機能のほか、郵便局、金融（ATM）、医療施設、駐在所、消防署、商業施設等の村民生活の基幹となる施設が集積しています。
- ・道の駅や民族資料館、飲食店など来街者を受け入れる施設も集積しています。

#### ■インフラ整備・交通利便性

- ・三陸沿岸道路（国道45号バイパス）沿いに基幹機能が立地しています。
- ・令和3年に全線開通した高規格道路である三陸沿岸道路（E45）が並走しており、南北方向の交通ネットワークに強みがあります。
- ・村内には、田野畑北ICが令和2年、田野畑中央IC及び田野畑南ICが令和3年に新設されました。さらに、令和7年に道の駅たのはた周辺に田野畑思惟ICが設置され、広域交通利便性は向上しつつあります。

#### ■防災対策

- ・本ゾーン内に河川浸水予想区域、土石流特別警戒区域、土石流警戒区域が存在しており、これらへの注意が必要です。

#### ■生活空間

- ・幅員4m未満の狭あい道路が存在しており、注意が必要です。
- ・改良が必要な交差点が存在しており、安全性向上に向けた対応が求められます。

## 4. 既存公共施設等基幹施設の機能の整理

公共施設拠点ゾーンにおける、既存公共施設及び基幹施設の概要・位置を以下に示します。

### 新庁舎周辺エリア

#### ①女性・若者等活動促進センター (アズビィ楽習センター)

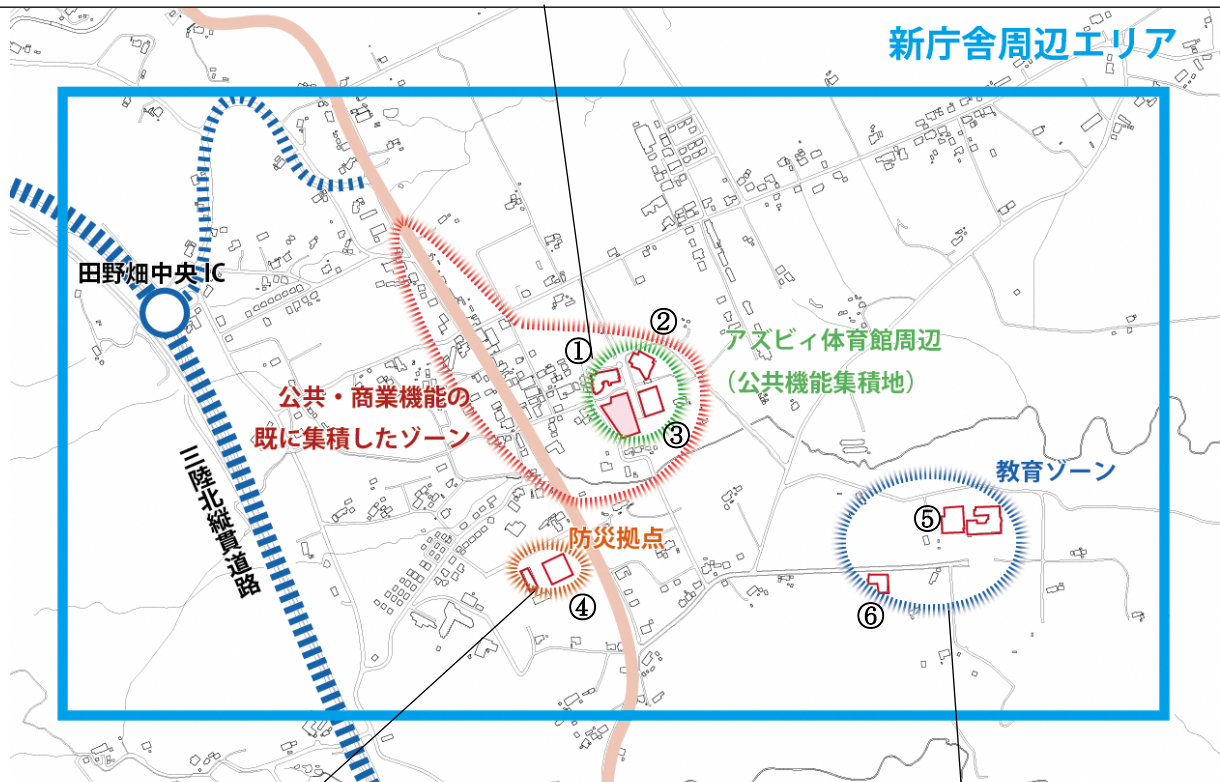
役割：図書室や貸会議室など、生涯学習に係る機能の提供  
住所：下閉伊郡田野畑村和野 278-1  
延床面積：962.72 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート  
階数：地上1階  
竣工年数：平成15年(2003年)9月  
法定耐用年推移到来年度：2050年

#### ②田野畑村民体育館(アズビィ体育館)

役割：運動に係る機能の提供  
住所：下閉伊郡田野畑村和野 278  
延床面積：1,180.20 m<sup>2</sup>  
構造：鉄骨鉄筋コンクリート  
階数：地上1階  
竣工年数：昭和60年(1985年)5月  
法定耐用年推移到来年度：2032年

#### ③田野畑村緑地等管理中央センター (アズビィホール)

役割：発表や交流に係る機能の提供  
住所：下閉伊郡田野畑村和野 278-3  
延床面積：1,097.77 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート  
階数：地上1階  
竣工年数：昭和63年(1988年)7月  
法定耐用年推移到来年度：2035年



#### ④中央防災センター

役割：村民の防災意識の向上及び防災に関する知識の普及啓発。災害発生時等の災害対策活動の拠点。  
住所：下閉伊郡田野畑村菅窪 43-4  
延床面積：736.14 m<sup>2</sup>  
構造：鉄骨造  
階数：地上1階  
竣工年月：平成26年(2014年)12月  
法定耐用年推移到来年度：2048年

#### ⑤田野畑村立田野畑中学校

役割：村内唯一の中学校  
住所：下閉伊郡田野畑村松前沢 87  
延床面積：2,917.77  
構造：鉄筋コンクリート  
階数：地上2階  
竣工年月：平成21年(2009年)8月  
法定耐用年推移到来年度：2056年

#### ⑥たのはたこども園

役割：村内唯一のこども園  
住所：下閉伊郡田野畑村松前沢 88-2  
延床面積：549.37  
構造：木造  
階数：地上1階  
竣工年月：平成23年(2011年)4月  
法定耐用年推移到来年度：2033年

## 田野畑小学校周辺

新庁舎周辺エリア以外の基幹施設は以下の通りです。

### 田野畑村民俗資料館

役割：三閉伊一揆についての資料を中心とした、村内の歴史に係る資料の収蔵・展示  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 128-9  
延床面積：938.00㎡  
構造：鉄骨一部鉄筋コンクリート  
階数：地上1階  
竣工年月：平成2年（1990年）6月  
法定耐用年推移到来年度：2040年

### 国保田野畑村診療所

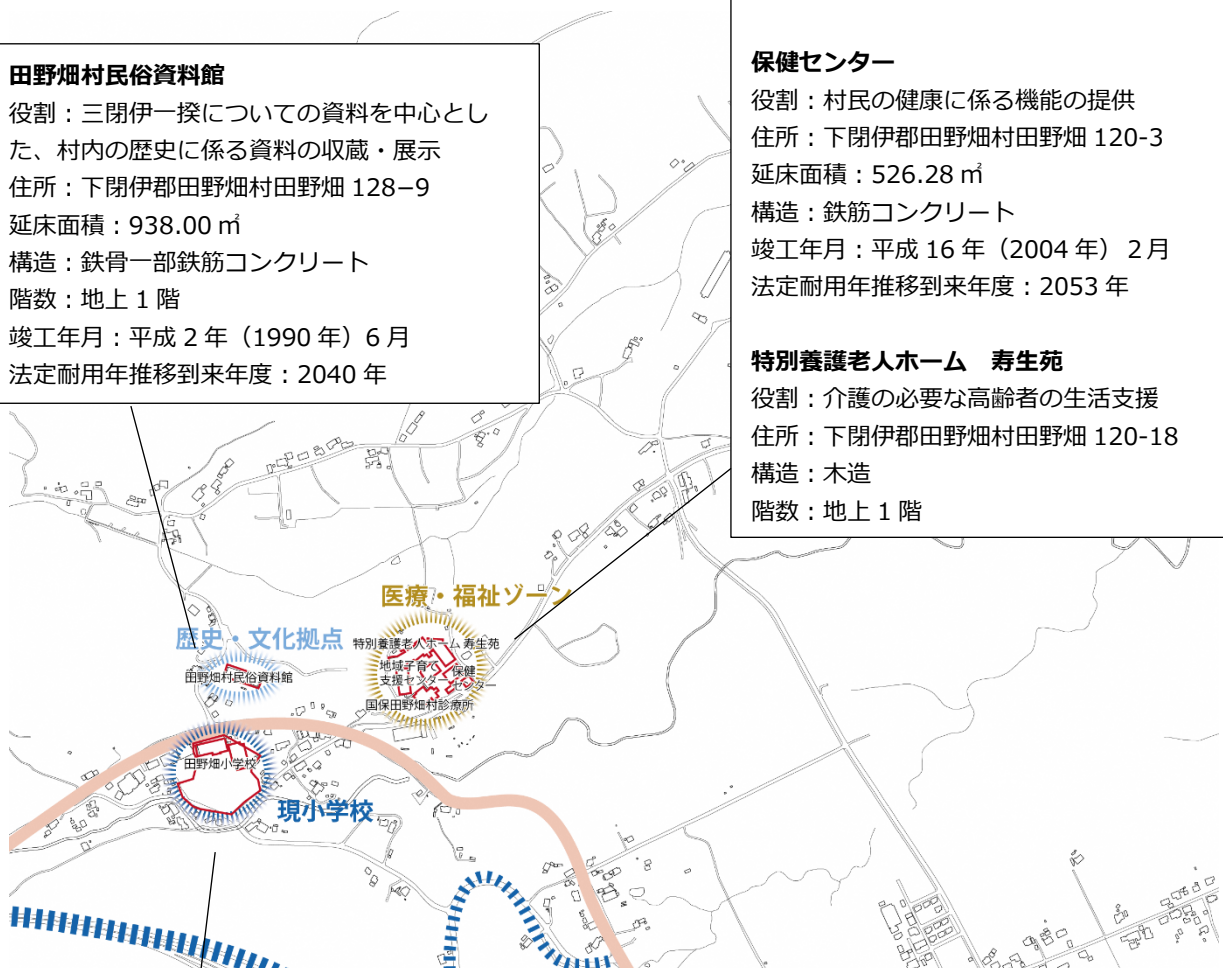
役割：診療・医療サービスの提供  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 120-3  
延床面積：1,459.88㎡  
構造：鉄筋コンクリート  
竣工年月：平成7年（1995年）9月  
法定耐用年推移到来年度：2045年

### 保健センター

役割：村民の健康に係る機能の提供  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 120-3  
延床面積：526.28㎡  
構造：鉄筋コンクリート  
竣工年月：平成16年（2004年）2月  
法定耐用年推移到来年度：2053年

### 特別養護老人ホーム 寿生苑

役割：介護の必要な高齢者の生活支援  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 120-18  
構造：木造  
階数：地上1階



### 田野畑村立田野畑小学校

役割：村内唯一の小学校  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 131-1  
延床面積：2,151.10㎡  
構造：鉄筋コンクリート  
階数：地上3階  
竣工年月：平成9年（1997年）2月  
法定耐用年推移到来年度：2043年

### たのはた放課後児童クラブ

役割：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇に適切な遊び場及び生活の場を与えて児童の健全育成を図る  
住所：下閉伊郡田野畑村田野畑 131-1  
延床面積：123.06㎡  
構造：木造  
階数：地上1階  
竣工年月：平成29年（2017年）3月  
法定耐用年推移到来年度：2039年

## 道の駅たのはた周辺

新庁舎周辺エリア以外の基幹施設は以下の通りです。



## 5. エリアの目指す姿と分野別方針

「公共施設拠点ゾーン」の現状や課題を踏まえたうえで、以下の姿を目指します。

### ■【公共施設拠点ゾーンの目指す姿】

**行政・文化・観光・教育・働く場の集積する、安心と発展がある暮らしやすいむらづくり**

なお、新庁舎周辺エリアは公共機能や教育機能、防災拠点機能などを持つ、さまざまな施設が立地しているため、それらを踏まえて複合的な目指す姿及び取組方針の設定を行います。

### ■【新庁舎周辺エリアの目指す姿】

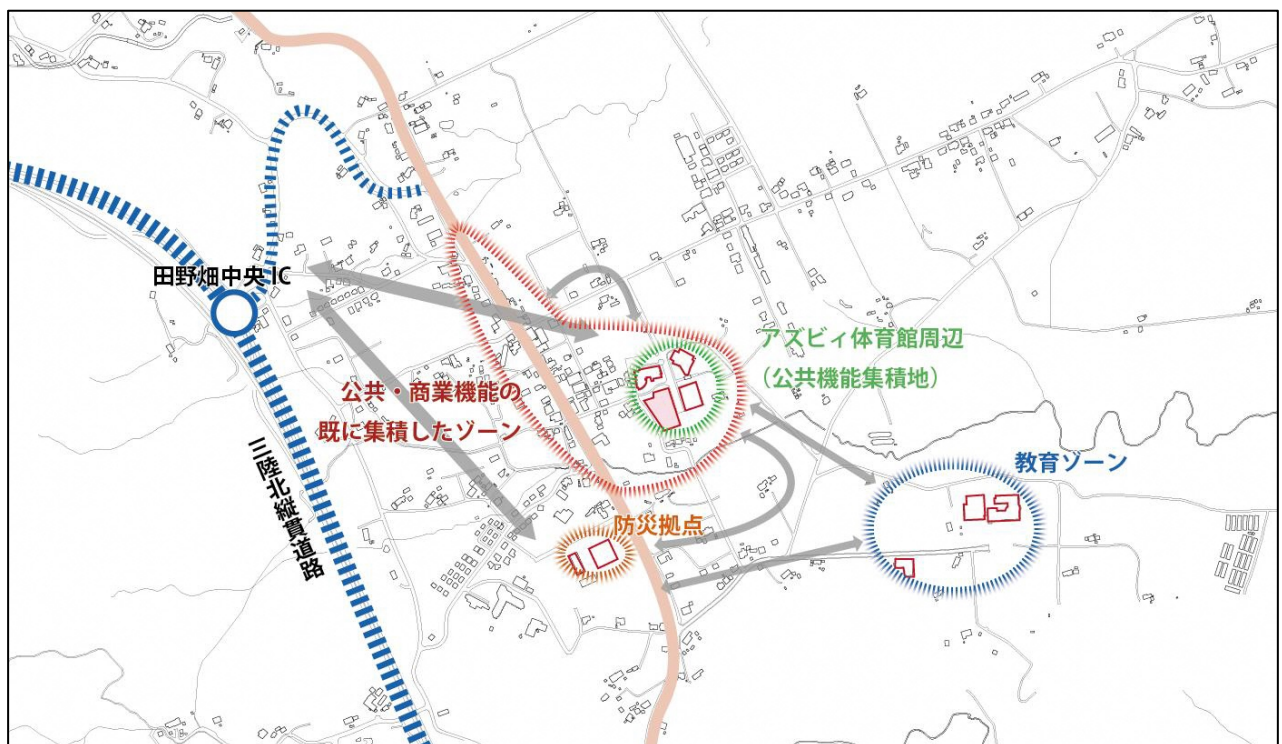
<p>主な機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政基幹機能</li> <li>・村民の働く場</li> <li>・交通結節点（インターチェンジ）</li> <li>・郵便・金融等生活利便機能</li> <li>・教育を担う場（児童館、中学校）</li> </ul>
<p>目指す姿</p>	<p><b>村民が集まり、活力のある、田野畑村の未来を先導するエリア</b>          村民生活の基幹となる施設が集積していることを活かし、それぞれの拠点機能の維持・充実を図りながら、利便性の高い安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>また、田野畑中央 IC を持つ交通利便性を活かし、魅力あふれる地域形成を目指します。</p>
<p>取組方針</p>	<p><b>（1）拠点地域への都市機能の集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アズビィ施設や郵便・金融などの生活利便機能、こども園や中学校などの公共・公益的施設が集積し、さらにアズビィ施設周辺については、多様な住民のニーズに対応し既存のサービス機能の維持を図るとともに、多くの人々が集まる地区として、快適で質の高い環境づくり・景観づくりを図ります。</li> <li>・エリア内に、商店や飲食店なども立地していることも踏まえ、人口減少・少子高齢化に対応した、ゾーン内で村民生活が賄える集約型の市街地形成を図ります。</li> </ul> <p><b>（2）幹線道路沿道における活力ある商業地の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア内の三陸沿岸道路については、後背に広がる環境との調和を図りながら、地域住民の生活利便性を支える商業・交通機能等を有する拠点として、既存機能の維持を図るとともに、新たな機能の集積・誘導に向けた方策を検討します。</li> </ul> <p><b>（1）広域交通網の適正管理・整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸沿岸道路の整備を踏まえ、地域住民や来庁者を受け入れるための道路環境維持・改良を図ります。</li> <li>・田野畑中央 IC は、村への玄関口の一つであることから、IC 周辺の修景化や案内サインの設置などで魅力向上を図ります。</li> </ul>
<p>交通体系</p>	<p><b>（1）広域交通網の適正管理・整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸沿岸道路の整備を踏まえ、地域住民や来庁者を受け入れるための道路環境維持・改良を図ります。</li> <li>・田野畑中央 IC は、村への玄関口の一つであることから、IC 周辺の修景化や案内サインの設置などで魅力向上を図ります。</li> </ul>

		<p>(2) 安全な歩行空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化を見据え、歩行者や自転車がエリア内を安全で快適に通行できる道路空間を形成するとともに、歩行者の安全性が高まるような歩行者・自転車空間のネットワーク化を図ります。</li> </ul>
	<p>安心・安全</p>	<p>(1) 自然災害に備えた都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の緊急避難路や緊急物資の輸送路となる道路については関係各課との連携・協働のもと、適切な維持・管理を図ります。</li> <li>・ 災害時の避難場所等の施設については、適切な維持・管理に取り組むとともに、防災用備蓄倉庫など設備設置等による機能強化を図ります。</li> </ul> <p>(2) 安全・安心な生活環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存建築物の耐震化や狭あい道路の解消などに取り組みながら、地震に強い都市づくりに努めます。</li> <li>・ 地域防災力の強化に向けて、防災意識の醸成や自主防災組織の組織・人材育成などの日ごろからの取組を推進します。</li> </ul>

## 6. 新庁舎と他基幹施設・ゾーンの連携

新庁舎建設にあたり、「新庁舎周辺エリア」内の各ゾーンや基幹施設との連携の可能性を示します。

### 新庁舎周辺エリア内での連携



## 分野別の連携の可能性一覧表

カテゴリ	連携の可能性
土地利用	
(1) 拠点地域への都市機能の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アズビィホールやアズビィ体育館といった集会・レクリエーション施設を活かす事業に取り組みやすくなります。</li> <li>・アズビィ楽習センターやアズビィホールを活用し、講演やワークショップなど、村民が村と意見交換を行う機会を創出することができます。</li> <li>・アズビィ楽習センター内に事務所を構える教育委員会との柔軟な連携により、適切な事業推進が可能になります。</li> <li>・中央防災センターが平常時に発信する情報等を、防災センターと新庁舎の相互作用で、適切に村民に提供しやすくなります。</li> <li>・「公共・商業機能の既に集積したゾーン」に村民生活の基幹となる集約型の市街地形成が行われ、同ゾーンの活性化が見込まれます。</li> <li>・主要機能の集積により、人口減少・少子高齢化が進む中でも、行政サービスと日常生活を維持することや、持続可能なまちづくりを形成することができます。</li> <li>・役場や田野畑村商工会等において、村内事業者が必要とするサポートを検討しやすくなります。</li> </ul>
(2) 幹線道路沿道における活力ある商業地の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共・商業機能の既に集積したゾーン」に新庁舎等公共施設のサービス提供と連動した交流人口による需要が創出され、商業ゾーンの活性化が見込まれます。</li> <li>・田野畑村商工会と村の連携がしやすくなり、村民の生業を支える各種事業に取り組みやすくなります。</li> </ul>
交通体系	
(1) 広域交通網の管理・整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸沿岸道路や国道 45 号について、標識の設置や道路改良により、村の中心となる新庁舎周辺へのスムーズなアクセスが見込まれます。</li> </ul>
(2) 安全な交通空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設候補地において、公共交通等の結節点の整備を行うことで、アクセス及び周遊性の確保が可能になります。</li> <li>・良好な歩行空間を整えることで、公共施設や商店等のネットワークの強化を図ることができます。</li> </ul>
安心・安全	
(1) 自然災害に備えた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アズビィ施設や防災拠点において、有事を想定し、ゾーン内の避難場所との適切な連携を行うことが可能になります。</li> <li>・中央防災センターとの協働により、避難訓練等の事前防災に資する取組の強化が見込まれます。</li> </ul>
(2) 安全・安心な生活環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央防災センターとの協働により、村民自身の防災意識を強化する取組が促進されます。</li> </ul>

カテゴリ	連携の可能性
(3) 周辺遊休施設	・周辺の遊休施設について、活用可能性を慎重に検討したうえで利活用に向けた取組が促進されます。

## 7. 協働のむらづくりの実践

田野畑村協働のむらづくり基本条例等の条例やこれまで行われてきた施策を参照し、各詳細エリアにおいてどのような民間活動等によるむらづくりを目指すべきか整理します。

### 新庁舎周辺エリア内での協働むらづくりで目指すこと

安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内の情報の集積と共有を行うための情報提供</li> <li>・キッズスペースの活用やこども園との連携など、子育て世帯に優しい環境づくり</li> <li>・中学生の通学の待ち時間や自主学習に滞在・活用できる場づくり</li> </ul>
発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物の期間限定出店など、お試しスタイルの商業の実践</li> <li>・イベントを通じた賑わいや交流の場の創出</li> <li>・多様な出会いの創出による村民の交流活性化</li> </ul>

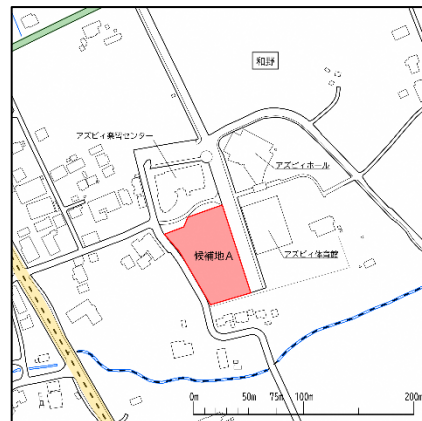
## 第4章 新庁舎の整備適地の比較検討及び決定

### 1. 適地検討方針

「田野畑村新庁舎建設基本構想」では、財政負担軽減の観点などから村有地であるアズビィ楽習センター南側敷地、旧岩泉高校田野畑校敷地の2カ所を主な候補地としました。

#### (1) 基礎条件の整理

##### 【候補地 A】 アズビィ楽習センター南側敷地(アズビィ体育館周辺)

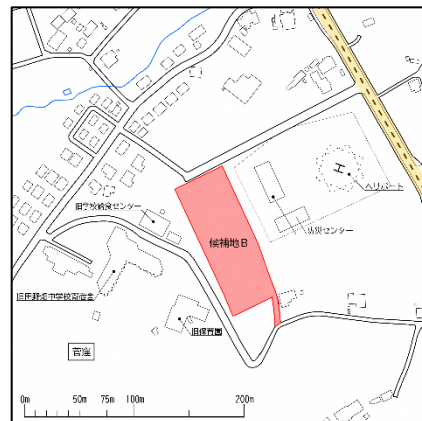


住所：下閉伊郡田野畑村和野 278-1 緯度経度：39.923599, 141.902880

地籍：23,151 m<sup>2</sup> 敷地面積：約 3,500 m<sup>2</sup> (斜面地を除く)

地目：雑種地 用途地域：無し

##### 【候補地 B】 旧岩泉高校田野畑校敷地(中央防災センター周辺)



住所：下閉伊郡田野畑村菅窪 43-4 緯度経度：39.920719, 141.900500

地籍：18,181 m<sup>2</sup> 敷地面積：約 6,850 m<sup>2</sup> (斜面地を除く)

地目：学校用地 用途地域：無し

敷地境界が未定のため、敷地の範囲及び面積は、基本構想に基づいた数字としております。今後、敷地測量等により正確な敷地境界及び面積の調査が必要です。

## 2. 適地選定

### (2) 評価項目と評価方法の設定

候補地2カ所について、令和元年度の庁舎建設候補地選定会議で用いられた候補地評価の視点を踏まえつつ、「新庁舎周辺エリアデザイン」の考え方を加味した評価項目を設定し、「まちづくりの視点」から比較検討を行いました。

あわせて、現況調査及び課題整理を実施し、各候補地における工事の実現可能性や解決すべき課題を整理した上で、「施設整備の視点」から比較検討を行いました。

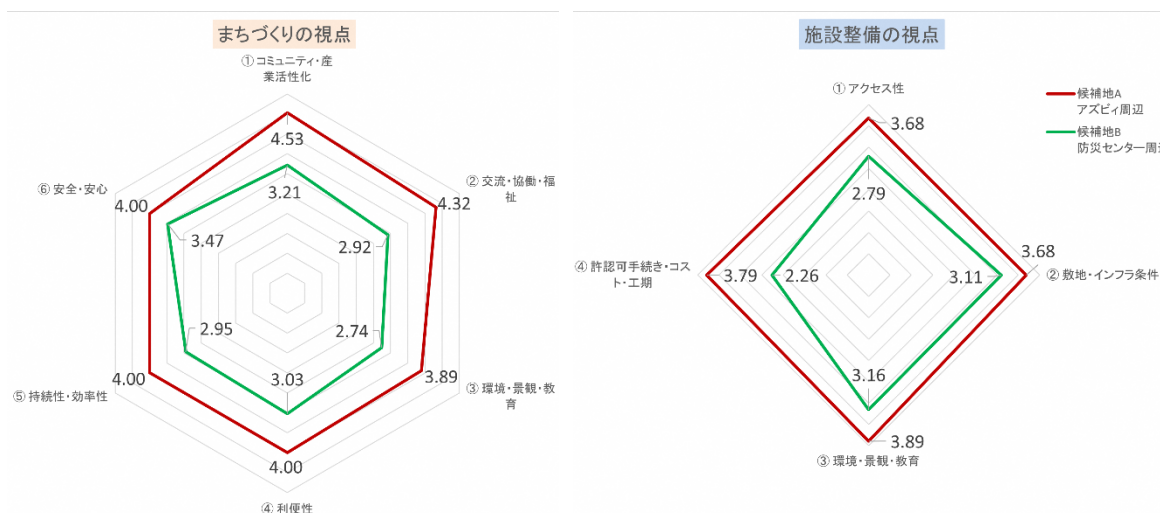
視点	具体的な検討事項	評価項目
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の将来像や住民の暮らしとの調和</li><li>・施設が地域社会や周辺環境に与える影響</li><li>・通常時、災害時における安全・安心</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① コミュニティ、産業活性化</li><li>② 交流・共同・福祉</li><li>③ 環境・景観・教育</li><li>④ 利便性</li><li>⑤ 持続性・効率性</li><li>⑥ 安全・安心</li></ul>
施設整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・整備における法的条件や将来的な拡張性</li><li>・整備における施工性やコストへの影響</li><li>・災害時の安全性や避難所機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① アクセス性</li><li>② 敷地・インフラ条件</li><li>③ 防災性</li><li>④ 許認可手続き・コスト・工期</li></ul>

「まちづくりの視点」と「施設整備の視点」の二つの視点から、評価項目に基づいた評価内容の整理を行い、一覧で整理することで比較します。

### (3)比較検討による評価

新庁舎建設審議会で各評価項目に基づき、2カ所の候補地について、新庁舎建設に適した候補地かどうか採点及び集計を行った結果、新庁舎建設における適地として【アズビィ楽習センター南側敷地(アズビィ体育館周辺)】が、まちづくりの視点及び施設整備の視点の両方で高い評価を受けました。

#### 比較検討レーダー



—: 候補地 A アズビィ楽習センター南側敷地  
 —: 候補地 B 旧岩泉高校田野畑校敷地

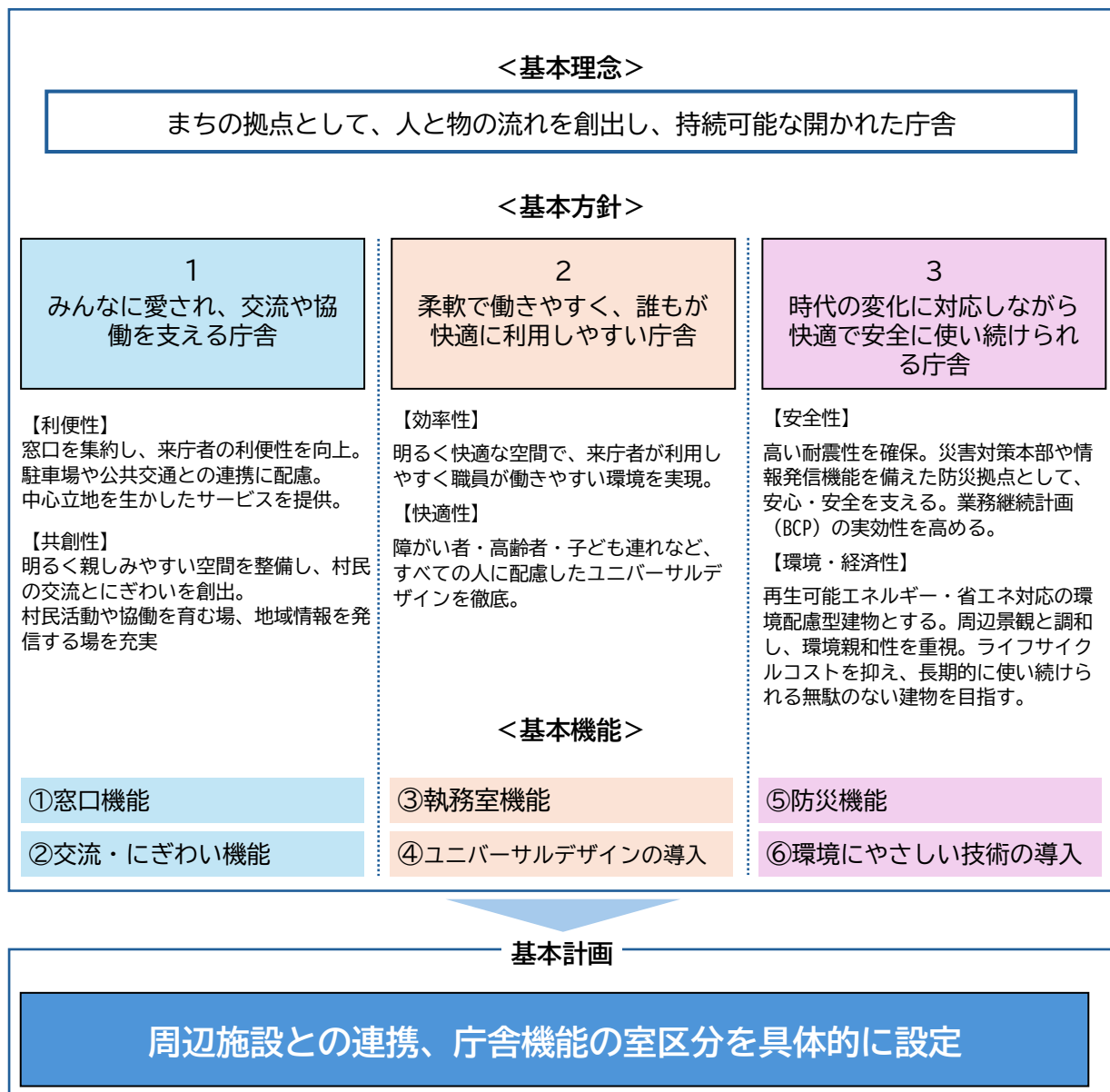
		①	②	③	④	⑤	⑥	合計	総計	満点
アズビィ周辺	まちづくりの視点	4.53	4.32	3.89	4.00	4.00	4.00	24.74	39.79	50
	施設整備の視点	3.68	3.68	3.89	3.79			15.05		
防災センター周辺	まちづくりの視点	3.21	2.92	2.74	3.03	2.95	3.47	18.32		
	施設整備の視点	2.79	3.11	3.16	2.26			11.32		

上記の新庁舎建設審議会の検討結果を受け、新庁舎建設庁内連絡会議を開催し、審議会の検討結果や候補地2カ所の比較検討資料を共有し、アズビィ楽習センター南側敷地を庁舎建設の適地とする方針を決定しました。

## 第5章 新庁舎整備方針

### 1. 基本機能の具体化について

基本構想では、整備コンセプトとそれに基づいた基本方針を策定しました。さらに、新庁舎が備えるべき6つの基本機能を抽出し、「みんなに愛され、交流や協働を支える庁舎」「柔軟で働きやすく、誰もが快適に利用しやすい庁舎」「時代の変化に対応しながら快適で安全に使い続けられる庁舎」の3つの基本方針との関連性を下図のように整理しました。基本計画においては、それぞれの基本機能に沿った周辺施設との連携及び庁舎機能の室区分を具体的に定めます。



## 2. 新庁舎における基本方針

既存のアズビィ周辺施設と連携し、適切に機能分担や相互利用を図ることで  
合理的かつ経済的な新庁舎への機能配置を行う

新庁舎の整備に当たっては、新庁舎周辺エリアデザイン戦略に基づき、周辺に立地するアズビィ楽習センター、アズビィ体育館、アズビィホールなどの既存公共施設との機能分担や相互利用を図り、施設全体として効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指します。

これらの施設は、会議・研修機能、スポーツ・防災機能、文化・交流機能など、それぞれ異なる役割を担っています。新庁舎と連携することで、庁舎単体では対応が難しい機能を補完し合うことが可能になります。

### ① 会議室の機能分担について

大規模な会議や研修、講演会などについては、アズビィホールやアズビィ楽習センターの会議・研修機能の活用を想定します。

これにより、庁舎内での日常的な会議利用の利便性を確保するとともに、周辺施設との連携により多様な規模の会議やイベントに対応できる施設構成とします。

また、既存施設の会議機能を活用することにより、庁舎内に利用頻度の少ない会議室を整備する必要がなくなり、合理的にコスト削減を図ります。

### ② 村民交流機能について

村民交流機能については、村民が気軽に立ち寄り自由に利用できる多目的スペースの確保や貸会議室や講座等の村民活動が行える場所としてアズビィ楽習センターの活用を基本とします。

新庁舎とアズビィ周辺施設を連携させることで、来庁者が窓口手続きのみならず村民交流や村民活動が行える交流の拠点とします。

### ③ 災害対応連携について

災害発生時には、新庁舎が災害対策本部機能を担うことを基本とし、アズビィ体育館やアズビィホールなどを避難所や支援活動拠点として活用することを想定します。

このため、平常時から施設間の動線や情報連携を考慮し、災害時に円滑な対応が可能となるよう周辺施設との連携を前提とします。

### 3. 新庁舎への導入機能の整理

新庁舎基本構想において整理した役場庁舎に求められる 6つの『機能』それぞれの考え方を以下に示します。なお、導入機能については、既存施設との連携及び役割分担などを考慮し、過度な設備導入とならないように留意します。

#### 1) 窓口機能 ～村民の誰もが訪れやすく、利便性の高い窓口～

各種相談や手続きの円滑化を図ります。

##### ① 来庁者の利便性や業務効率の高い窓口機能

- ・総合窓口、分かりやすい案内表示、村民の利用頻度が高い部署の低層階への設置を検討し来庁者に分かりやすく、利便性の高い窓口を目指します。
- ・手続きにかかる移動距離や待ち時間をできる限り短くする方法を検討します。

##### ② プライバシーに配慮した窓口

- ・相談用窓口(相談室・ブース)の充実を図り、プライバシー確保と個人情報保護に配慮することで、来庁者が相談しやすい環境を検討します。

##### ③ 来庁者が誰でも安心して利用できる窓口

- ・高齢者や障がい者など、来庁者が誰でも安心して利用できる窓口を目指します。
- ・子ども連れの利用者に配慮し、窓口周辺などの利用しやすい場所に、キッズスペース、授乳室などの子育て支援スペースの確保を図ります。

#### 2) 交流・にぎわい機能 ～村民の活動を支援し、交流・ふれあいを生み出す共創の場～

「憩いの場」として気軽に訪れ、快適に過ごすことができる交流スペースを設け、まちのにぎわいや活性化につながるサービスを提供します。

##### ① 交流スペース

- ・施設利用者が気軽に休憩や交流できるスペースの設置を検討します。
- ・小中学生など、子どもたちの作品などを展示できるスペースの設置を検討します。
- ・村内の団体などが商品などを一時的に販売できるスペースの設置を検討します。

##### ② 子育て支援

- ・未就学児の親子などが気軽に集い、交流できる場を検討します。

### ③ 協働のまちづくりのための活動スペース

- ・商工団体、村民活動、ボランティアの皆さんなどが、簡単な打合せ・交流などに気軽に活用できるオープンスペース・貸室などの配置を検討します。

### ④ 情報提供・発信スペース

- ・来庁者に分かりやすい場所に、村民生活に役立つ情報や村民活動に関する情報、おすすめの特産品、イベント情報などを提供する情報スペースの配置を検討します。
- ・観光などの地域資源をはじめとする情報を効果的に発信する方法(電子掲示板、外国語表記など)を検討します。

## 3) 執務機能 ～職員が快適で効率的に働ける執務空間～

執務室・会議室は、職員が、効率的・効果的に執務を行う空間とします。

### ① 執務室

- ・執務室は組織変更等に柔軟に対応するため、間仕切りを減らし、レイアウト変更に対応するフレキシビリティ(柔軟性)を基本とし、職員からも来庁者の姿が確認できる開放的な執務空間を検討します。
- ・セキュリティや個人情報の保護に配慮し、職員と来庁者の動線ができるだけ重ならない執務レイアウトとします。
- ・OA機器の集中配置や電子決裁システムの導入など、ICT化の推進により快適な執務空間の確保と業務の効率化を進めます。
- ・今後の組織改編や高度情報化社会の進展、職員数の変化、事務システムの変化に適應できる柔軟な空間の構成に配慮します。

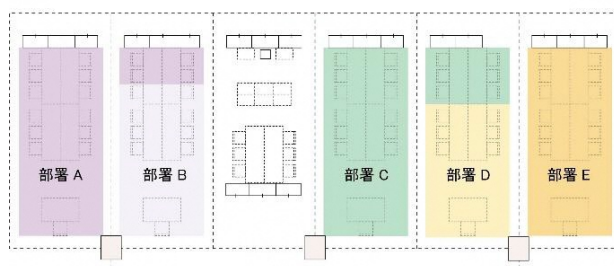


図 ユニバーサルレイアウト(イメージ)

## ② 会議室・打合せスペース

- ・ペーパーレス会議やオンライン会議が可能な設備や予約管理システムの導入を視野に入れながら、各課共通として効率的に活用します。
- ・執務室にミーティングスペースを確保するとともに、情報通信機器の利用に柔軟に対応できる電源や配線を確保します。
- ・用途に応じて広さを変えられる会議室の設置を検討します。
- ・会議室は、村民が利用することができる貸室と兼用を想定し、1階や出入口付近に配置するなど、動線や村民の利用しやすさに配慮します。

## ③ 書庫・収納スペース

- ・書類等の保管スペースについては、業務内容を考慮した適正な規模や数量を確保します。
- ・重要書類等の保管室については、必要に応じたセキュリティ対策を導入します。

## ④ 情報通信技術の高度化への対応

- ・今後の情報通信技術(ICT)の高度化や、それに伴う事務システムの変化にも柔軟に対応できる設備を導入します。
- ・村の情報やさまざまな案内情報を掲示できるディスプレイの設置などを検討します。
- ・来庁者がモバイル端末等を利用して、気軽に村政情報を収集できるように公衆無線LANの環境整備を検討します。

## ⑤ 議会機能 ～村民とつながる「開かれた議会」～

- ・「開かれた議会」とするため、議場は傍聴しやすい環境整備に配慮します。
- ・近年の庁舎建設の事例などから、議場議会での利用のほか、職員の会議での利用や村民への貸室などを想定し、会議の種類や人数に柔軟に対応できるシンプルな空間とし、開放的で親しみやすい設備・間取を検討します。

#### 4) ユニバーサルデザインの導入 ～村民に開かれた施設～

年齢、性別、能力、文化、身体状況などに関係なく、全ての人が安心して、快適に利用しやすい建物や環境をデザインするという、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備を行います。

##### ① 来庁者のアクセス性

- ・来庁者駐車場、車いす使用者・妊産婦等駐車場、公用車駐車場を明確に区分し、安全で利便性の高い構成とし、かつ、効率的な運用方法を検討します。
- ・広い駐車場、屋根のある優先駐車スペースや車寄せの設置を検討します。
- ・バスなどの公共交通機関を利用する来庁者のアクセスを確保するため、バス停の整備を検討します。
- ・建物内外の段差を解消し、滑りにくい舗装材や床材を採用します。

##### ② 分かりやすい庁舎内の案内表示

- ・高齢者や障がい者などの利用者に配慮し、誰にでも分かりやすい案内表示とします。
- ・外国人の来庁者を想定し、多言語に対応した案内表示とします。

##### ③ ユニバーサルデザインへの対応

- ・通路は、車いす利用者が余裕を持って、すれ違えるように十分な広さを確保します。
- ・上下階の移動を円滑にし、車いすでも利用できるエレベーターを設置します。
- ・車いすでも利用でき、おむつ交換台やオストメイト対応の多機能トイレを設置します。
- ・子ども連れでの来庁者のためのキッズコーナーや授乳室を設置します。
- ・上記のほか、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」及び県の「岩手県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた施設整備を行います。

#### 5) 防災機能 ～村民の安心・安全を支え続ける防災拠点～

近隣の諸施設(中央防災センター、アズビィ体育館、アズビィホール、アズビィ楽習センターなど)と連携し、村民の安心安全を支えます。

##### ① 行政機能の継続

- ・災害時に行政機能が失われない対策を検討し、優先度の高い行政機能を継続させます。

##### ② 避難者支援機能

- ・被災者の支援活動を行うために必要な中核的機能を確保します。

### ③ ライフラインの代替機能の保持

- ・停電や断水などに備えて、バックアップ設備(自家発電機、蓄電池、太陽光発電設備など)などを配置します。
- ・不測の事態に備えた情報機器の強化を図ります。

### ④ 防災対策機能(災害対策本部)

- ・災害時に災害対策本部へ転用できる会議室の配置など、有事における情報の迅速な収集・把握、関係機関との連絡調整、救援活動や復旧活動の指揮を行う危機管理・災害対応の拠点機能を確保します。

#### (ア) 災害対策本部

- ・災害警戒時及び災害発生時において、災害対策本部の開設に対応できる会議室の整備
- ・情報通信設備機器、専用の電話回線、大型モニターなどの防災関連機器の設置
- ・情報収集、指令発信機能は、防災センターとの連携に配慮

#### (イ) 危機管理、災害復旧の拠点としての事業継続機能

- ・耐震性、防火性など、庁舎自体の安全性の確保
- ・災害時の危機管理、救援活動、災害復旧の拠点として、情報を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携し、迅速な対応、対策がとれる機能
- ・停電や断水などに対するバックアップが図られるように配慮

## 6) 環境にやさしい技術の導入 ～環境と経済性に配慮した建物～

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい施設づくりを村が率先していくために、国が策定した「環境配慮型官庁施設(グリーン庁舎)計画指針」、「田野畑村地球温暖化対策実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの活用による自然環境への負荷の低減、建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減など、村に適した環境共生の取り組みに努めます。また、庁舎の長寿命化はもとより、設備機器の更新を容易にするなど、維持管理しやすく長期的に経済性の高い庁舎を目指します。

### ① 自然エネルギーの活用

- ・自然採光・自然通風や太陽光発電、雨水の利用等、自然エネルギーを積極的に活用します。
- ・敷地や庁舎建物の緑化を進め、「岩手県景観計画」に基づく緑被面積を確保します。
- ・建設、設備、機器の省エネルギー化を図ることや再生可能エネルギー利用等を促進することで、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

## ② ライフサイクルコストの低減

- ・建物のライフサイクルコストを低減するために、建設段階はもとより、維持管理段階のコスト削減に留意します。
- ・自然エネルギーの活用等、建物、設備、機器の省エネルギー化を進めるとともに、リサイクル材等の低環境負荷材料の使用を検討します。
- ・建物の長寿命化を図るために、建物のフレキシビリティを確保するとともに耐久性の高い部材・機器を活用します。

## ③ 景観・環境等

- ・田野畑村を代表する新たな拠点として、地域産材を活用した木造化や内装の木質化を検討し、周辺景観との調和に配慮しつつ憩いのある空間とします。

## 4. 新庁舎に整備する<室区分>の整理

新庁舎に整備する諸室について、庁舎機能や利用主体を踏まえ、以下の区分に整理しました。これらの区分は、庁舎機能の整理や必要規模の検討を行う際の基本的な分類として設定するものです。

なお、各区分に含まれる具体的な諸室や規模については、次節において整理します。

### 執務区分

職員が日常業務を行う執務室や来庁者対応を行う窓口等の業務スペース。  
行政サービスを提供する庁舎の中心機能として整理するものです。

### 会議区分

庁内会議や来庁者との打合せ等に利用する会議室、打合せスペース等。  
庁内調整や来庁者対応を円滑に行うための機能として整理するものです。

### 議会区分

議場や議会事務局等、議会活動に関するスペース。  
議会機能を確保するための区分として整理するものです。

### 交流区分

村民が利用できる交流スペース等の公共利用スペース。  
来庁者の利便性向上や村民交流の促進を図るための機能として整理するものです。

### 保管区分

書庫や倉庫等、文書や物品等を保管するスペース。  
行政文書や備品等を適切に管理するための機能として整理するものです。

### 管理区分

更衣室、休憩室、トイレ等、庁舎運営を支えるスペース。  
職員の業務環境や庁舎運営を支える機能として整理するものです。

### 設備区分

機械室、電気室等、建物設備を設置するスペース。  
庁舎の設備機能を維持管理するための区分として整理するものです。

### 共用区分

玄関ホール、廊下、階段等、庁舎利用者が共通して利用するスペース。  
庁舎内の円滑な動線確保のための機能として整理するものです。

### 駐車区分

来庁者、職員、公用車等の駐車スペース。  
来庁者の利便性確保や庁舎利用を支える機能として整理するものです。

## 5. 職員の視点による必要機能・規模の整理

### (1) 職員アンケートの実施について

新庁舎の整備に当たり、現在の庁舎における課題や業務環境の実態を把握するとともに、執務環境や窓口機能、会議室、共用スペース、駐車場等に関する意見などを幅広く把握するため、職員アンケート調査を行いました。

#### 目的と概要

---

##### 【目的】

現庁舎の利用実態や課題、新庁舎の機能に対する職員の意見などを把握するためのものであります。

#### 実施方法・期間

---

##### 【実施方法・期間】

Web 方式・令和8年2月12日～2月18日

#### アンケート対象者と回答者

---

##### 【対象者】

プロパー職員、任期付職員、現庁舎に勤務する会計年度任用職員 65人

##### 【回答者数】

51人

## (2) 調査結果の概要

### 執務区分

#### 【執務室に関するアンケート結果の整理】

個人情報管理やセキュリティへの配慮、来客動線と執務動線の整理、書類・機器の保管スペースの確保が課題として挙げられています。

また、新庁舎に求める執務環境として、ICT 環境の強化や柔軟なレイアウトへの対応、集中作業と職員間のコミュニケーションに配慮した環境を求める傾向が見られます。

これらを踏まえ、新庁舎の執務室整備においては、情報管理と業務効率の両立を図る環境整備が重要となります。

#### 【窓口に関するアンケート結果の整理】

現庁舎の窓口環境では、窓口周辺スペースや待合環境の不足、相談時のプライバシー確保が主な課題となっています。特に、相談内容が周囲に聞こえるなど、プライバシー確保の不足が指摘されています。

また、新庁舎に求める機能として、快適な待合スペースや高齢者・子育て世帯への配慮、ワンストップ窓口の整備に加え、相談専用カウンターや相談室の充実を求める傾向が見られます。

これらを踏まえ、新庁舎の窓口整備においては、来庁者の利便性とプライバシーに配慮した環境整備が重要となります。

### 会議区分

#### 【会議室に関するアンケート結果の整理】

現庁舎の会議室は、数や広さについて一定の評価がある一方、収納不足や使い勝手に課題があります。

利用は来客対応や課内打合せが中心で、3～5人程度の少人数利用が主となっています。

これらを踏まえ、新庁舎では利用人数や用途に応じて柔軟に使える会議室構成とし、オンライン会議対応や来庁者利用を考慮した配置・設備の整備が重要となります。

#### 【打合せスペースに関するアンケート結果の整理】

現庁舎では打合せスペースの不足が課題となっており、会議室や執務スペースで代用している状況が見られます。

新庁舎では、来客対応が可能なスペースや、機密性に配慮した独立スペースを求める意見が多く見られます。

これらを踏まえ、日常的な打合せや来客対応に対応できるスペースの確保と、用途に応じた環境整備が重要となります。

## 交流区分

### 【交流スペースに関するアンケート結果の整理】

村民が気軽に立ち寄り休憩できる日常利用を基本としつつ、村の情報発信や子育て支援、災害時利用など複数の用途に対応できる交流スペースを求める意見が多くみられました。

また、自由に利用できるオープンスペースとしての活用を想定する意見も見られ、来庁のついでに立ち寄れる居場所としての機能が求められます。

## 保管区分

### 【倉庫・書庫に関するアンケート結果の整理】

現庁舎では、収納スペースの不足や保管場所の分散により、文書や物品の管理・検索がしにくいといった課題が認識されています。また、整理・保管ルールや保存期限管理の不十分さなど、運用面での課題も指摘されています。

これらの結果から、新庁舎においては書庫・倉庫の集約化を基本としつつ、文書の電子化の推進や機密文書の適切な保管環境の確保など、効率的な文書管理が可能な環境整備が重要となります。

## 管理区分

### 【トイレに関するアンケート結果の整理】

個室の大きさについては一定の評価が得られている一方で、来庁者にとっての分かりやすさやバリアフリーへの対応、快適性、設備の老朽化などの面で課題が認識されています。

新庁舎においては来庁者に分かりやすい配置と案内表示を基本としつつ、ユニバーサルトイレや子育て配慮設備の整備など、多様な利用者に配慮したトイレ環境の整備が重要となります。

### 【給湯室に関するアンケート結果の整理】

設備や配置に対する評価が分かれているものの、他の施設と比較すると大きな課題として認識されている項目は少ないことが確認されました。

一方で、給湯設備の不足や配置の偏り、冬季の利用環境などに関する課題も指摘されています。

これらの結果から、新庁舎においては職員用休憩室と一体的に給湯機能を整備するとともに、来庁者動線と分離した配置とするなど、職員が利用しやすい環境整備が重要となります。

### 【職員専用スペースに関するアンケート結果の整理】

現庁舎では更衣室や休憩スペースなどが整備されておらず、働く環境としての基盤機能に課題があることが確認されました。

特に更衣室やロッカー環境に関する課題が多く指摘されており、新庁舎においては更衣室を中心に、休憩や災害対応時の利用も考慮した職員専用スペースの整備が重要となります。

## 駐車区分

### 【駐車場に関するアンケート結果の整理】

来庁者用及び職員用駐車場については、台数不足や区分の分かりにくさが課題として認識されていることが分かりました。

また、会議や行事時の混雑、駐車マスの狭さ、夜間照明など安全面に関する課題も指摘されています。

これらの結果から、新庁舎においては来庁者用駐車場の台数確保を基本としつつ、高齢者・障がい者への配慮や車寄せ・乗降スペースの整備など、利便性と安全性の両面に配慮した駐車場計画が重要となります。

## 6. 各室の設置方針及び概算規模の検討

新庁舎に導入する各室について、設置の基本方針、求められる性能・水準、必要となる空間や設備等を整理するとともに、庁舎機能を実現するために必要となる概算規模について室区分ごとに検討します。

なお、各室の規模については、本村の将来的な人口動向、職員数、議員数、駐車需要等を考慮するとともに、新庁舎周辺エリアデザインにおいて検討した公共施設の機能分担や連携、民間活動等による利活用の可能性も踏まえて整理します。

室区分	室名 赤字：災害対応	設置方針	規模 [㎡]	算出方法	備考
執務	村長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村長の執務機能を確保</li> <li>・来客対応や関係機関との面談に対応する応接機能を設ける</li> <li>・庁内協議等に対応する小規模打合せ機能を確保</li> <li>・秘書業務や来客動線に配慮した配置とする</li> </ul>	30 ㎡	村長執務、来客応接（4～6名）、資料収納等の機能配置を想定し、執務・応接・収納・動線を含めた必要面積として算定	
	副村長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副村長の執務機能を確保</li> <li>・来客対応や庁内打合せに対応する打合せスペースを設ける</li> <li>・村長室より簡易な応接機能とする</li> <li>・庁内調整業務に配慮した配置とする</li> </ul>	20 ㎡	副村長執務、来客打合せ（4名程度）、資料収納等の機能配置を想定し、執務・打合せ・収納・動線を含めた必要面積として算定	
	執務スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可変レイアウトによる柔軟な執務空間</li> <li>・窓口・相談機能と連携しやすい配置</li> <li>・LAN・Wi-Fi等の情報通信環境の整備</li> <li>・静音スペース・集中スペースの確保</li> </ul>	355 ㎡	執務区分全体面積 「職員数×8㎡」×56人 ÷ 445㎡ 執務スペースは村長、副村長室、窓口スペースを除く面積とする	
	窓口対応スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者が利用しやすい総合窓口の整備</li> <li>・窓口カウンターと相談ブースを一体的に配置</li> <li>・相談内容に配慮した相談ブース・相談室の設置</li> <li>・待合スペースを含めた窓口ゾーンの整備</li> <li>・執務スペースと連携しやすい配置</li> </ul>	40 ㎡	「1窓口当たり5～10㎡」（公共建築協会業務室標準）+待合10㎡を含む想定	
	相談ブース		20 ㎡	相談室面積の一般事例（6～12㎡/室）を参考に、中間値10㎡を採用し2箇所分として算定	
会議	会議室 ※災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の一部をアズビィ楽習センター内に整備</li> <li>・規模を変更できる可動間仕切り型会議室</li> <li>・オンライン会議対応のICT設備整備（モニター・接続端子等）</li> <li>・少人数会議から研修まで対応できる会議室構成</li> <li>・住民利用や地域活動にも対応可能な配置</li> <li>・災害対策本部機能を備えた災害対策室の整備</li> <li>・防災無線設備等の情報通信設備の設置</li> <li>・非常時の情報収集および発信機能の確保</li> </ul>	100 ㎡  (内 50 ㎡)	総務省「地方公共団体庁舎整備指針」における会議室15～30㎡/10人を参考とし、約60人収容規模を想定して合計200㎡※とする。  防災通信設備（無線+アンテナ制御盤）	※残り100㎡はアズビィ楽習センターの会議室を活用することで新庁舎整備コスト削減を目指す。  ※災害時に会議室（50㎡）を転用する
	打合せスペース (WEB会議対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室を削減しつつ、日常利用に便利な打合せスペースを充実</li> <li>・執務室近接に日常打合せ用のスペースを確保</li> <li>・少人数打合せに対応した専用スペースを整備</li> <li>・オンライン会議対応できる防音・ICT環境を整備</li> <li>・電源・LAN等を備え、用途転換可能な空間とする</li> </ul>	120 ㎡	小会議室・打合せ室の一般規模（20～40㎡）を参考に、庁内打合せ及びWEB会議対応を想定し3室相当として算定。	
議会	議場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民利用や式典、各種会議にも利用できるシンプルな議場</li> </ul>	200 ㎡	議員10名+傍聴席20名+事務局スペース込みで「5～6㎡/人」基準	国交省公共建築工事標準積算基準事例
	議員控室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴しやすい配置による公開性の向上</li> <li>・委員会活動や議員協議が可能な空間構成</li> </ul>	60 ㎡	「6㎡×10名」構成を基準	
	議長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信・録画等のICT設備を整備</li> </ul>	30 ㎡	一般的議会構成（議場200㎡級）に対し15～30㎡確保	地方自治体庁舎事例
	事務局		60 ㎡	議員数×4.5㎡（職員換算）+収納10㎡相当	
交流	A)多目的室 B)多目的スペース 一時避難スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アズビィ楽習センターに配置</li> <li>・ベンチやテーブルを配置した自由利用スペース</li> <li>・交流や打合せなど村民が自由に利用できるスペース</li> <li>・展示や体験教室など村民イベントが可能なスペース</li> <li>・災害時は一時避難や炊出し等が行えるスペース</li> </ul>	0 ㎡	A)総務省「地方公共団体庁舎整備指針」における会議室15～30㎡/10人を参考とし最大40人を想定 B)「2.5㎡×定員20人」+収納10㎡相当を想定 A)+B)=合計150㎡※	災害発生時に避難所設置までの一次避難者収容想定  ※アズビィ楽習センター会議室およびアズビィホール共用部を活用し新庁舎整備コスト削減を目指す
	フリースペース 待合スペース 子育てスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチやテーブルを配置した自由利用スペース</li> <li>・窓口周辺の待合スペースを一体的に整備</li> <li>・子ども連れでも利用しやすい空間構成</li> </ul>	90 ㎡	来庁者待合・休憩スペースとして庁舎事例におけるホール面積（延床面積の3～5%）を参考に算定	
	情報スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民生活やイベント等の情報発信コーナー</li> <li>・観光や地域資源の情報発信</li> <li>・災害時は災害情報提供ができるスペース</li> </ul>	20 ㎡	情報発信用デジタル掲示・パンフ設置エリアとして算定	公民館事例（15～25㎡）を準用

	室名	設置方針	規模 [㎡]	算出方法	備考
保管	書庫・文書保管庫	・文書保管の集約化による集中書庫の整備 ・検索・管理しやすい書庫配置	100 ㎡	行政文書保管スペースとして文書量及び集中書庫化を想定し算定	
	セキュリティ保管庫	・重要書類の安全管理に配慮した保管環境	20 ㎡	重要書類保管庫として金庫・保管棚配置を想定し算定	
	倉庫・備品庫	・備品や資機材の保管を行う備品庫・倉庫の整備 ・管理しやすい集約配置	30 ㎡	庁舎備品・防災資機材の保管を想定した一般倉庫規模として算定	
	サーバー室	・サーバー・通信機器を設置する専用室の整備 ・空調・電源等の設備環境を確保 ・将来の機器増設に対応できるスペース	60 ㎡	サーバーラック5～7台設置を想定し、通信設備・電源設備・空調設備を含め算定	
管理	トイレ	・来庁者用と職員用を兼用とする。 ・ユニバーサルトイレ（多目的トイレ）の設置 ・おむつ交換台等、子育て世帯に配慮した設備の整備 ・分かりやすい配置およびサイン計画 ・衛生設備（ウォッシュレット等）の整備	35 ㎡	男女別トイレ+前室で1ブロック15～20㎡×2基準とし算定	
	多目的トイレ	・衛生設備（ウォッシュレット等）の整備	10 ㎡	バリアフリー法基準（2.0×3.5m程度）を参考に設備余裕を含め算定	
	給湯室	・給湯室の整備 ・職員休憩室と連携した給湯機能の確保 ・職員動線に配慮した配置と維持管理しやすい構成	0 ㎡		コスト削減のため、執務室及び休憩室に設置
	休憩室	・職員が休憩できる環境として職員休憩室を整備 ・更衣・ロッカー機能を備えた更衣室の整備	20 ㎡	「職員数×0.3㎡」程度+家具配置余裕。	
	更衣室	・災害時利用を想定したシャワー設備の整備	20 ㎡	男女各10㎡を想定	
	シャワー室		10 ㎡	男女各1㎡+脱衣室を想定	シャワー室は災害時利用を想定
設備	機械室	・空調設備・給排水設備等を集約配置 ・受電設備・配電設備の設置	75 ㎡	国交省新営一般庁舎面積算定基準より小規模庁舎冷暖房の場合有効面積250程度500㎡以下で75㎡	有効面積（A+B）=361.38
	電気室		45 ㎡	国交省新営一般庁舎面積算定基準より小規模庁舎冷暖房の場合有効面積500㎡以上高圧受電で45㎡	有効面積（A+B）=361.38
共用	エントランス・ホール	・誰にでも分かりやすい案内表示の整備 ・多言語案内の導入 ・ユニバーサルデザインに配慮した動線計画	75 ㎡	共用部面積の5%	
	廊下	・コンパクトで無駄のない空間構成	250 ㎡	共用部面積の50%	
	ロビー・ホール	共用部面積は、各室面積合計に対して 約30% を目安として設定。	40 ㎡	共用部面積の10%	
	バルコニー		0 ㎡	共用部面積の5%	平屋の場合不要
	階段室	待合スペースや情報コーナー、窓口前スペース等は共用部として扱われる場合がありますが、これらの一部を執務・交流等の室面積側に包含しています。	※60 ㎡	共用部面積の10%	平屋の場合不要
	EV		※10 ㎡	共用部面積の5%	平屋の場合不要
合計	①平屋建て面積	平屋建ての新庁舎に全ての機能を整備する場合の面積	2185 ㎡		EV及び階段面積を除く
	②2階建て面積	2階建ての新庁舎に全ての機能を整備する場合の面積	2255 ㎡		-
	③平屋建て縮小面積	楽習センターを活用した平屋建て面積	1935 ㎡		会議室および交流機能の一部、EV、階段面積を除く
	④2階建て縮小面積	楽習センターを活用した2階建て面積	2005 ㎡		会議室および交流機能の一部を除く

以上の整理より、新庁舎の概算規模については、以下の通りとします。

①平屋建ての場合：約 2,185 ㎡

②2階建ての場合：約 2,255 ㎡

また、基本方針に基づき、会議室及び交流機能の一部についてアズビィ楽習センターとの相互利用を図る場合、約 250 ㎡の面積の縮減が可能となる見込みです。

概算規模については、以下の通りとします。

①平屋建ての場合：約 1,935 ㎡

②2階建ての場合：約 2,005 ㎡

上記、各室の設置方針を踏まえ、新庁舎の概算規模は、約 1,930～2,010 ㎡程度を目安とします。

なお、具体的な整備面積については、今後の基本設計や実施設計の段階において更に精査を行い、機能確保と効率的な空間構成を図りながら、合理的な整備となるよう検討します。

## 7. 駐車場台数算定

新庁舎における駐車場については、職員用駐車場、来庁者用駐車場、議会時用駐車場、公用車駐車場、優先駐車場及び周辺公共施設駐車場に区分し、現在の利用状況や各施設の機能、将来的な利用動向を踏まえ、必要台数を算定します。

また、駐車場は新庁舎単体での整備に加え、体育館やホール等の周辺公共施設との相互利用を前提とし、平常時及びイベント時の利用状況に応じた効率的な配置と規模の最適化を図るものとします。

### (1)新庁舎に必要な駐車場台数及び面積

駐車場必要台数及び面積は次のとおりとします。

区分	台数	面積
職員用駐車場	70台	約 2,100 m <sup>2</sup>
来庁者駐車場	8台	約 2,240 m <sup>2</sup>
議会時用駐車場	10台	約 300 m <sup>2</sup>
公用車駐車場	23台	約 690 m <sup>2</sup>
優先駐車場	2台	約 84 m <sup>2</sup>
周辺公共施設駐車場	42台	約 1,260 m <sup>2</sup>

新庁舎に必要な駐車場台数及び面積の合計 155台 約 4,680 m<sup>2</sup>

これらの内容を踏まえ、今後の配置計画において、庁舎全体のゾーニングや平面構成等の具体的な検討を進めていきます。

なお、本整理は基本構想や現状の課題等を踏まえた現時点での検討結果であり、具体的な規模、配置等については、今後の基本計画や設計段階において、事業条件や建築コスト等を考慮しながら必要に応じて見直し・精査を行います。

## (2)必要駐車場台数の考え方

新庁舎に必要な駐車台数及び面積の考え方は次の通りです。

### ① 職員用駐車場

職員用駐車場は、常勤職員数及び自動車通勤率を踏まえて算定します。

項目	内容
対象職員数	現庁舎 56 人+教育委員会14人=70人
通勤車利用率	100%

計算式

必要台数:70 人 × 100% = 70 台

必要面積:70 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 2,100 m<sup>2</sup>

なお、議員については常時勤務ではなく、議会、委員会等の開催時に来庁することから、職員用駐車場には含めず、議会時用駐車場として整理します。

### ② 来庁者用駐車場

来庁者用駐車場は、窓口利用者、相談利用者、業務関連利用者を対象として日常利用台数を算定します。

#### A)窓口利用者

項目	数値
窓口証明書等発行件数(令和6年度)	4,166 件/年
開庁日数	243 日
開庁時間	8:30~17:15(8 時間 45 分)

1 日平均利用件数

$4,166 \div 243 = \text{約 } 17 \text{ 件}$

窓口滞在時間を 20 分と仮定すると、同時利用台数は約 1 台です。

ただし、新庁舎では交流スペースの整備により滞在時間の延長が想定されるため、計画上は余裕を見込み 2 台 とします。

必要面積:2 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 60 m<sup>2</sup>

#### B)相談利用者

相談窓口は窓口に併設する相談ブース2カ所での対応を想定して算定します。

項目	内容
相談ブース数	2カ所
同時利用件数	2 組

計画台数:2 台

必要面積:2 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 60 m<sup>2</sup>

### C)業務関連利用者

業務関連来庁者は、外部事業者等との打合せ利用を想定して算定します。

項目	内容
打合せスペース	40 m <sup>2</sup> × 3 室
区分	台数
打合せ利用	3 台
予備(突発来客等)	1 台

計画台数:4 台

必要面積:4 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 120 m<sup>2</sup>

A)、B)、C)より来庁者用駐車場は以下のように整理します。

区分	台数
A)窓口利用者	2 台
B)相談利用者	2 台
C)業務関連利用者	4 台

計画台数:8 台

必要面積:8 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 240 m<sup>2</sup>

### ③ 議会時用駐車場

議会時用駐車場を確保します。議会閉会時は、業務関連の利用が多い日や、住民説明会等の開催時に使用することも想定します。

議員 10 人の来庁利用を踏まえ、議会時用駐車場は 10 台 とします。

必要面積:10 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 300 m<sup>2</sup>

### ④ 優先駐車場

優先駐車場は庁舎規模より 2 台 を確保します。

必要面積:2 台 × 42 m<sup>2</sup> = 約 84 m<sup>2</sup>

### ⑤ 公用車駐車場

公用車駐車場は現庁舎保有台数 16 台 + 楽習センター保有台数7台 = 23台

必要面積:23 台 × 30 m<sup>2</sup> = 約 690 m<sup>2</sup>

## ⑥ 周辺公共施設駐車場

### A) 施設別ピーク時駐車需要

施設	最大利用者数	ピーク時同時滞在人数換算台数	必要台数
ア)体育館	100人	$100 \div 2.4 = 41.7$ 台	約 42 台
イ)ホール	100人	$33 \div 1.72 = 19.2$ 台	約 20 台

#### ア)体育館最大利用時

幼年スポーツ大会等での利用を想定します。

当該利用では、チーム単位での送迎や保護者による来場により、一般的な公共施設利用時よりも高い乗車人数が見込まれます。一方で、大会関係者等の個別来場も想定されることから、過度に楽観的な設定とならないよう配慮する必要があります。

平均乗車人数については、国土交通省の交通実態調査における休日の平均乗車人員(1.72人/台)を参考としつつ、来場形態をチーム送迎(6人程度/台)、保護者送迎(2人程度/台)、大会関係者等(1人程度/台)に区分して試算しました。試算の結果、平均乗車人数は概ね 2.3~2.5 人/台程度となることから、本計画では平均乗車人数を約 2.4 人/台として設定します。

必要駐車台数は次式により算定します。

$$\text{必要駐車台数} = 100 \div 2.4 = \text{約 } 42 \text{ 台}$$

#### イ)ホール最大利用時

ホール最大利用時は、健康診断での利用を想定します。健康診断は受付時間を区分して実施される時間分散型の利用形態であり、来場者が同時に集中する利用とはなりません。

本計画では、最大利用者数 100 人について午前・午後の 2 回に分けて実施することを想定し、1 回あたり 50 人と設定します。受付時間は約 90 分、平均滞在時間を約 60 分と想定し、ピーク時同時滞在人数を次式により算定しました。

$$\text{ピーク時同時滞在人数} = \text{利用者数} \times (\text{平均滞在時間} \div \text{受付時間})$$

$$\Rightarrow 50 \times (60 \div 90) = \text{約 } 33 \text{ 人}$$

平均乗車人数については、国土交通省の交通実態調査における休日の平均乗車人員(1.72人/台)を用い、必要駐車台数は次式により算定します。

$$\text{必要駐車台数} = 33 \div 1.72 = \text{約 } 20 \text{ 台}$$

## B)相互利用を前提とした整理

最大利用施設	必要台数
ア)体育館	約 42 台
イ)ホール	約 20 台

体育館及びホールの最大利用時については、運営上の調整により同時開催を回避することが可能です。このため、新庁舎整備コストの削減を目的として、同時刻での利用者数が最も多く見込まれる体育館最大利用時の必要駐車台数を確保するものとします。

そのため、体育館に隣接する空地を駐車場として整備し、新庁舎を含むアズビィ周辺施設全体で相互利用できる周辺公共施設駐車場として運用します。

周辺公共施設駐車場整備台数 42台

### ⑦ バス停車スペース

たのくんバスの利用を想定し、停車帯 3.0m、通路 6.0m、歩行者待機スペース 1.5m を確保します。

$$(3.0 + 6.0 + 1.5) \times 9.0 = 94.5 \text{ m}^2$$

計画上 約 100 m<sup>2</sup>

## (3)必要駐車場規模の整理

上記で算定した施設ごとの必要駐車台数より、新庁舎整備における必要駐車場の規模は以下のとおりとします。なお、今後の設計業務において引き続き精査を行うものとします。

室区分	室名	設置方針	規模 [m <sup>2</sup> ]	算出方法	備考
駐車	職員用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者用・職員用・公用車の駐車区分を明確化</li> <li>高齢者・障がい者・妊産婦向け優先駐車場を整備</li> <li>安全な歩行動線と屋根付き動線の確保</li> <li>災害時の緊急対応車両スペースの確保</li> <li>イベント時は周辺施設（アズビィ等）との駐車場共同利用を検討</li> </ul>	2100	駐車スペース(駐車マス+通路)30m <sup>2</sup> × 職員数70人(現庁舎56人+楽習センター14人) = 2100m <sup>2</sup>	車両通率を100%とするアズビィ楽習センターの職員は既存駐車場利用を想定
	来庁者用駐車場		240	窓口手続き2台、相談者2台、業務関連4台を想定した8台 × 30m <sup>2</sup> = 240m <sup>2</sup>	
	議会時用駐車場		300	業務打合せ、議員10人の来庁利用を踏まえ、議会時用駐車場として10台確保する。	議会閉会時はアズビィ周辺施設のピーク時駐車場として活用する想定
	公用車駐車場		690	現庁舎の公用車16台 + 楽習センター公用車7台 = 計23台 × 30m <sup>2</sup> = 690m <sup>2</sup>	7台分は楽習センターの既存駐車場利用を想定
	優先駐車場		84	優先駐車場は庁舎規模より 2台 × 42m <sup>2</sup> (優先駐車場) = 84m <sup>2</sup>	
	周辺公共施設駐車場		1260	体育館最大利用時の必要駐車台数約 42台 × 30m <sup>2</sup> = 約1260m <sup>2</sup>	体育館に隣接する空地を周辺公共施設駐車場として整備し、アズビィ周辺施設全体で相互利用する駐車場として運用する想定。
	バス停		100	(駐車区画3.0m+通路6.0m+歩行通路1.5m) × 長さ9.0m = 10.5m × 9.0m = 94.5m <sup>2</sup>	

## 第6章 新庁舎整備計画

本章では、第5章で示した整備方針・必要機能・規模等を踏まえ、階数構成・耐震性能及び構造・土地利用及び配置計画を整理し、整備計画の具体像を明らかにします。

### 1. 耐震性能及び構造

#### (1) 新庁舎に求められる構造体耐震性能

- ▶ 新庁舎は大地震時に倒壊しないだけでなく、大地震直後から災害対応拠点として事業継続していくための、十分な機能維持が求められます。従って、新庁舎は、国土交通省による「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準じ、I類・A類・甲類の耐震性能の目標を設定すべきと考えられます。


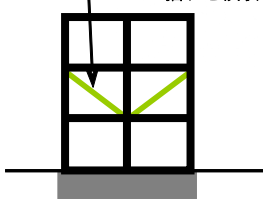
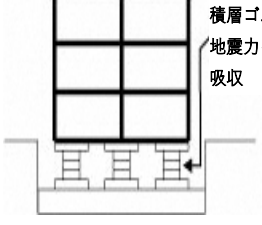
#### (2) 構造形式の考え方

- ▶ 新庁舎における構造形式としては、耐震構造、制振構造、免震構造が想定されます。(いずれの方式においても「構造体」の耐震安全性の目標I類を確保できます。)
- ▶ 目標とする耐震性能と計画する建物規模、平面計画などに応じて最も適した構造形式を選択します。(基本設計において、より具体的な建物条件のもと、長所、短所を検証した上で、構造形式を決定します。)

#### ■官庁施設の総合耐震・対津波計画基準

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 (重要度係数:1.5)
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。 (重要度係数:1.25)
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。 (重要度係数:1.0)
非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

■耐震構造、制振構造、免震構造とは

形式	耐震構造	制振構造	免震構造
イメージ	 <p>柱を太くすることで頑丈な建物に</p>	 <p>制振装置で揺れを吸収</p>	 <p>積層ゴムで地震力を吸収</p>
概要	<p>【地震に耐える】</p> <p>地震に対して柱、梁の骨組み(構造体)で耐える構造。地震力を受けても建物が倒壊しないよう柱、耐力壁などを配置計画する。</p>	<p>【地震力を吸収する】</p> <p>地震エネルギーを吸収する専用の制振装置を設置し、地震力を低減して建物を守る構造。</p>	<p>【地震をかわす】</p> <p>建物と地盤や土台との間に水平方向に動いて地震エネルギーを吸収する免震装置を設置し、建物の揺れを抑える構造。</p>
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの構造形式の中では最もコストは優位で、施工的にも一般的な技術水準。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柱、梁の骨組みの損傷をおさえることができ、耐震構造よりは、やや揺れを抑えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の揺れ自体をゆったりとしたものにでき、構造体だけでなく、建物内部の設置物の被害も抑えられる。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時の揺れが大きく、家具や設備が転倒しないように固定しておく必要がある。</li> <li>・I類地震の場合、柱や梁などの躯体を大きくしたり、バランスよく耐震壁を設けたり、平面計画上の調整が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制振装置を設置するためのコストがかかる。</li> <li>・建物が揺れて、それを吸収する装置なので、高層ビルなどに適しており、低層では効果が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免震装置及び免震層(免震装置を設置する地下階)のコストがかかり、工事工期も長くなる。</li> <li>・低層の場合は特に全体における免振層の割合が高く、コスト増分は大きい。</li> </ul>

## 2. 階数構成

「平屋建て」「2 階建て」の案について利便性・土地利用・コストなどの観点から比較検討を行います。

	平屋建て	2階建て
イメージ図		
利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○縦移動が不要で、高齢者・障がい者・来庁者に非常に優しい</li> <li>△部署間移動が水平に長くなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△上下階移動が生じる</li> <li>○水平移動が短くてすむ</li> </ul>
バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エレベーター設置が不要</li> <li>○バリアフリー法・ユニバーサルデザインの対応が最小限で済む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△エレベーター設置が必要</li> <li>△バリアフリー対応が必要</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ゾーンによるセキュリティ分離になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来庁者ゾーンと職員専用ゾーンを階で分離可能</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>△建築面積が大きくなり、駐車場確保等が難しい</li> <li>△市街地、狭小敷地では不利</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築面積を抑えられ、駐車場・広場を確保しやすい</li> <li>○市街地・敷地制約のある計画に適する</li> </ul>
建設コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>△基礎や屋根の面積が大きく、工事費や外構費がやや高くなる</li> <li>○構造が単純で施工性が高く、工期短縮や維持性の面では有利</li> <li>△省エネ建築とする場合、屋根面積が広く太陽光設備を設置しやすい一方、断熱施工範囲が増えるためコスト上昇がやや大きく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△階段やエレベーターなどの設備費が増えるため、建設費はやや上昇する</li> <li>○建築面積を抑えられ、造成や外構費を軽減できる</li> <li>○省エネ建築とする場合、外皮面積が小さく断熱効率が良いため、省エネ化によるコスト増は比較的抑えられる</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設備が少なく管理がし易く、太陽光発電の導入による光熱費削減効果が高い</li> <li>△屋根や外壁の修繕範囲が広く、積雪対応などの維持費がやや増える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外皮面積が小さく断熱性能に優れ、省エネ性能が高く安定している</li> <li>△エレベーターや階段の維持管理、電力費がかかるため運用コストがやや増す</li> </ul>
防災・BCP	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震時の揺れが小さい</li> <li>○避難が容易</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△2方向避難、階段配置、防火区画の検討が必要</li> <li>○上下階で機能分離しやすい</li> </ul>



# 2階建て案平面図



◎アプローチ計画  
 主たる来庁者用の駐車場が位置する建物南側を正面として、主出入口を設けます。  
 北側のアスビー学習センター側にサブ出入口を別で設け、アスビー学習センターにアクセスしやすく、一体として機能しやすい計画とします。  
 通用口は西面に設け、来庁者出入口とは明確に分離することで、管理や設備メンテナンスを行いやすい計画とします。

◎ゾーニング計画  
 ・主に1階を田野村庁舎、2階は、庁舎会議室系の諸室と、田野村議会議事室を中心としてゾーニングを行います。  
 ・北側に位置するアズビー学習センター側との空間的な連携を取りやすい配置とし、一体的に使いやすい計画とすることで、アズビー学習センターと一体として賑わいや交流を促進します。

・執務スペースを庁舎中心に配置し、これより東側に、来庁者が滞留する交流空間や窓口、相談・打合せスペースなどの来庁者ゾーンをまとめて設け、西側に職員が利用する居室や設備系諸室、倉庫などの管理ゾーンをまとめて設けることで、それぞれの動線が交錯しにくい計画とします。

・南側や東側や北側に設ける交流空間や窓口、相談・打合せなどの来庁者ゾーンについては、外壁に面した位置とすることで明るく開放的な空間とします。  
 ・会議室や打合せスペースについては、来庁者ゾーン内に村民利用を行える室を設け、村民利用を促します。  
 ・講場については、一定のプライベートを確保しやすい計画とするとともに、議会議事時には村民の利用が行いやすい計画とします。

延床面積  
 2階：30m×34.5m・65㎡(吹抜) = 970㎡  
 1階：30m×34.5m = 1,035㎡  
 合計：2,005㎡

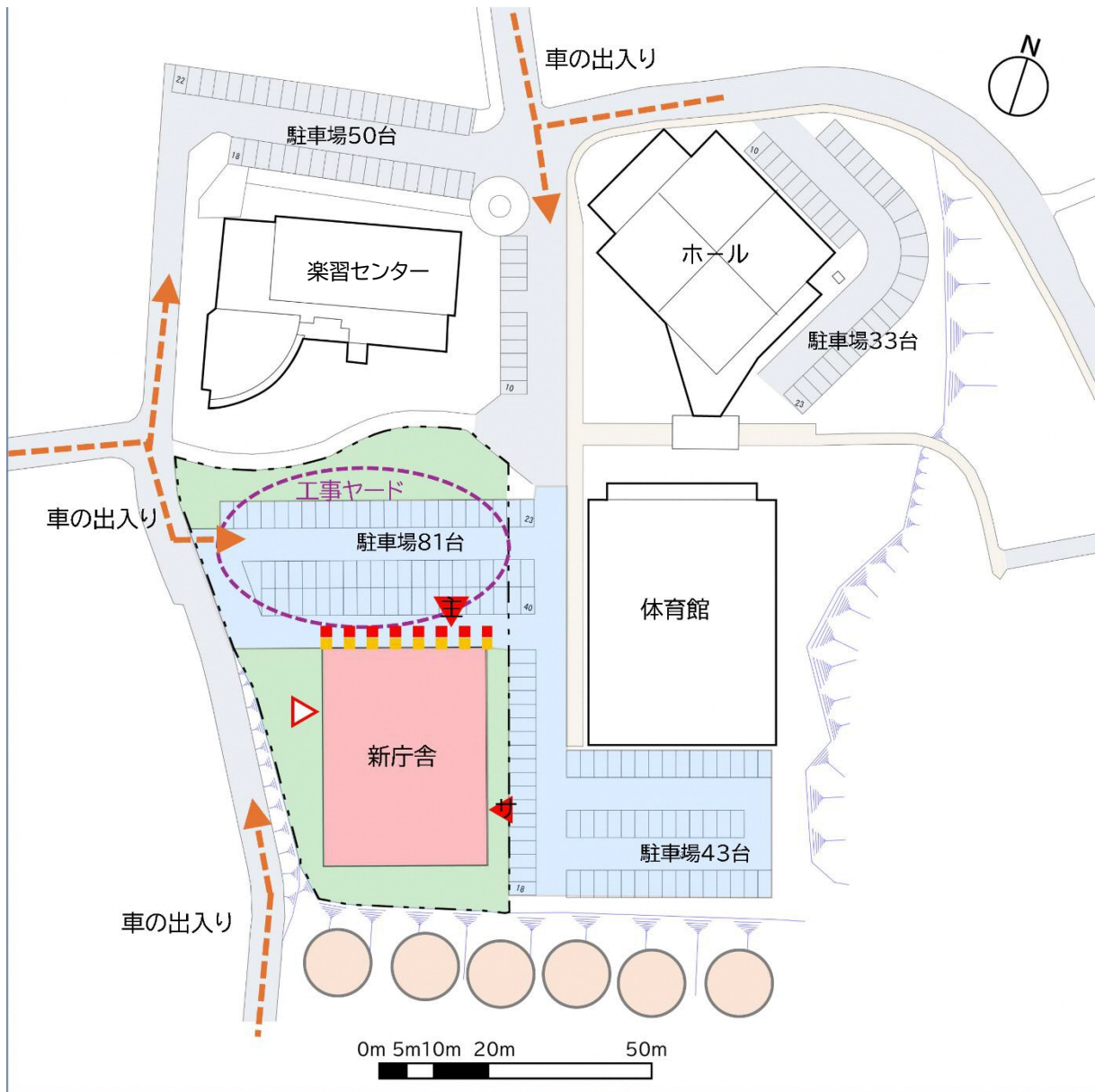




■配置概要—平屋建て配置案

平屋建て配置案											
イメージ図											
配置概要	建物を平屋建てとし、余剰地に駐車場を配置した案										
周辺環境	△ 駐車場を含めた余剰地が少なくゆとりが少ない										
施設の連続性	○ 他施設との連続性がある										
施工のしやすさ	○ 西側道路から工事車両の出入りは可能だが、工事ヤードを広く確保することが難しい										
車の出入り	△ 西側道路から出入りは可能だが、メインは中央通路からになる										
駐車場	△ 建築面積が大きく、敷地に余剰地が少なく、駐車場に限られる										
駐車台数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新庁舎</td> <td style="text-align: center;">59台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">楽習センター</td> <td style="text-align: center;">50台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ホール</td> <td style="text-align: center;">33台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">体育館</td> <td style="text-align: center;">43台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">185台</td> </tr> </tbody> </table>	新庁舎	59台	楽習センター	50台	ホール	33台	体育館	43台	合計	185台
新庁舎	59台										
楽習センター	50台										
ホール	33台										
体育館	43台										
合計	185台										


■配置計画－南側配置案



凡例

- ■ ■ ■ ■ 交流促進となる部分
- ◀ 主出入口
- ◀ サブ出入口
- ■ ■ ■ ■ 庁舎の正面となる部分
- ◀ 通用口
- - - - - 車の出入り

■配置概要－南側配置案

南側配置案											
イメージ図											
配置概要	建物を敷地南側に配置し、北側に駐車場を配置した案										
周辺環境	○ 桜並木など南側樹木との連続性がある										
施設の連続性	△ 駐車場により連続性がない										
施工のしやすさ	◎ 建物北側を工事ヤードとし、西側道路から工事車両の出入りが可能										
車の出入り	◎ 中央通路と西側道路の通り抜けが可能										
駐車場	○ 駐車場が分散され、一体的な確保が難しい										
駐車台数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">新庁舎</td> <td style="text-align: center;">81台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">楽習センター</td> <td style="text-align: center;">50台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ホール</td> <td style="text-align: center;">33台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">体育館</td> <td style="text-align: center;">43台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">207台</td> </tr> </table>	新庁舎	81台	楽習センター	50台	ホール	33台	体育館	43台	合計	207台
新庁舎	81台										
楽習センター	50台										
ホール	33台										
体育館	43台										
合計	207台										



■配置概要—北側配置案

北側配置案											
イメージ図											
配置概要	建物を敷地北側に配置し、南側に駐車場を配置した案										
周辺環境	◎ 他施設とつながりのある一体的な利用が可能										
施設の連続性	○ 他施設との連続性がある										
施工のしやすさ	△ 工事ヤードが南側になり、中央道路より出入りになる										
車の出入り	△ 西側道路から出入りは可能だが、場内の通り抜けは要検討										
駐車場	◎ 一体的にまとまった駐車場確保が可能										
駐車台数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新庁舎</td> <td style="text-align: center;">83台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">楽習センター</td> <td style="text-align: center;">50台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ホール</td> <td style="text-align: center;">33台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">体育館</td> <td style="text-align: center;">43台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">209台</td> </tr> </tbody> </table>	新庁舎	83台	楽習センター	50台	ホール	33台	体育館	43台	合計	209台
新庁舎	83台										
楽習センター	50台										
ホール	33台										
体育館	43台										
合計	209台										

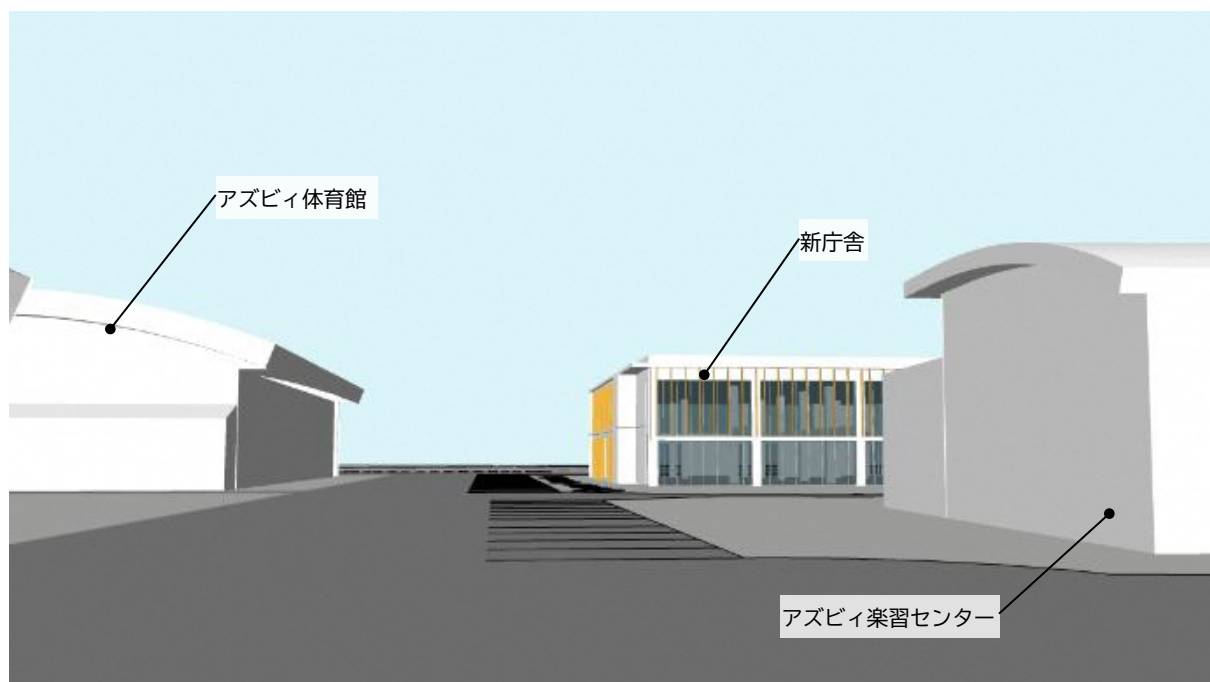
## 5. 施設イメージパース

新庁舎の整備に当たり、建物と周辺施設との関係性や空間構成を分かりやすく示すため、イメージパースを作成します。本パースは、北側配置案をベースとし、新庁舎と周辺施設、屋外空間のつながりや全体の景観イメージを視覚的に示すことを目的としています。

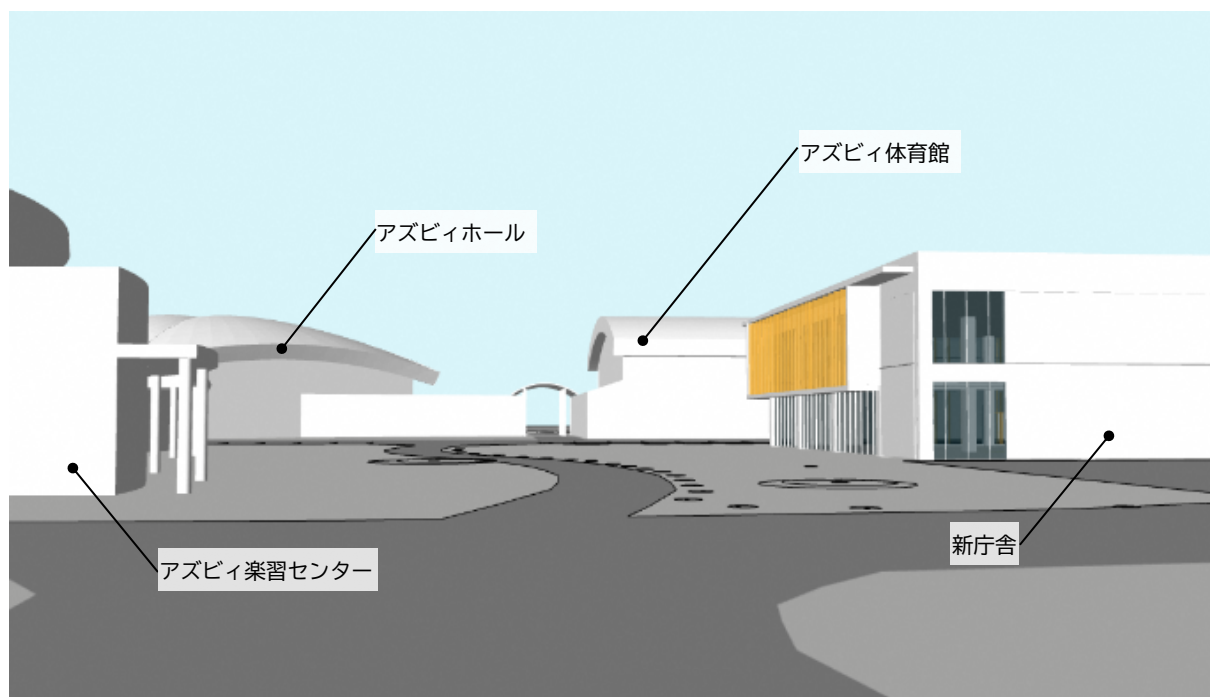
### (1) 広域イメージパース



## (2) 外観イメージパース



撮影位置：敷地北側から



撮影位置：敷地西側から

※計画段階における参考イメージです。実際に整備される建物の形状、外観、配置、規模等については、今後の基本計画及び設計段階の検討により決定されるため、本パースと異なる場合があります。

## 第7章 事業計画

本章では、新庁舎建設に向けた概算事業費の算出、整備手法・事業スケジュールの比較を行い事業推進の枠組みの検討を行います。

### 1. 概算事業費

#### (1)概算事業費の算定

令和7年度末時点における概算事業費は、以下に示すとおりとなります。なお、近年の建設単価の大幅な上昇等により、概算事業費にも大きな変動が見込まれますが、今後の財政状況等を踏まえ、基本設計・実施設計を進める中で、各段階において新庁舎のさまざまな仕様や詳細規模など内容の精査を行い、可能な限り事業費の縮減を図っていきます。

概算事業費					
	項目	採用単価	数量	金額	備考
設計費	本庁舎 設計監理費	国土交通省告示第8号	2,000 m <sup>2</sup>	1.2 億円	基本設計・実施設計・工事監理・積算4-2類、技師C令和8年度単価42,500円
工事費	本庁舎工事費	54.8 万円/m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	12.1 億円	JBCI 単価/事務所/全国平均値
	外構工事費	5 万円/m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	1.1 億円	
	駐車場整備費	5 万円/m <sup>2</sup>	3,500 m <sup>2</sup>	2.0 億円	体育館・アズビィホール増設含む
	小計(税抜)			15.2 億円	
その他 経費	什器備品費	120 万円/人	65 人	0.8 億円	山元町役場：80.6万円/人(2019年) 年3%上昇⇒99万円/人(2026年想定) 釜石市役所：116万円/人 (令和7年度予算より算定)
	移転費	6 万円/人・回	65 人	0.04 億円	
	地質調査・測量	—	1 式	0.11 億円	
	小計(税抜)			1.0 億円	
合計	総計(税抜)			17.4 億円	

※設計時詳細地質調査等の結果により必要となる造成工事費、地盤改良費、止水対策工事費、その他経費は別途とする。

概算事業費					
	項目	採用単価	数量	金額	備考
解体費	現庁舎解体・撤去費	4.75 万円/m <sup>2</sup>	1,713 m <sup>2</sup>	0.9 億円	本庁舎697m <sup>2</sup> ・福祉センター1,016m <sup>2</sup> JBCI 単価/RC造/アスベスト撤去有/ 平均値

## (2)財源・財政支援の概要

### ① 財源の概要

新庁舎建設の財源には、基金や地方債の活用を計画します。

財源区分	想定額	合計
財政調整基金	2.9 億円	17.4 億円
庁舎及び公共施設整備基金	10.7 億円	
一般単独事業債（地方債）	3.4 億円	
一般財源	0.4 億円	

### ② その他財源・交付金等の概要

庁舎建設に対する直接的な補助金はありませんが、庁舎機能の一部に活用できる補助金等について検討を行い、財源の確保を図り、財政負担を可能な限り低減させる計画に努めます。

下記の補助金等は機能集約や防災機能強化、環境、木材利用等による例示であり、具体的な活用可能性については、基本設計や実施設計により、建物の機能・仕様等の決定と共に検討していく必要があります。

<b>二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）</b>
災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い施設（新庁舎など）において脱炭素化と感染症対策を兼ね備えた施設整備が対象となることがあります。補助率：50%～66.6%
<b>公共施設等適正管理推進事業債（地方債）</b>
施設の集約化・複合化事業で延床面積が減少する場合などが対象となり、有利な条件で起債ができます。交付税措置：50%（事業費充当率 90%）
<b>緊急防災・減災事業債（地方債）</b>
災害時に災害対策の拠点となる公共施設等（新築・更新では防災強化に関わる部分）が対象となることがあります。交付税措置：70%（事業費充当率 100%）
<b>林業・木材産業成長産業化促進対策交付金 / 林業・木材産業循環成長対策交付金 （林野庁関連）</b>
<b>木造公共施設の整備事業：</b> 地域材を活用し、設計上の工夫や効率的な木材調達を通じて、低コストで合理的な木造公共施設（学校、福祉施設、公民館など）の整備を支援するものです。 <b>補助率：</b> 原則として建築費の15%以内（CLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）活用など特にモデル性が高い場合は1/2以内となる例もあります）。 <b>主な要件：</b> 地域材利用量の基準（例：床面積1平方メートルあたり0.18立方メートル以上）、延べ床面積の基準（例：300平方メートル以上）など、地域材の活用と普及啓発活動が求められることが多いです。 <b>内装の木質化：</b> 既存施設の大規模改造などに伴う内装の木質化も対象となる場合があります。

### 優良木造建築物等整備推進事業（国土交通省）

炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや、先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトを支援し、都市の木造化を促進することを目的としています。

**支援枠:**「普及枠」(中大規模木造建築物の普及に資するもの)、「先導枠」(先導的な設計・施工技術が導入されるもの)などがあります。

**補助率:** 事業費の一部(設計費や建設工事費の一部)

### ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化実証事業（環境省関連）

省エネルギー性能の高い ZEB 化を実現する先進的な新築建築物を支援するもので、木造化が要件ではないものの、ZEB 化に資する建築物として木造建築が採択される場合があります。

### LCCCO2 削減型の先導的な新築 ZEB 支援事業

**目的:**ライフサイクル全体での CO2 排出量削減に資する、先導的な新築 ZEB の整備を支援します。

**木材利用との関連:**この事業では、以下の要件に該当する場合に優先採択枠が設定されることがあります。補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業。CLT などの新たな木質部材を用いる事業。

**補助率:**工事費、設備費の一部(例:2/3 以内など、年度や事業内容による)。

### 新築/既存建築物の ZEB 普及促進支援事業

**目的:**ZEB 化に資するシステム・設備機器等の導入を支援することで、ZEB の普及を加速させます。

**木材利用との関連:**LCCCO2 削減型と同様に、建築物木材利用促進協定に基づく木材利用や、CLT 等の新たな木質部材を用いる事業について、優先採択枠が設けられることがあります。

**補助率:**補助対象経費の割合(例:3/5～1/4 など、年度や事業内容による。)

## 2. 整備手法の検討

新庁舎建設の事業手法として、設計・施工を分離して発注する従来方式のほかに、設計・施工一括発注(DB方式)や民間のノウハウを活かした設計・施工・維持管理一括発注(DBO・PFI方式)の手法が考えられます。

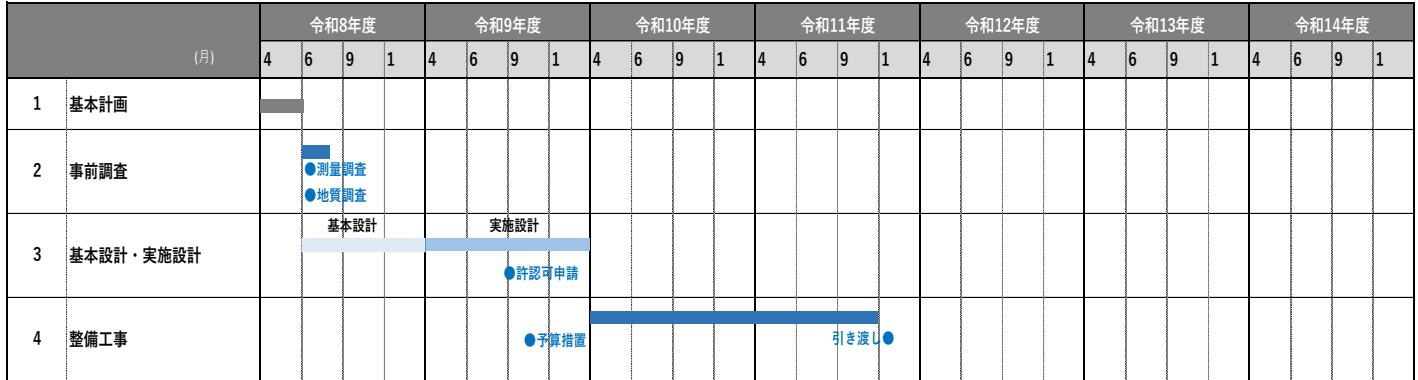
事業方式		従来方式	DB方式	DBO・PFI方式
概要		・設計・施工・維持管理を各段階に応じて個別に仕様を定め発注する方式。	・発注時に建物性能(要求水準)を定め、設計・建設業務を一括で発注する方式。	・PFI法に基づく性能発注方式であり、民間事業者が資金調達を行い、事業を一括で発注する方式。
業務発注先	基本設計	設計会社 A	建設会社または 共同企業体(設計会社+建設会社)	設計会社、建設会社、維持管理会社からなる事業体(SPC:特別目的会社)
	実施設計	設計会社 B		
	建設工事	建設会社	維持管理会社	
	維持管理	維持管理会社		
村や村民の意向反映・設計品質の確保		○設計段階を通じて、意向を反映させた仕様で工事発注するため、求める性能の確保がしやすい。 ○仕様を特定した競争入札による契約となり、設計品質の確保や価格の透明性を維持しやすい。	○設計段階において、建設会社のノウハウ活用や独自工法の採用が期待できる。 △発注支援業務の重要性が高くなる(要求水準書のつくり込みが必要)。	○設計段階にて、建築計画・維持管理計画に、各専門事業者のノウハウの活用が期待できる。 △発注支援業務の重要性が高くなる(要求水準書のつくり込みが必要)。
コスト評価		△実施設計の仕様確定により、工事費縮減に向けた民間ノウハウ(特許工法等の独自技術等)の活用余地が少ない。	○早い段階で建設コストを確定できる。 ○建設会社の独自技術や購買力等を活用したコスト縮減が期待される。	○早い段階で建設コストを確定できる。 ○民間のノウハウを活用したコスト縮減が期待される。
リスク評価		○物価変動などの社会環境変化の影響を受けた場合でも、それを反映することができる。	△物価変動などの社会環境変化の影響を受けた場合、金額変更が生じる。	△物価変動などの社会環境変化の影響を受けた場合、金額変更が生じる。
事業スケジュール		○分離発注のため、各段階におけるスケジュールの見直しが容易。 △入札不調の場合、工期が延びる可能性がある。	△一括発注のため、各段階におけるスケジュールの見直しが困難。 △一般的な設計・建設業務に加え、発注支援業務や設計監修業務などが必要となる。	△一括発注のため、各段階におけるスケジュールの見直しが困難。 △設計条件やリスク分担等の明確化や事業者選定の手続きに必要な期間が長くなる。

### 3. 事業スケジュール

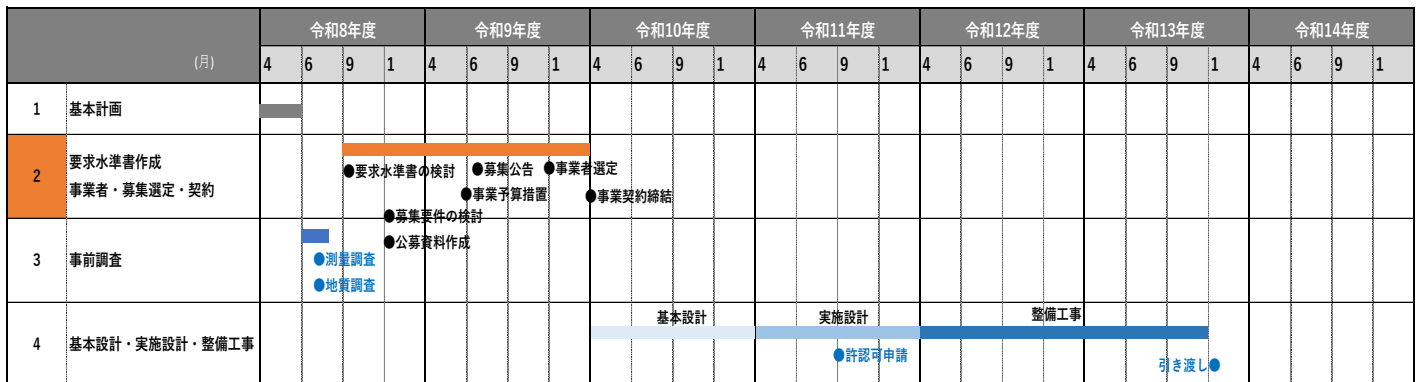
各事業手法のスケジュールを比較します。

DB方式・PFI方式では、要求水準書の策定や導入可能性調査等の発注支援業務により、2～3年程度の追加工期が必要となる可能性があります。

■従来方式 想定スケジュール



■DB方式 想定スケジュール



■PFI方式 想定スケジュール





田野畑村新庁舎建設基本計画  
【巻末資料集】

## 巻末資料1. 「まちづくりの視点」での評価項目と評価方法について

令和元年度の「田野畑村役場庁舎候補地選定会議」で使用された評価項目を踏襲しつつ、第4章「新庁舎周辺エリアデザイン戦略」の「6. 新庁舎と他基幹施設・ゾーンの連携」において示された新庁舎に求められる在り方や取組方針の要点を整理し、各評価項目における内容に反映します。

### ① コミュニティ、産業活性化

村民生活や地域の賑わいに欠かせない、商店をはじめとする村内事業者やそれを支援する商工会等との連携を評価しました。

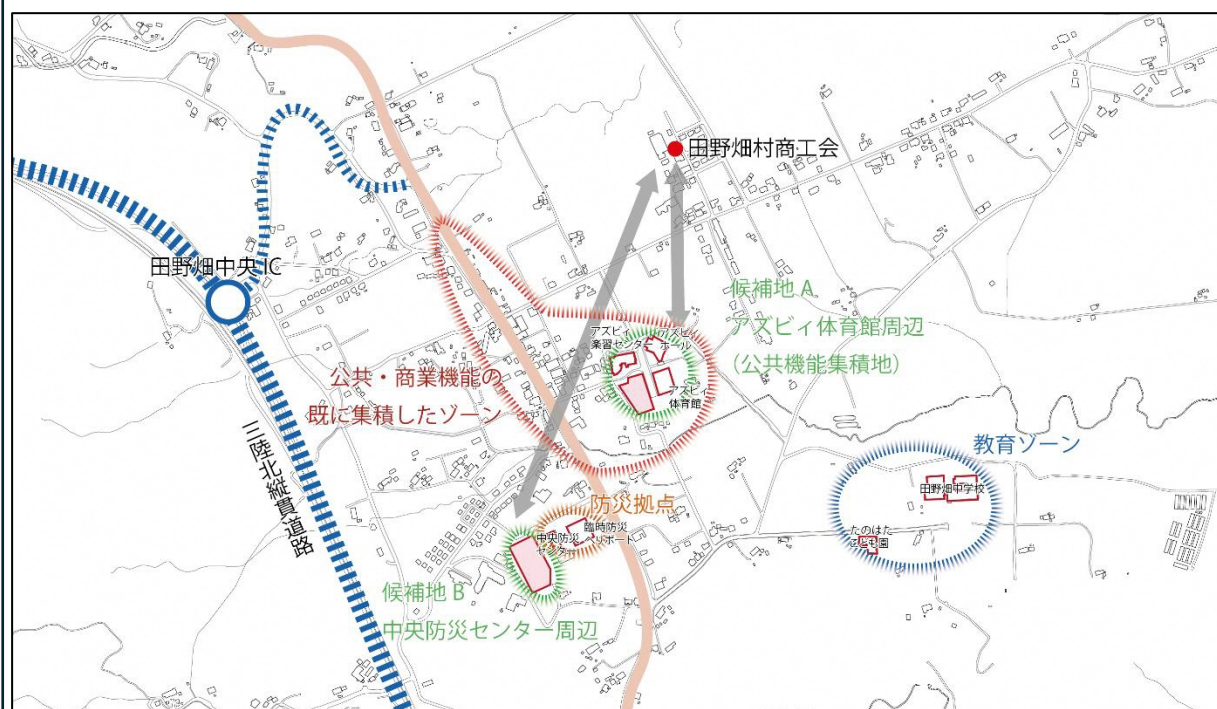
#### 【村内事業者との連携】

- ・村内の事業者については、「公共・商業機能の既に集積したゾーン」に多くが集積しており、特に「公共・商業機能の既に集積したゾーン」に商店や飲食店などの事業者が存在しています。地域の事業者や商店の状況把握や事業者同士の連携、庁舎が移転することによる消費等の波及効果については、公共・商業機能の既に集積したゾーンの近隣に庁舎が位置する方が有利であると考えられます。

#### 【商工会との連携】

- ・村内の事業者を支えるために行う産業支援・起業者支援については、田野畑村商工会などの組織と連携を図る必要があります。  
両候補地とも、田野畑村商工会からほぼ同じ距離に位置します。

#### ■公共・商業機能の既に集積したゾーン及び田野畑村商工会との位置関係



## ② 交流・協働・福祉

村民の健康な心身を支える地域活動と福祉活動を持続させていくための機能連携について評価しました。

### 【地域活動との連携】

- ・地域において精力的に活動を行う村民団体の多くが公共機能集積地内の施設（アズビィ体育館、アズビィ楽習センター、アズビィホール）を利用しています。活力ある村民団体との連携については、上記施設との連携が重要であると考えられます。

### ■公共機能集積地における施設一覧と主な諸室機能

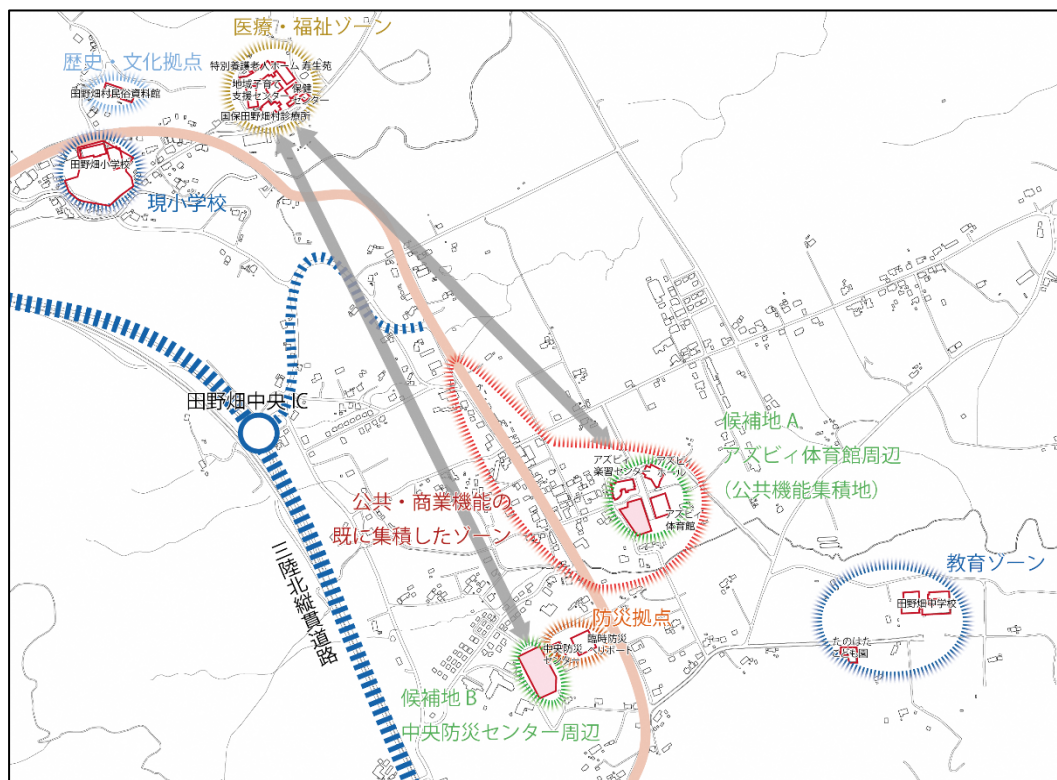
施設名	アズビィ体育館	アズビィ楽習センター	アズビィホール
主な諸室	・体育館	・会議室 ・メディア研修室 ・和室研修室 ・図書室 ・教育委員会	・ホール ・会議室 ・調理研修室

### 【福祉活動との連携】

- ・福祉活動との連携については、医療・福祉ゾーンへの距離は現庁舎と比べ遠くなるため、どのように連携していくかが今後の課題となります。

医療・福祉ゾーンからは両候補地ともほぼ同じ距離に位置します。

### ■医療・福祉ゾーンとの位置関係



### ③ 環境・景観・教育

周辺を含む庁舎の環境・景観について、村民が誇りを持てるような整備・修景を意識して評価しました。また、教育については、すべての村民に関わるものと捉え、生涯学習の観点から評価しました。

#### 【周辺環境】

- ・周辺環境については、いずれの候補地も緑地に囲まれた平地です。両候補地の位置があまり離れていないこともあり、類似した環境であると言えます。

#### 【施設整備時の景観 -前面道路-】

- ・庁舎建物の景観は、前面道路からの見え方に大きく関係します。  
候補地 A は、基幹道路である国道 45 号に面していないものの、前面道路が存在し、公共機能集積地とのネットワークを形成する敷地内通路も存在します。  
一方、候補地 B には現状前面道路が存在せず、国道 45 号から見て中央防災センターの背面に位置しているため、建物の外観について景観が担保されない恐れがあります。

#### 【施設整備時の景観 -遊休施設-】

- ・村のシンボルを担う建物となりうる庁舎にとって、周辺に遊休施設があることは景観の損失・魅力の低下につながります。  
候補地 A の周辺には遊休施設が現状ありません。  
一方、候補地 B の周辺には旧寄宿舎や旧給食センターといった遊休施設が存在しています。遊休施設について解体等の方針を明示していく必要があります。

#### ■遊休施設との位置関係

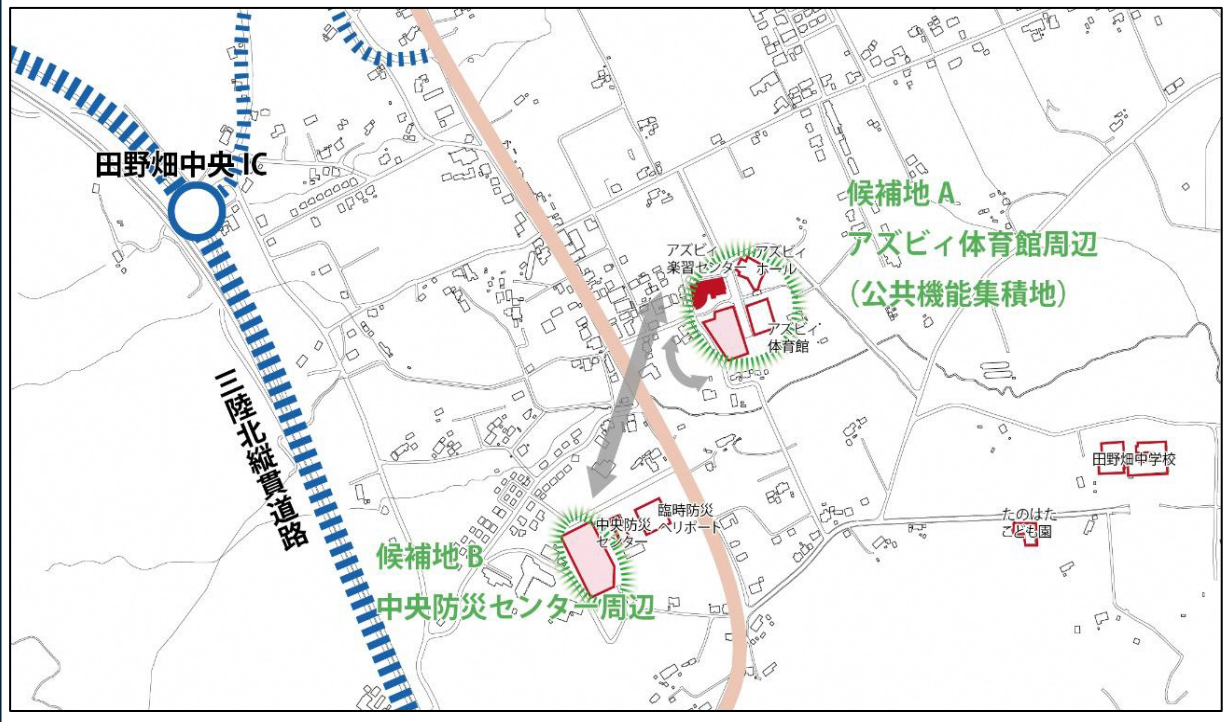


### ③ 環境・景観・教育（続き）

#### 【生涯学習】

- ・生涯学習について、イベント・講習等の開催が公共機能集積地内の施設（アズビィ体育館、アズビィ楽習センター、アズビィホール）で行われているため、これらの施設との連携が求められます。特に、アズビィ楽習センターには、村民の情報集積の場である図書室と教育関係の事業を行う教育委員会が位置しているため、平常時から密な連携を行う必要があります。

#### ■アズビィ楽習センターとの位置関係





#### ④ 利便性（続き）

##### 【公共施設の共同利用】

- ・新庁舎に求められる集会機能について、公共機能集積地内の施設（アズビィ体育館、アズビィ楽習センター、アズビィホール）と共同利用を行うことで、新庁舎に必要な会議室等について柔軟に検討することができると考えられます。
- ・共同利用については、候補地 A は敷地が隣接しているという強みがあります。候補地 B も公共機能集積地への距離が近いと、共同利用は十分に可能だと考えられますが、課題等の整理が必要となります。

##### 共同利用のイメージ：

- 行政計画策定等の際に委員会をアズビィ楽習センター会議室で開催。
- 村主催の講演会を行う際にアズビィホールで開催。

#### ⑤ 持続性・効率性

行政事業の運用や管理についての持続性・効率性を、庁舎のみならず公共施設全体にわたって検討しました。併せて、地域活力の持続性についても評価しました。

##### 【行政運営】

- ・行政運営の効率性については庁内連携の在り方が大きく作用します。役場以外の場所にある行政機関としては、現状アズビィ楽習センターに教育委員会が位置しています。
- ・候補地 A は現状アズビィ楽習センターと敷地が隣接しているため、行政運営の効率性については候補地 A が有利であると考えられます。一方で、候補地 B も公共機能集積地への距離が近いと、十分に連携が可能であると考えられます。

##### 【地域活力の持続】

- ・地域活力の持続性については、公共・商業機能の既に集積したゾーンを中心に周辺に波及するような支援が望ましいと考えられます。公共・商業機能の既に集積したゾーンの近隣に庁舎が位置する方が有利であると考えられます。

##### 【行政機能集約化】

- ・将来、コンパクトシティ形成の観点から、新庁舎周辺エリアの外に位置する公共施設について庁舎周辺に移転・集約化することも考えられます。その場合、敷地の拡張可能性について重要になります。
- ・2敷地とも周辺に余剰公有地がありますが、候補地 B のほうが余剰公有地面積が広く、拡張性が高い状況と言えます。
- ・公共施設配置については庁舎周辺のみならず、村全体で慎重に検討する必要があります。

## ⑥ 安全・安心

災害時、庁舎には対策本部としての対応、救護等支援の受け入れ、情報発信等のさまざまな機能が求められます。ここでは、自然災害の発災時に庁舎に求められる事項を基に検討しました。

なお、敷地自体の防災性・安全性については、次の「施設整備の視点」で検討を行います。

### 【災害時の体制構築】

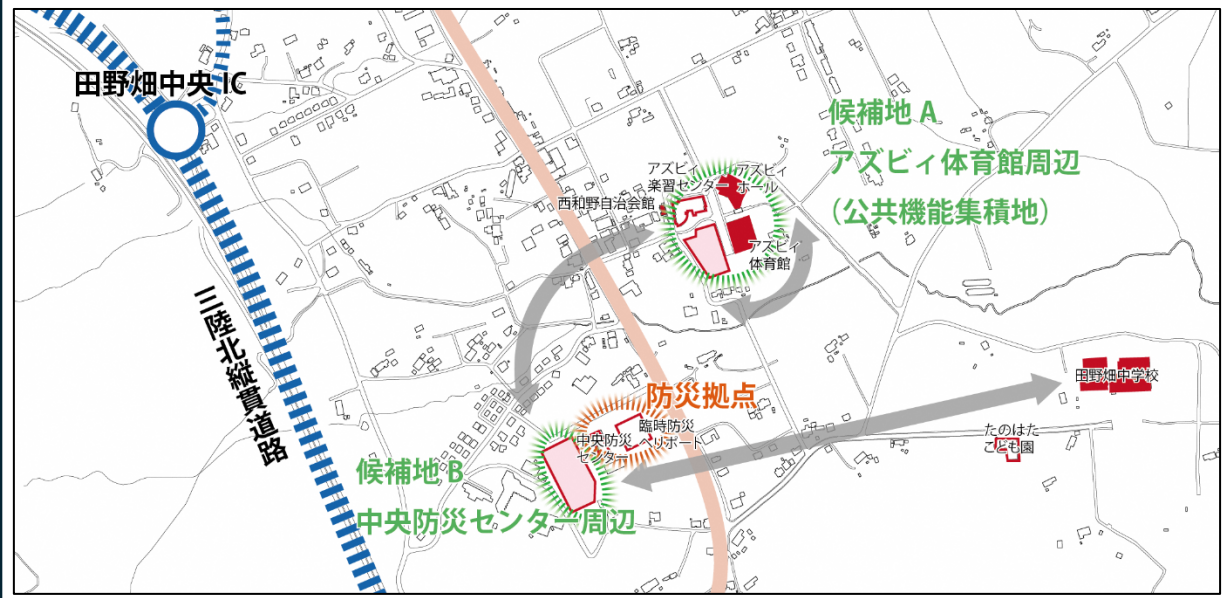
- ・自然災害の発生時には、災害対策本部の速やかな体制構築が求められ、中央防災センター（消防機能）との迅速な連携が必要になります。また、臨時防災ヘリポートなど救護・支援拠点とも連携を図る必要があります。
- ・庁舎と中央防災センターが隣接していると、災害時に両拠点施設が同時に被災し、災害対策本部機能が失われる恐れがあります。

### 【避難者支援】

- ・災害発生時には、村内の全ての避難場所・避難所について状況を把握し、適切な運営を行う必要があります。

2つの候補地周辺に位置する避難所としては、アズビィホール、アズビィ体育館、西和野自治会館、田野畑中学校などが挙げられます。

### ■周辺避難所との位置関係



## 巻末資料2. 「施設整備の視点」での評価項目と評価方法について

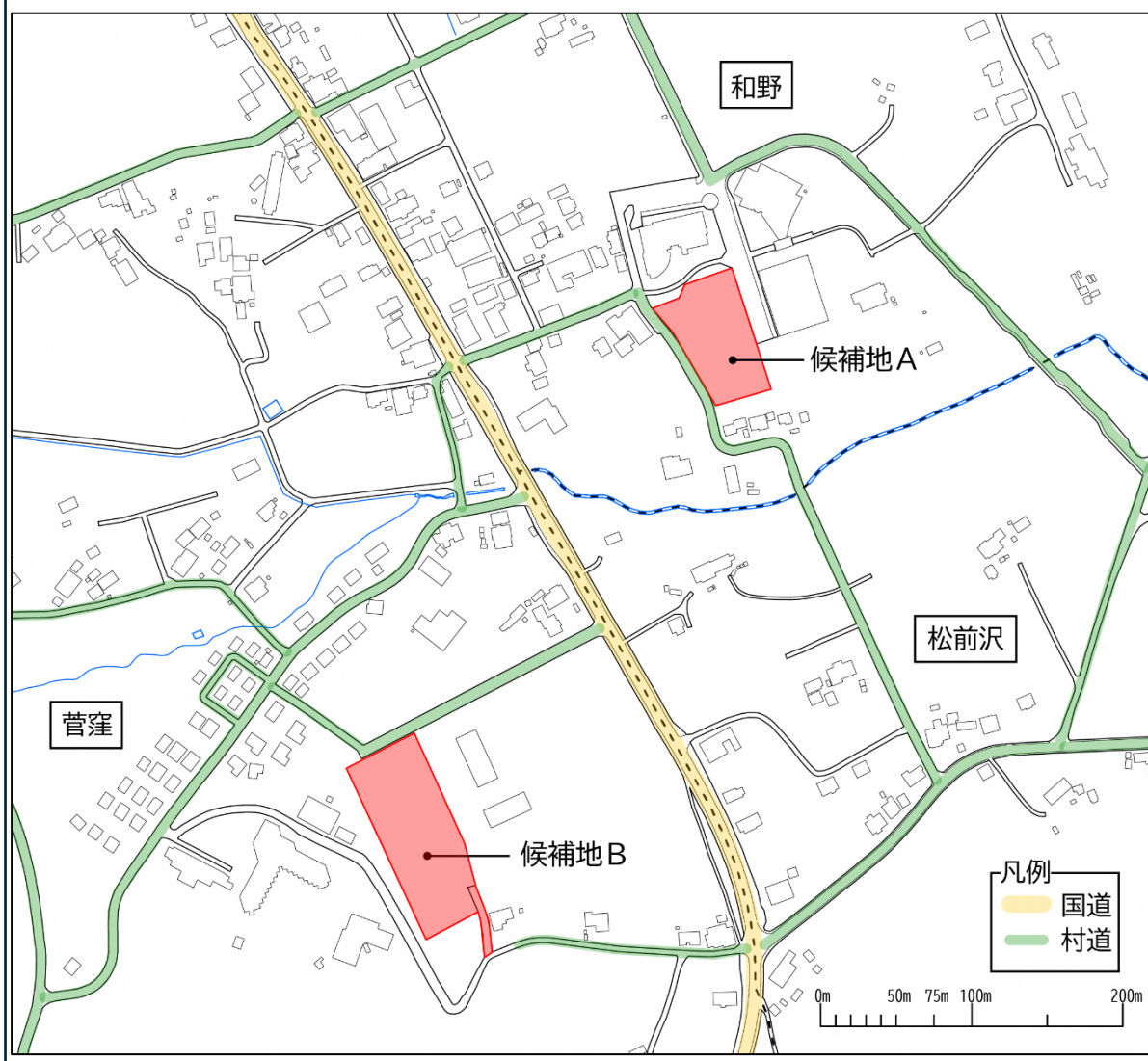
2カ所の適地候補地について、立地や形状、周辺道路の状況に加え、都市計画法・建築基準法・関係条例などの各種法令条件を整理し、課題点を明らかにします。本評価では、施設整備に係る実現可能性に着目し、施工性や地盤条件、整備コスト、インフラ整備、関係法令への適合など、技術的・物理的・制度的な観点から総合的に評価を行います。

### ① アクセス性

(アクセス道路、接道状況、施工における重機・資材搬入の容易さ)

候補地における敷地と接道の状況に基づき、アクセス性や作業性を評価します。接道の長さや道路幅員が、施工時における重機・資材の搬入に与える影響、作業ヤードの確保の可否、作業効率などを比較・検討します。

#### ■道路区分図

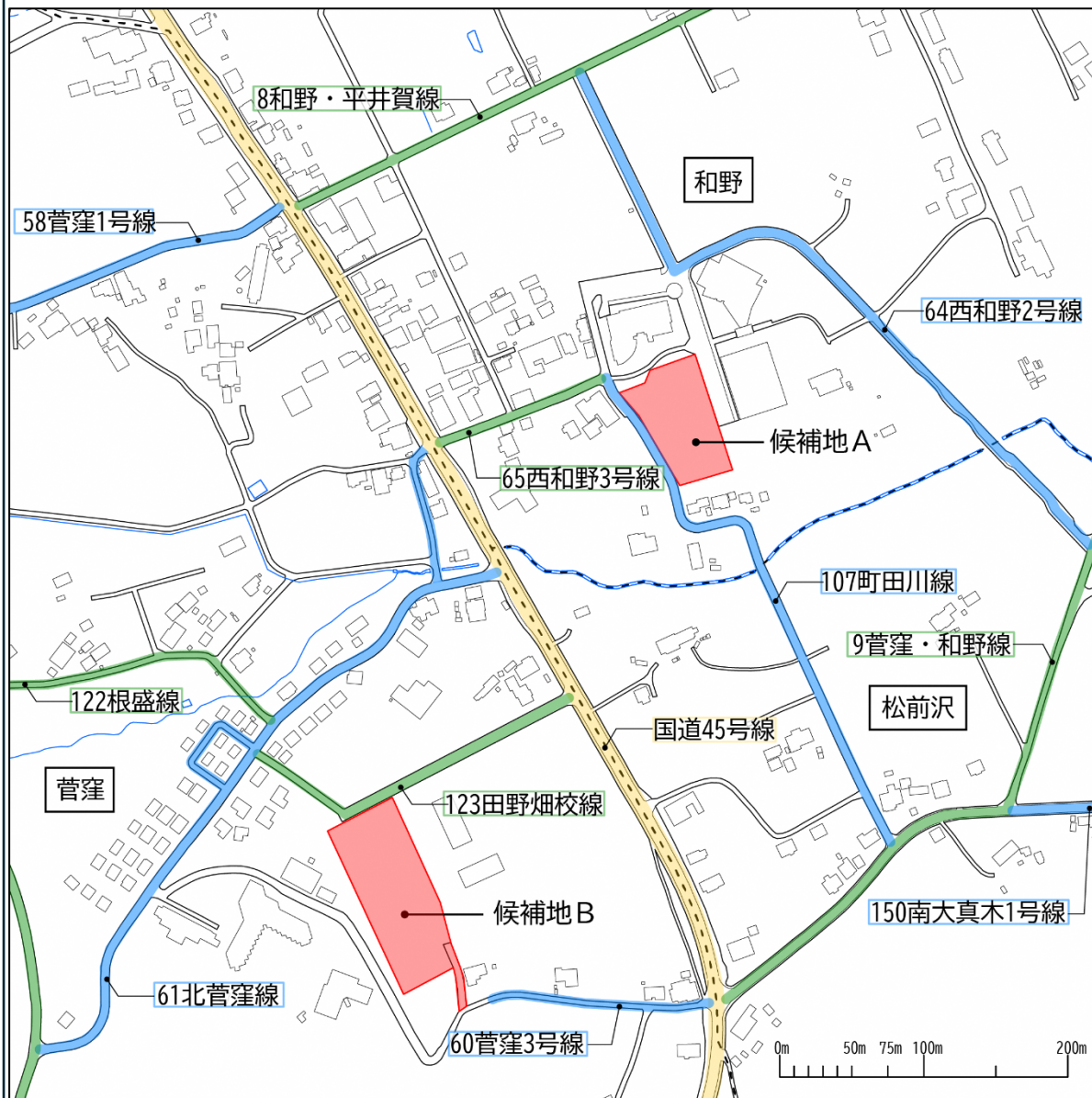


## ① アクセス性（続き）

### ○アクセス道路の整備概況

候補地周辺は国道が中心を通り、そこから派生するように村道が広がっています。  
以下の路線図では道路構成がわかるよう村道を2色で表現しています。

#### ■路線図



次項より、各候補地のアクセス道路の概況を個別に整理します。

## ① アクセス性（続き）

### 候補地 A【アズビィ体育館周辺】

候補地の西側は、村道町田川線に沿って接道しています。また、同最西端の一部では、国道 45 号に接続する村道西和野 3 号線にも接道しています。いずれの道路も、幅員は 6m です。一方で、候補地北側付近の村道西和野 2 号線とは接続していません。

#### ■候補地 A 周辺道路概況



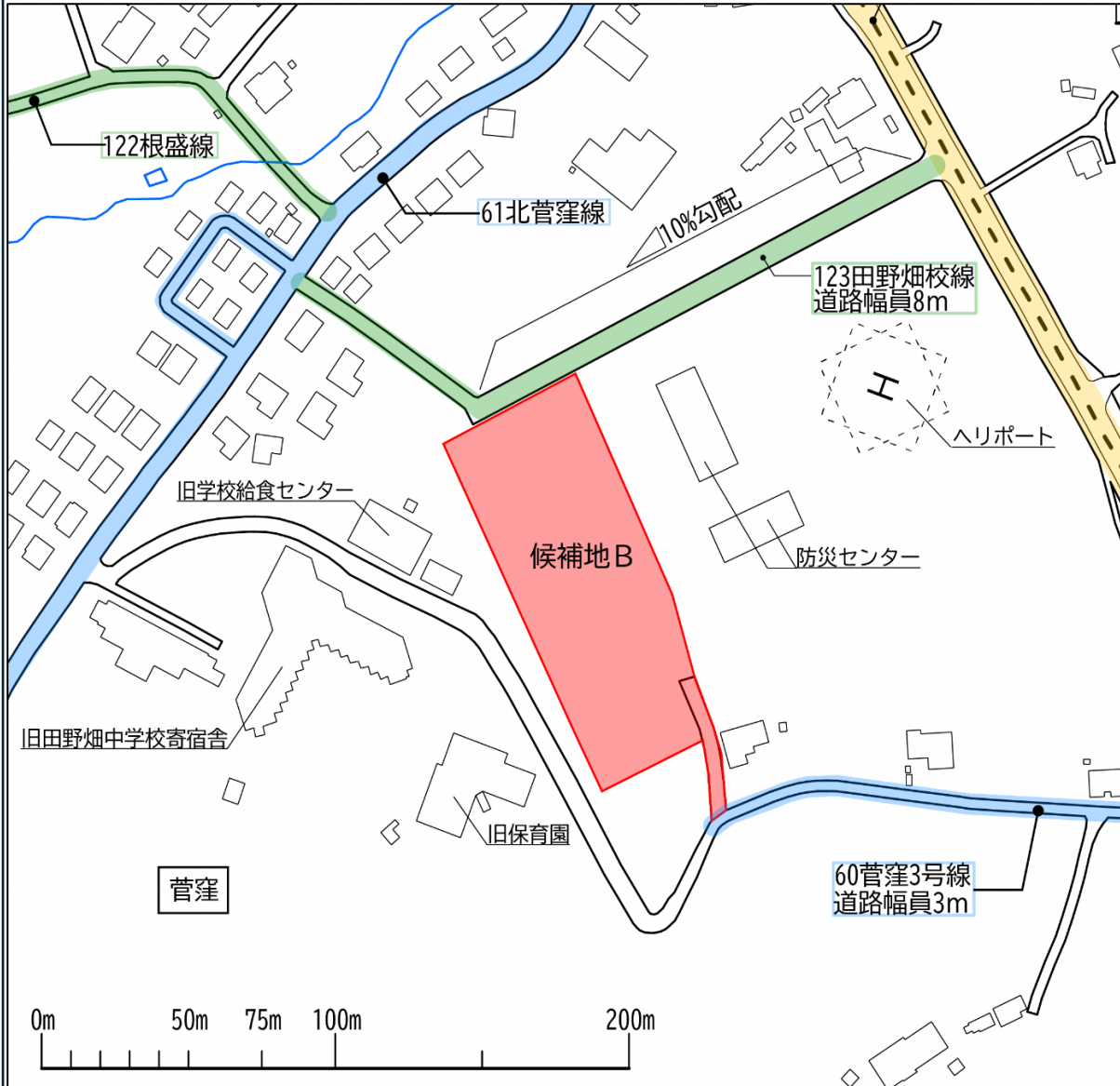
候補地とアズビィ体育館の間には車路が通っています。北東側に位置する村道西和野 2 号線からも候補地にアクセスが可能です。

## ① アクセシ性 (続き)

### 候補地 B【中央防災センター周辺】

国道 45 号に接続する村道田野畑校線に接道しています。村道田野畑校線の道路幅員は 8m、勾配が約 10%、接道長さには余裕があります。敷地南側では村道菅窪 3 号線にも接続していますが、この道は道路幅員 3m の二項道路です。

#### ■候補地 B 周辺道路概況



#### 【アクセス道路の課題整理】

- ・ 候補地 A は、村道町田川線と広く接道しており、他道路との接続はない。
- ・ 候補地 A と村道町田川線の接道部南端では約 3m の高低差があるため、造成工事を行わない場合、実際の車両侵入口は村道西和野 3 号線側に限定される。
- ・ 候補地 B は、村道田野畑校線と広く接道しているが、他道路との接続はない。
- ・ 候補地 B は、高い位置にあり、国道 45 号から候補地間は 10%の勾配道路で約 13m の上り、村道北菅窪線から候補地間で約 5.5mの上りが発生する。

## ② 敷地・インフラ条件

(所有関係、面積、地形・地盤、土地利用、上下水道・電力・通信等の整備状況)

面積・形状、地盤・地質、高低差などの物理的条件及び、上下水道・電力・通信等のライフライン整備条件を踏まえ、整備計画の実現性や将来的な発展可能性、並びに整備コストや工期に与える影響について評価します。既存インフラとの距離や整備の容易さ、新規引込の必要性、道路整備の要否についても評価を行います。

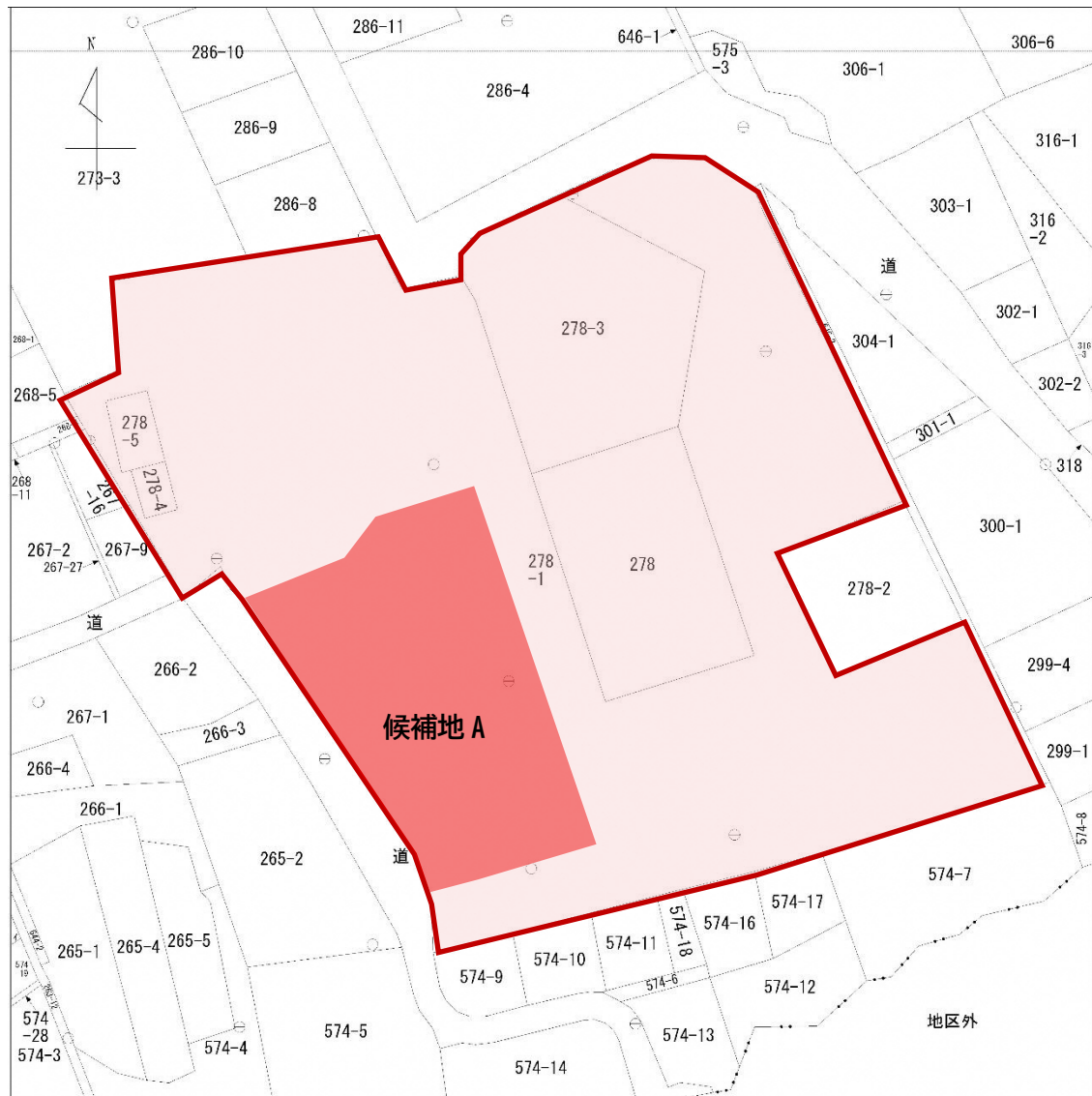
### ○土地の所有関係

#### 候補地 A【アズビィ体育館周辺】

村有地は 278、278-1、278-3、278-4、278-5。

候補地を含む地番 278-1 には、すでにアズビィ楽習センターが建設されています。

#### ■公図



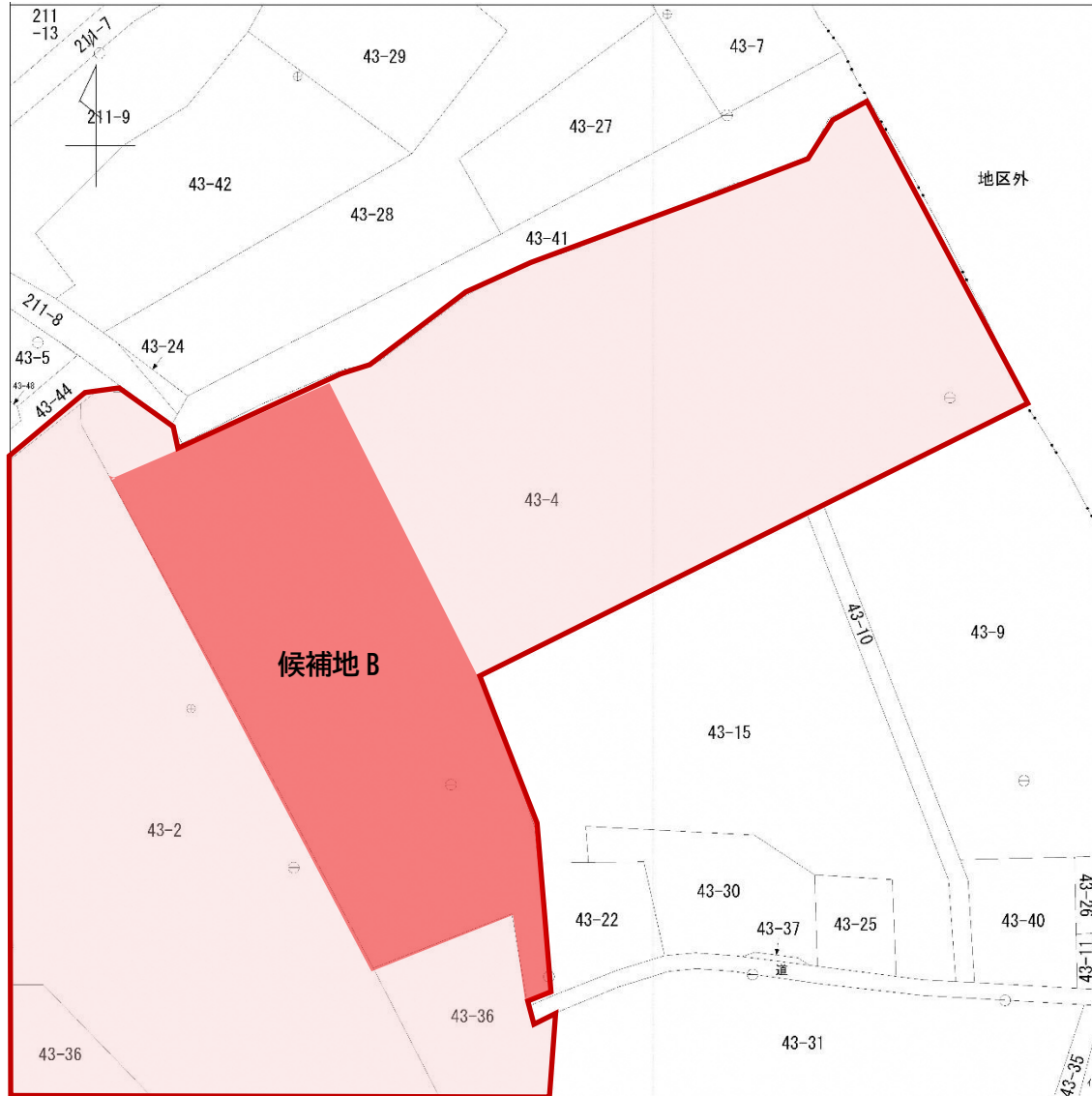
(下閉伊郡田野畑村菅窪43-4不動産登記)

## ② 敷地・インフラ条件（続き）

村有地は 43-2、43-4、43-36。

候補地を含む地番 43-4 には、すでに中央防災センターが建設されています。

### ■公図



（下閉伊郡田野畑村菅窪43-4不動産登記）

### 【土地の所有関係の課題整理】

- ・ 2カ所の候補地は、複数の村有地が広く隣接する範囲内に位置している。
- ・ 候補地 B の 43-4 は約 2/3 の範囲を中央防災センターが利用している。また 43-2 と 43-4 の間には高低差があるため連続性はない。
- ・ いずれの候補地も同じ地番の中に既設の建物があるため、境界確認、敷地の分筆、一団地認定の有無等について確認が必要である。

## ② 敷地・インフラ条件（続き）

### ○地形・土地利用現況・土地利用規制の現況

#### 候補地 A【アズビィ体育館周辺】

地形：隣接する村有地を含め、候補地周辺は比較的平坦な地形です。国道 45 号から候補地までは約 4m の高低差(下り)であり、和野・平井賀線から和野 278-1 の接道部分との高低差は約 1m で、徒歩でのアクセスも容易です。

#### ■等高線



等高線(候補地 A)Web 等高線メーカーで作成

土地利用現況：候補地は現在、広場として利用されており、北側に隣接するアズビィ練習センターとの間には歩道が整備されています。



現地写真(候補地 A 広場及びアズビィ練習センター前歩道)

土地利用規制：盛土規制法における宅地造成等工事規制区域です。盛土・切土、土捨て行為や一時的な土石の堆積についても許可・届出対象となります。敷地南側に約 2～5m 程度の高低差があります。斜面は緩やかですが、がけ(※1)と見込む場合で、敷地南部の植樹帯に建築制限範囲が発生する可能性があります。

(岩手県の「盛土規制法」「建築基準法施行条例第 6 条」より)

## ② 敷地・インフラ条件（続き）

### 候補地 B【中央防災センター周辺】

地形：国道 45 号から旧寄宿舎の敷地に向かって、棚田状の高低差があります。また、候補地は南北に長い形状をしています。



等高線(候補地 B)Web 等高線メーカーで作成

土地利用現況：候補地に残土が約 7,000 m<sup>3</sup>存在しています。



現地写真(候補地 B 敷地内残土)

土地利用規制：盛土規制法における宅地造成等工事規制区域です。また、敷地東西側両端がすでに段差状に造成された地形であり、がけ(※1)と見込む場合、敷地境界から約 3m 程度の建築制限範囲が発生する可能性があります。また、庁舎配置のみならず、安全検証により擁壁や排水設備の設置が求められる場合があります。

がけが高低差 6m、斜面の水平距離が 9m と仮定して概算した場合、敷地面積約 6,850 m<sup>2</sup> - 建築制限範囲の面積約 570 m<sup>2</sup> = 有効面積 約 6,280 m<sup>2</sup> となります。

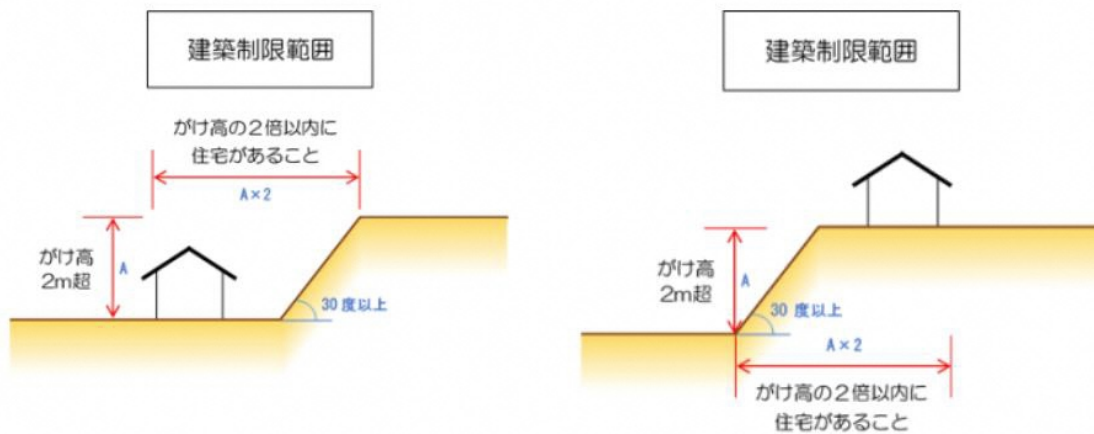
(岩手県の「盛土規制法」「建築基準法施行条例第 6 条」より)

がけ※1：高低差が 2m を超え、かつ勾配が 30° を超える法面については、岩手県建築基準法施行条例第 6 条に規定するがけに該当します。その場合、がけの端から高低差の 2 倍以上の離隔距離を確保する、擁壁を設置する等の措置が必要となります。(岩泉土木センターから聞き取りによる)

## ② 敷地・インフラ条件（続き）



盛土規制法規制区域(いわてデジタルマップ)



岩手県建築基準法施行条例第6条

### 【地形・土地利用現況・土地利用規制の課題整理】

- ・ 候補地 A は敷地南側で約 5 m 程度、南西側で約 3m の高低差があり、一部がけ該当する箇所が見込まれるが、建築制限範囲が植樹帯にかかっている。
- ・ 候補地 B は敷地東西の斜面ががけに該当する見込みである。建築制限範囲や安全検証に留意が必要である。
- ・ 候補地 B は周辺道路から高い位置にあり、徒歩でのアクセス性に課題がある。
- ・ 候補地 B は残土処理の検討が必要である。
- ・ 候補地は 2 箇所共に宅地造成等工事規制区域で許可や届出が必要である。
- ・ がけについては、測量後に詳細な範囲を算出する必要がある。

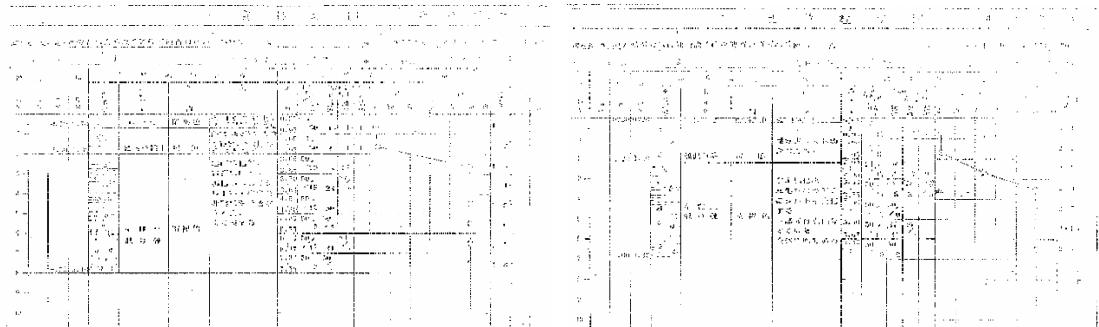
## ② 敷地・インフラ条件（続き）

### ○地盤・地質の概況

#### 候補地 A【アズビィ体育館周辺】

隣接するアズビィ体育館の建設工事におけるボーリング調査記録によると、該当地質では、地表から支持層(N 値 50)までの深さは約 3~4m とされています。

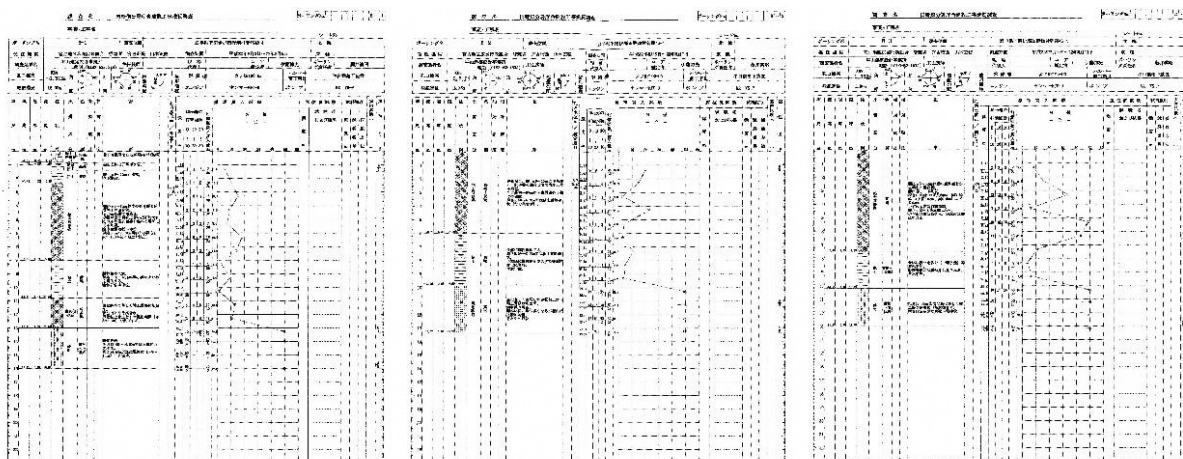
#### ■ボーリング調査結果（アズビィ体育館）



#### 候補地 B【中央防災センター周辺】

隣接する中央防災センターの建設工事におけるボーリング調査記録によると、該当地質では地表から支持層(N 値 50)までの深さは最大で約 13m とされています。

#### ■ボーリング調査結果（中央防災センター）



### 【地盤・地質の課題整理】

- ・ 上記 2 カ所のボーリング調査記録は隣接する既存施設建設時点のものであり、候補地でのボーリング調査が必要。
- ・ 候補地 A に近いアズビィ体育館の支持層が約 3m と浅いため、基礎工事にかかるコストや工期を抑えられる可能性がある。
- ・ 候補地 B に近い中央防災センターの支持層が約 13m と深く基礎構造や工期に大きな影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 正確なボーリング調査については建設候補地の決定後に行う。

② 敷地・インフラ条件（続き）

○インフラ等の整備概況

候補地 A【アズビィ体育館周辺】

水道：候補地沿いには簡易水道の敷設がなく、北側の村道西和野 2 号線沿いに敷設されています。和野 278-1 内の既設水道管と接続するなどの対策が必要です。

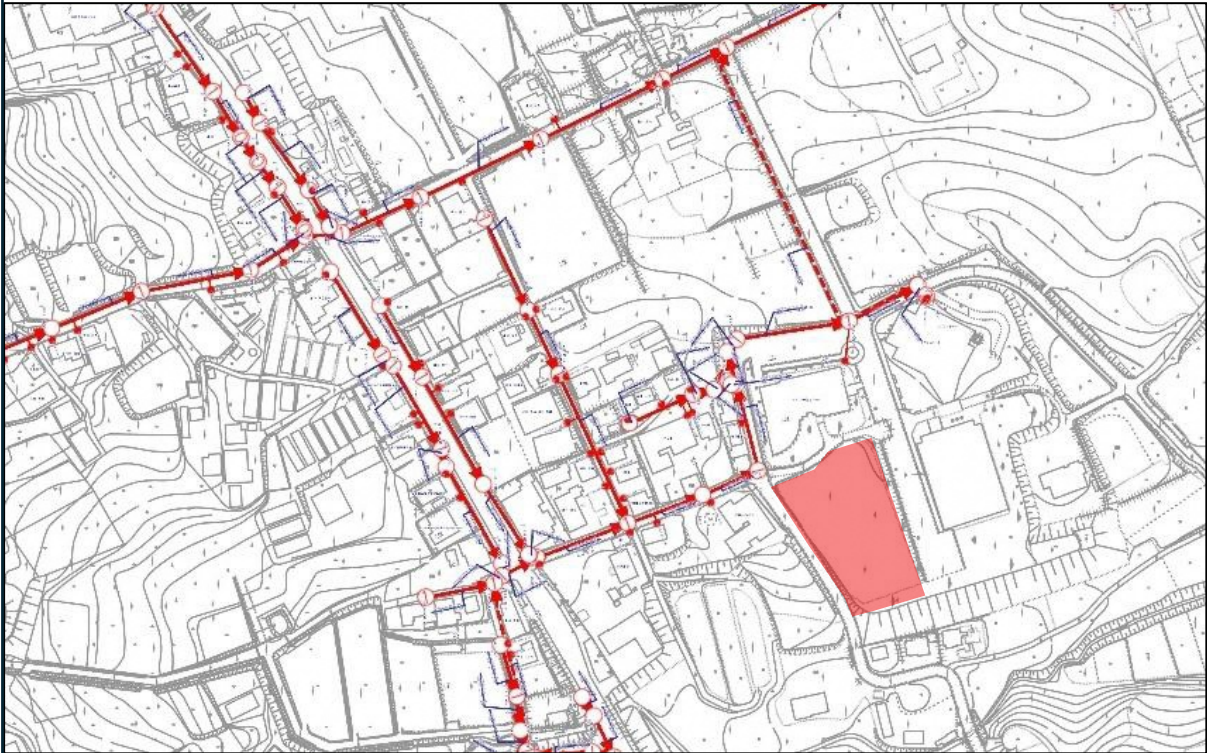
■簡易水道図面（候補地 A）



② 敷地・インフラ条件（続き）

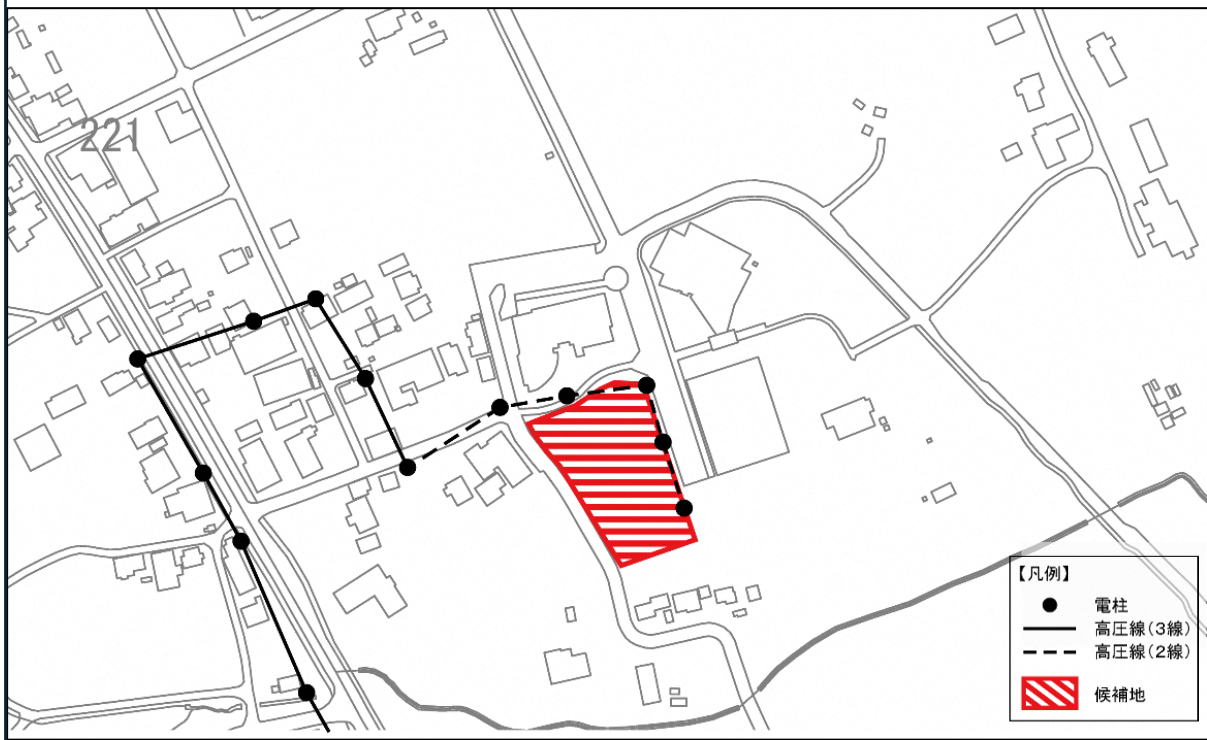
下水道：和野 278-1 の北東側境界沿いに敷設された管を通り、北側の村道西和野 2 号線から下水本管に接続されています。

■下水道図面（候補地 A）



電気：電柱位置は庁舎整備に十分であるが、高圧線が2線のため追加工事が必要。

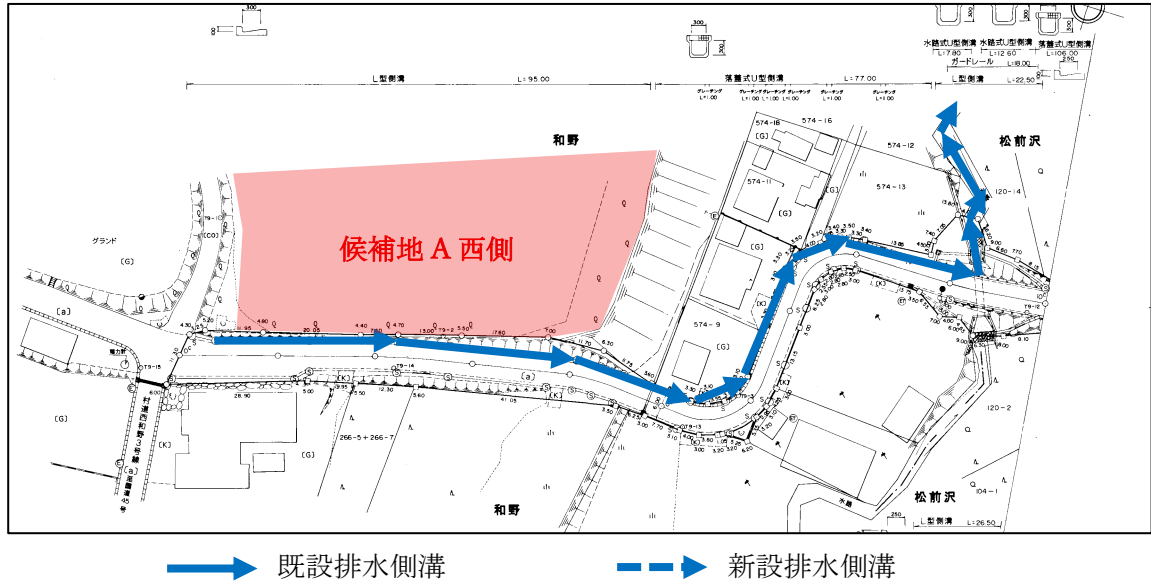
■電柱位置図候補地 A（高圧線含む）



## ② 敷地・インフラ条件（続き）

流末排水等：候補地に接道する村道町田川線には、既設の排水側溝が整備されています。排水は、この側溝から南側の水路を通して、ハイペ海岸へ放流されています。

### ■雨水排水図面（候補地 A）

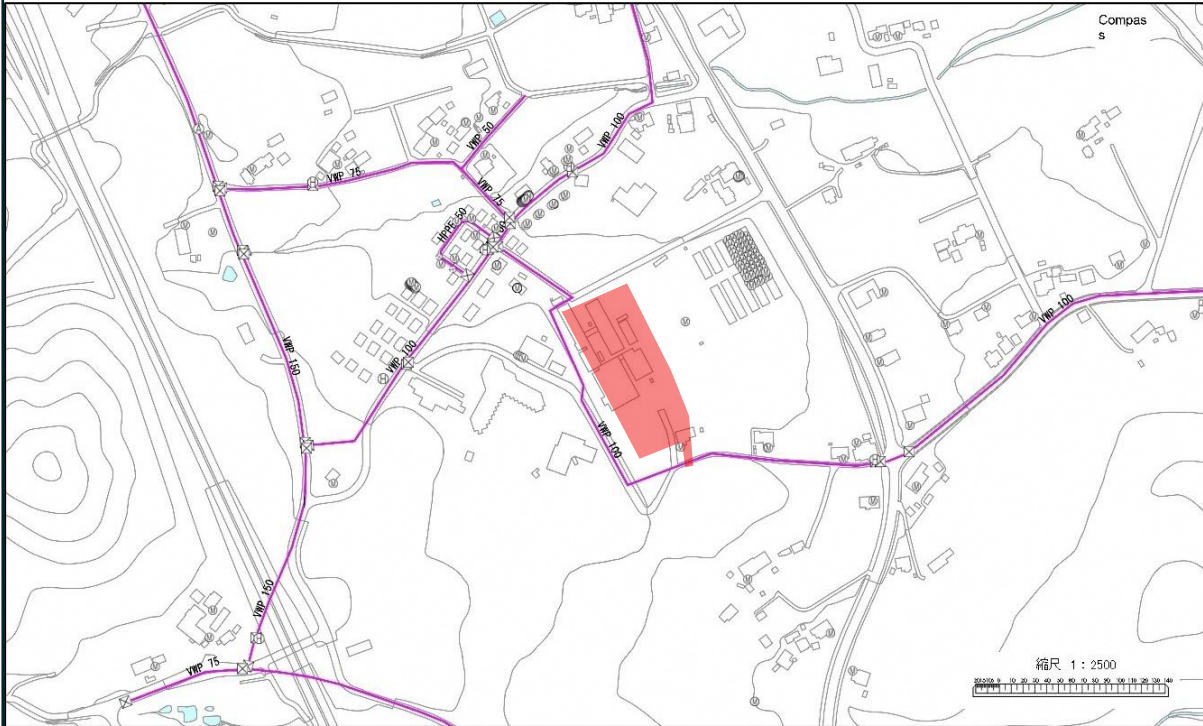


② 敷地・インフラ条件（続き）

候補地 B【中央防災センター周辺】

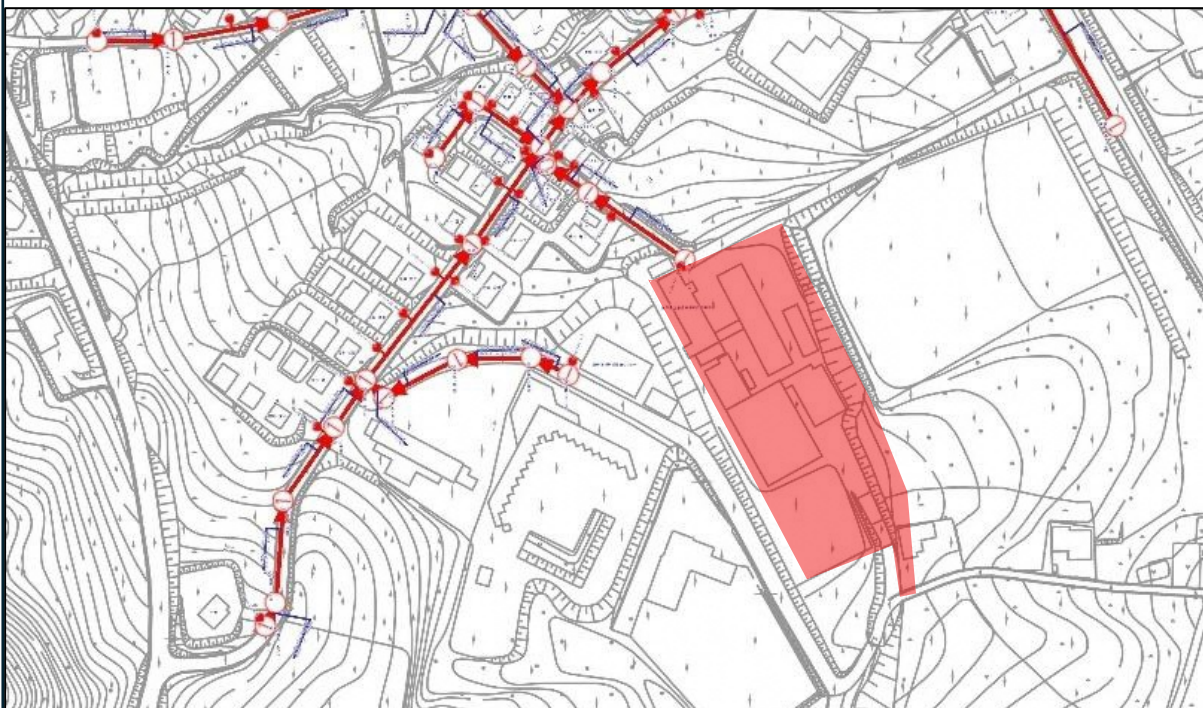
水道：村道北菅窪線から村道田野畑校線を經由し、村道菅窪 3 号線へと接続される簡易水道があります。

■簡易水道（候補地 B）



下水道：村道田野畑校線と村道北菅窪線を經由し、国道 45 号線で下水本管に接続されています。

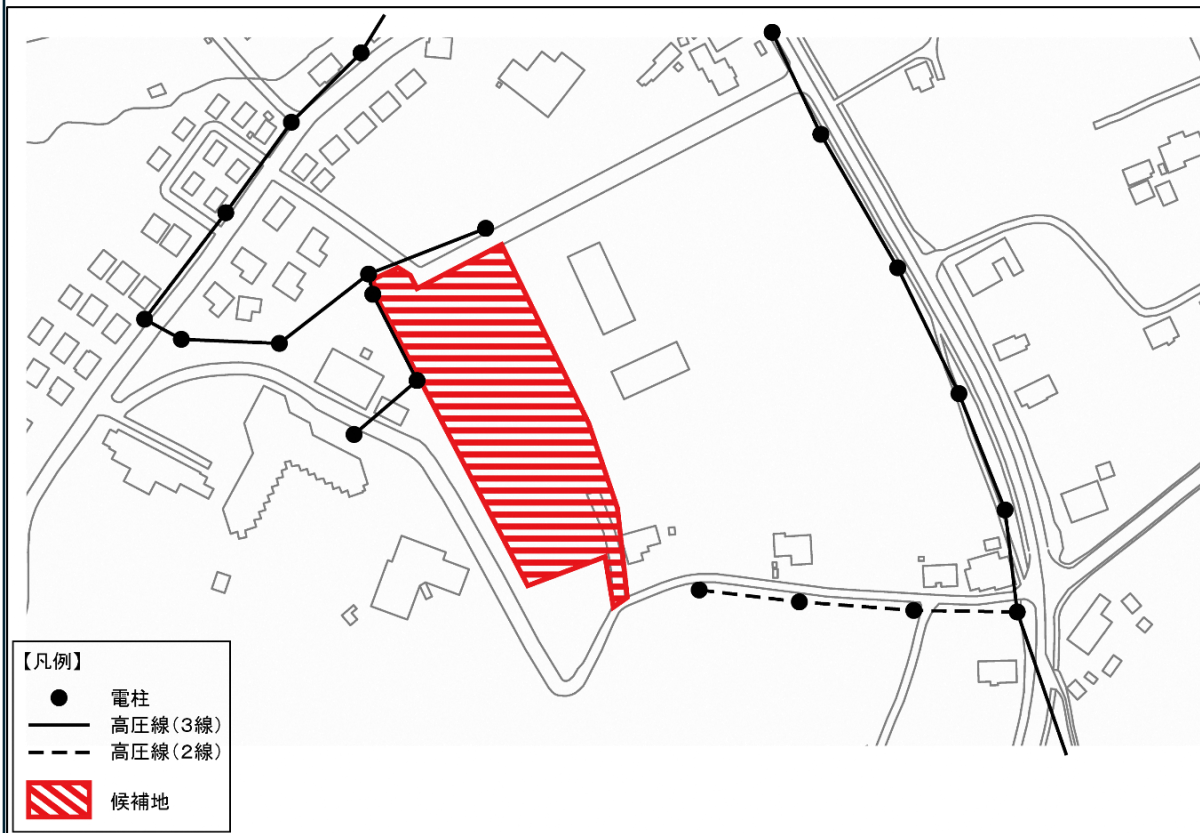
■下水道（候補地 B）



② 敷地・インフラ条件（続き）

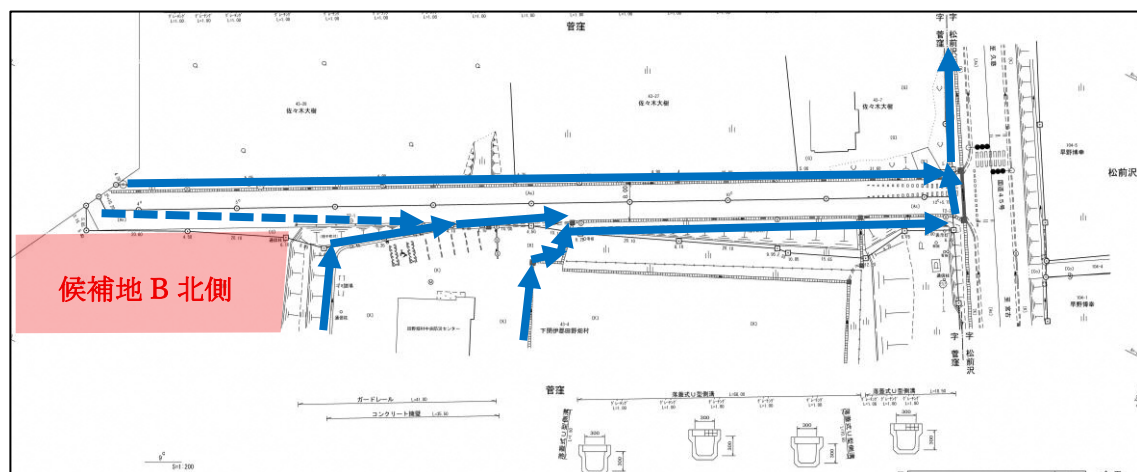
電気：周辺に十分な数の電柱が設置されている。高圧線も3線で庁舎整備に十分である。

■電柱位置図候補地 B（高圧線含む）



流末排水等：候補地に接道する村道田野畑校線には、既設の排水側溝が整備されています。排水は、国道 45 号線の側溝を經由し、久慈方面の最寄りの水路を通してハイペ海岸へ放流されています。

■雨水排水図面（村道田野畑校線）



→ 既設排水側溝

- - - - - 新設排水側溝

## ② 敷地・インフラ条件（続き）

### 【インフラ等の課題整理】

- ・候補地 A は、接道する村道町田川線に上下水道管が無い。アズビィ楽習センター及びアズビィホール付近の上下水道管との接続方法について和野 278-1 内での調整及び敷設計画に注意が必要。
- ・候補地 B は、村道田野畑校線から北菅窪線を通るルートで上下水道管が敷設されており、候補地の北側からの比較的容易な接続が可能と見込まれる。  
ただし、敷地形状が南北方向で長い形状のため、敷地内の敷設勾配計画に注意が必要。
- ・アズビィ楽習センター南側敷地付近の電柱は、高圧線が 2 線で、庁舎規模の場合、高圧配電線は 3 線必要である。電気使用申し込み後、高圧配電線の追加工事が必要となるが、事業者の費用負担及び工事負担はない。
- ・ガスの敷設はどちらも無いため、LP ガスでの対応となる。
- ・がけ地の場合、排水溝の新設が必要となる可能性がある。

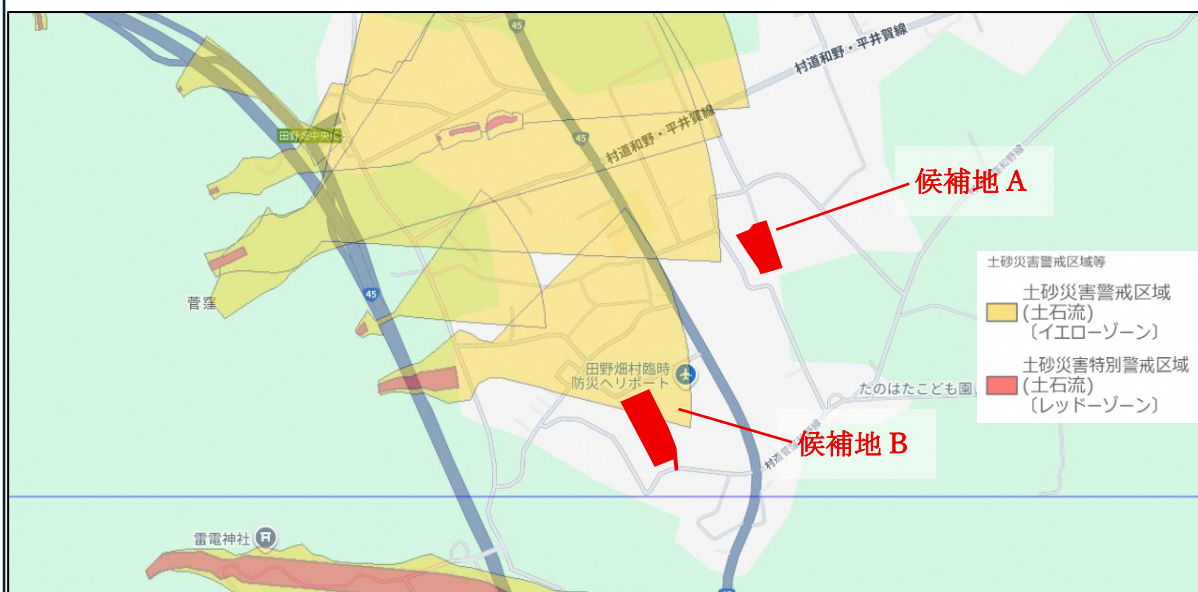
### ③ 防災性

(洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等、避難所指定)

候補地の自然災害に対する安全性や防災性を評価します。また、災害時における対応力や、指定避難所との関連性・連動性についても評価します。

土砂災害警戒区域:いわてデジタルマップの令和7年9月時点の情報で、候補地Aは土砂災害警戒区域(土石流)のイエローゾーンが敷地に重なります。候補地Bも一部のアクセス道路が同区域内に指定されていますが、敷地内に指定はありません。

#### ■土砂災害警戒区域等 (いわてデジタルマップ)



津波警戒区域等:候補地は共に津波ハザードマップ(令和5年度)の指定区域外です。

洪水浸水想定区域:候補地 AB は共に田野畑村総合防災ハザードマップ(令和元年)の指定区域外です。

アクセス道:国道45号へのアクセス道は、候補地Aが3路線、候補地Bは2路線となっています。

#### 【洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の課題整理】

- ・ 候補地Aは複数経路によりリスクが少ない。
- ・ 候補地Bは、土砂災害警戒区域(土石流)に含まれているため、災害により進入口が封鎖される可能性がある。
- ・ 2カ所の候補地は共に、津波ハザードマップの指定区域外、洪水浸水想定区域外である。

④ 許認可手続き・コスト・工期

(適合法令、整備コスト、工期、施工負担)

敷地条件に応じて必要となる法令上の手続きの要否や難易度に加え、アクセス性、敷地・インフラ条件、防災性、適合法令などの関連情報を踏まえ、整備に要するコスト及び工期の妥当性を総合的に評価します。これらの要素が整備実現性に与える影響を検討します。

○適合法令

法令・条例名称	候補地 A	候補地 B
○建築基準法（施行令、施行規則、国土交通省告示を含む）	適	適
●岩手県建築基準法施行条例（施工規則を含む）	適	適
○消防法	適	適
●宮古地区広域行政組合火災予防条例（施工規則を含む）	適	適
●岩手県土砂災害防止法	—	適
●岩手県盛土規制法	適	適
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	適	適
●岩手県ひとにやさしいまちづくり条例	適	適
○エネルギーの使用の合理化等に関する法律	適	適
●岩手県屋外広告物条例	適	適
●岩手の景観の保全と創造に関する条例	適	適
●岩手県公共事業等景観形成指針	適	適
○文化財保護法	適	適
○土壤汚染対策法	適	適
○建築物の衛生的環境の確保に関する法律	適	適
○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	適	適
△都市計画法（※区域外でも開発行為の場合は適用）	—	—
△森林法（※対象地が山林の場合）	—	—
△河川法（※河川・水路等に接する場合）	—	—
△農地法	—	—

※●:岩手県独自または田野畑村を含む地区条例や計画を示す。

※△:今後の調査や計画により適合になる可能性があるもの

#### ④ 許認可手続き・コスト・工期（続き）

##### 【許認可手続き・コスト・工期に関する課題整理】

##### ○候補地 A（アズビィ体育館周辺）

##### 評価上のポイント

- 宅地造成等工事規制区域内であるが、許可・届出手続きにより対応可能である。
- 敷地は比較的平坦で、施工性・整備のしやすさが高い。
- 隣接地の地盤支持層が浅く（約 3m）、基礎工事のコスト・工期を抑えられる可能性がある。
- 村道町田川線や敷地内車路に接続しており、工事車両の搬入や資機材運搬が容易。

##### 主な課題

- 敷地内に既存建物が含まれており、境界確認・分筆・一団地認定等の整理が必要となる可能性がある。
- 一部接道部に約 3m の高低差があるため、計画次第で出入口の造成工事の可能性がある。
- 村道町田川線には上下水道管が敷設されておらず、近隣施設からの引込計画及び敷設ルートを検討が必要。

##### 総合評価

→ 許認可手続きや基礎整備に一定の対応を要するが、地盤条件が良好で施工効率が高く、整備コスト・工期は比較的安定している。

---

##### ○候補地 B（中央防災センター周辺）

##### 評価上のポイント

- 宅地造成等工事規制区域内であるが、許可・届出手続きにより対応可能である。
- 村道田野畑校線に接道し、上下水道管への接続が比較的容易である。

##### 主な課題

- 敷地内に既存建物（中央防災センター）があり、境界確認・分筆・一団地認定等の整理が必要となる可能性がある。
- 敷地が高台に位置し、国道 45 号から約 13m、村道北菅窪線から約 5.5m の高低差があるため、擁壁設置が必要となる可能性がある。
- 敷地は概ね平坦であるものの、残土処理や敷地南側の整備に伴い、コスト・工期への影響が想定される。
- 隣接地の地盤支持層が約 13m と深く、基礎工事のコスト増及び工期延長が想定される。

##### 総合評価

→ 許認可手続きや地形対応に伴う整備負担が大きく、造成・基礎工事の規模が増すことで、整備コスト・工期への影響が懸念される。

#### 4. 適地候補地の比較検討

前条までの結果を踏まえ、「まちづくりの視点」と「施設整備の視点」の両面から、2箇所の候補地について比較検討を行います。

(1) まちづくりの視点における比較検討

区分	評価項目	候補地 A		候補地 B	
		アズビィ体育館周辺(アズビィ練習センター南側)	中央防災センター周辺(旧岩泉高校田野畑校敷地)		
まちづくりの視点	① コミュニティ 産業活性化	村内事業者との連携	◎ 公共・商業機能の既に集積したゾーン内に位置しているため、柔軟に連携が可能。	△ 公共・商業機能の既に集積したゾーンの近隣に位置しているが、ゾーン内ではない。	
		産業支援・起業支援	○ 田野畑村商工会とは2敷地とも同程度の距離があり、優位性に差はない。	○ 田野畑村商工会とは2敷地とも同程度の距離があり、優位性に差はない。	
	② 交流・協働・福祉	地域活動との連携	◎ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)に敷地が隣接している。	△ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)への距離がある。	
		福祉活動との連携	○ 医療・福祉ゾーンから同程度の距離があり、優位性に差はない。	○ 医療・福祉ゾーンから同程度の距離があり、優位性に差はない。	
	③ 環境・景観・教育	周辺環境	○ いずれの敷地も緑地に囲まれた平地であり、優位性に差はない。	○ いずれの敷地も緑地に囲まれた平地であり、優位性に差はない。	
		施設整備時の景観	○ 前面道路の他に、公共機能集積地とのネットワークを形成する敷地内通路も存在し多角的にまちとの関係性を生み出せる。	△ 前面道路の他に、南側で二項道路と接道しているが、狭く利用が限定的であるため、施設とまちの関係性も前面道路側に限定される。	
		生涯学習	◎ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)に敷地が隣接している。	△ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)への距離がある。	
	④ 利便性	車両アクセス	△ いずれの敷地も基幹道路に面しておらず、アクセス道路に改善が望まれる。優位性に差はない。	△ いずれの敷地も基幹道路に面しておらず、アクセス道路に改善が望まれる。優位性に差はない。	
		公共交通アクセス	○ 現状、「タノくんバス」停留所から近隣に位置する。	○ 現状、「タノくんバス」停留所から近隣に位置する。	
	⑤ 持続性・効率性	公共施設の共同利用	△ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)に敷地が隣接している。	△ 公共機能集積地内の施設(アズビィ体育館、アズビィ練習センター、アズビィホール)への距離がある。	
行政運営		○ 教育委員会との連携に問題がない距離に位置しているため、優位性に差はない。	○ 教育委員会との連携に問題がない距離に位置しているため、優位性に差はない。		
地域活力の持続		○ 公共・商業機能の既に集積したゾーンとの連携に問題がない距離に位置しているため、優位性に差はない。	○ 公共・商業機能の既に集積したゾーンとの連携に問題がない距離に位置しているため、優位性に差はない。		
⑥ 安全・安心	行政機能集約化	○ 前面敷地が存在する。	◎ 前面敷地が存在し、その面積は候補地 A よりも大きい。		
	災害時の体制構築	○ 中央防災センターや防災ヘリポートの近隣に位置しているが、隣接地ではない。	◎ 中央防災センターや防災ヘリポートと隣接しており、柔軟に連携可能。		
	⑥ 安全・安心	避難者支援	○ 周辺地域のみならず村内全体において支援を行う必要がある。	○ 周辺地域のみならず村内全体において支援を行う必要がある。	
		自主防災組織支援	○ 周辺地域のみならず村内全体において支援を行う必要がある。	○ 周辺地域のみならず村内全体において支援を行う必要がある。	

◎:最適 / ○:利点 / △:課題(共通課題を含む)

(2)施設整備の視点における比較検討

区分	評価項目	候補地 A		候補地 B		
		アズビィ体育館周辺(アズビィ練習センター南側)	アズビィ体育館周辺(アズビィ練習センター南側)	アズビィ体育館周辺(アズビィ練習センター南側)	中央防災センター周辺(旧岩泉高校田野畑校敷地)	
施設整備の視点	① アクセシビリティ	周辺道路と接道状況	○ 接道状況に差はない。敷地内通路も利用可能である。	○ 接道状況に差はない。南側の道路は狭く、活用が限定的になる。	△ アクセス道路が約 10%の勾配道路で徒歩や自転車での利用は不便。	
		アクセシビリティ	○ 国道から道路がやや狭いが、アクセシビリティで平坦な通路が多い	○ 国道から道路がやや狭いが、アクセシビリティで平坦な通路が多い	△ アクセス道路が約 10%の勾配道路で徒歩や自転車での利用は不便。	
		工事動線	○ 工事動線を分けることが可能。	○ 工事動線を分けることが可能。	△ 搬入経路が一つのため、工事車両の交通整理に注意が必要	
	② 敷地インフラ条件	面積	△ 敷地面積が 3500 m <sup>2</sup> で候補地 A より小さい。	△ 敷地面積が 3500 m <sup>2</sup> で候補地 A より小さい。	○ 敷地面積が 5000 m <sup>2</sup> と候補地 B より大きい。	
		土地利用	○ 敷地内で自由に配置を決定できる。	○ 敷地内で自由に配置を決定できる。	△ 長方形の敷地のため配置計画に注意が必要である。	
		地質・地盤	○ 支持層が浅い可能性がある。	○ 支持層が浅い可能性がある。	△ 支持層が深い可能性がある。	
	③ 防災性	利用規制	○ 南西境界のがけによる建築制限範囲が発生するが、建物配置に影響は少ない。	○ 南西境界のがけによる建築制限範囲が発生するが、建物配置に影響は少ない。	△ 東西境界のがけによる建築制限範囲が発生し、建物配置が一部制限される。	
		施工性	○ 敷地内通路もあり、増改築も含め施工しやすいといえる。	○ 敷地内通路もあり、増改築も含め施工しやすいといえる。	△ 搬入経路や配置、また、増改築時が困難な可能性がある。	
		上下水道整備	○ 調整は必要だがアズビィ練習センター北側で上下水道の引き込みが可能である。	○ 調整は必要だがアズビィ練習センター北側で上下水道の引き込みが可能である。	○ 敷地北側で容易に接続可能である。	
	④ 許認可手続きコスト・工期	電気整備	○ 引き込み位置の問題はないが、高圧線の追加工事を東北電力負担で実施する。	○ 引き込み位置の問題はないが、高圧線の追加工事を東北電力負担で実施する。	○ 引き込み位置の問題はないが、受電設備の位置に注意が必要。	
		接続性	○ 敷地内の敷設管を利用可能と想定できる。	○ 敷地内の敷設管を利用可能と想定できる。	△ 敷地が長く配管の勾配や設備配置に注意が必要。	
		災害警戒区域指定	◎ 敷地内に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定はない。	◎ 敷地内に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定はない。	△ 土砂災害警戒区域が敷地接道部と重なるため、被災のリスクがある。	
	共通課題を含む	③ 防災性	災害時利用	△ 防災センターとの防災機能分担は距離がある。	△ 防災センターとの防災機能分担は距離がある。	◎ 防災センターに隣接しており、防災機能分担が容易である。
			避難等	◎ 平坦で多くの避難方向を確保できる。	◎ 平坦で多くの避難方向を確保できる。	△ 高低差があり、災害時の避難計画に注意が必要。
			適合法例・規制	○ 土砂災害防止法は非適合と考えられる。	○ 土砂災害防止法は非適合と考えられる。	△ 土砂災害防止法による建設不可範囲が発生する可能性がある。
④ 許認可手続きコスト・工期		敷地境界	△ アズビィ練習センターとの敷地分筆・分割の協議が必要である。	△ アズビィ練習センターとの敷地分筆・分割の協議が必要である。	△ 中央防災センターとの敷地分筆・分割の協議が必要である。	
		申請・届出	○ 現在、敷地内に残土はない。高圧線追加工事に関する申請が必要。	○ 現在、敷地内に残土はない。高圧線追加工事に関する申請が必要。	△ 残土処分に関する申請が必要。	
		残土処理	○ 接道状況に差はない。敷地内通路も利用可能である。	○ 接道状況に差はない。敷地内通路も利用可能である。	△ 残土処分や擁壁設置が発生する場合、コストや工期が増える。	
敷地造成	○ 国道から道路がやや狭いが、アクセシビリティで平坦な通路が多い。	○ 国道から道路がやや狭いが、アクセシビリティで平坦な通路が多い。	△ 残土処分や擁壁設置が発生する場合、コストや工期が増える。			
道路整備	○ 工事動線を分けることが可能。	○ 工事動線を分けることが可能。	△ 菅窪 3 号線の幅員 が必要検討である。			
建築工事	△ 敷地面積が 3500 m <sup>2</sup> で候補地 B より小さい。	△ 敷地面積が 3500 m <sup>2</sup> で候補地 B より小さい。	△ 支持層が深く杭費用が高い可能性がある。中央防災センターと防災機能の協働利用を検討できる。			

◎:最適 / ○:利点 / △:課題(共通課題を含む)

## 巻末資料3. (集計結果) 田野畑村新庁舎建設候補地評価シート

【集計】田野畑村田野畑村新庁舎建設候補地評価シート(3/3)	
新庁舎建設審議会	分野ごとの評価
まちづくりの視点	
① コミュニティ・産業活性化 (地域社会の形成の拠点) 【アズビィ周辺: 4.53、防災センター周辺: 3.21】 商店をはじめとする村内事業者およびそれを支援する商工会等との連携状況について評価しました。特に立地において、庁舎から商店などに近く、徒歩で移動できることからアズビィ周辺が高い評価を受けています。防災センターが「商店が遠い」「参入したい店舗が不利」という意見もある一方で、「今までとあまり変わらない」や「どちらも近い場所なので同等」といった評価も見られました。 【要素】村内事業者との連携、産業支援・起業者支援	
② 交流・協働・福祉 (村民の地域活動を繋ぐ拠点) 【アズビィ周辺: 4.32、防災センター周辺: 2.92】 村民の健康な心身を支える地域活動と福祉活動を継続させていくための機能連携について評価しました。アズビィ周辺は楽習センター、ホール、体育館と隣接しており、機能連携やイベント開催の面から高い評価を受けています。防災センター周辺は消防分署以外の施設との距離があることや、旧寄宿舎や給食センターなどの未利用の隣接施設が課題に挙がっています。 【要素】地域活動との連携、福祉活動との連携	
③ 環境・景観・教育 (自然環境、ヒトの住む環境、ヒトが学ぶ環境の拠点) 【アズビィ周辺: 3.89、防災センター周辺: 2.74】 周辺を含む庁舎の環境・景観について、村民が誇りを持てるような整備・修景を意識して評価しました。また、教育についてはすべての村民に関わるものと捉え、生涯学習の観点から評価しました。アズビィ周辺は隣接施設及び中学校と近いことから高い評価を受ける一方で、敷地の狭さが課題に挙がりました。防災センター周辺では高台の景観が評価される一方で高低差や隣接する旧寄宿舎などが景観を損なうという課題も上がっています。 【要素】周辺環境、施設整備時の景観、生涯学習	
④ 利便性 (公共サービスとの繋がり、交通アクセス、将来的な校教施設集約による利便性) 【アズビィ周辺: 4.00、防災センター周辺: 3.03】 利用者である村民にとっての立地・アクセスの利便性や公共施設運営における利便性を評価しました。アズビィ周辺では村の中心のため、隣接施設や近くの商店を併せて利用できることから高い評価を受けています。一方で道路幅が狭く、バスの出入りが可能な整備を求める声が上がっている。防災センター周辺は周辺からのアクセス道路が少ないことや勾配道路のため冬場の懸念などの課題が挙がっています。 【要素】車両アクセス、公共交通アクセス、公共施設の共同利用	
⑤ 持続性・効率性 (行政各種計画との整合、将来までの取り組み、行政機能の工場) 【アズビィ周辺: 4.00、防災センター周辺: 2.95】 行政事業の運用や管理についての持続性・効率性を、庁舎のみならず公共施設全体にわたって検討し、地域活力の持続性についても評価しました。アズビィ周辺は隣接施設との連携やコンパクトシティの観点から効率的と高い評価を受けています。一方でアズビィ隣接施設が古いことを懸念する声もありました。防災センター周辺では面積が広いことが評価される一方で、近隣に廃墟化した建物があることや他施設との距離の面で課題が挙がっています。 【要素】行政機能の維持・管理体制、地域活力の持続、行政機能集約化	
⑥ 安全・安心 (通常防災、災害対策) 【アズビィ周辺: 4.00、防災センター周辺: 3.47】 災害時、対策本部としての対応、救護等支援の受け入れ、情報発信等の求められる様々な役割を担えるかどうか、また、平常時の備えとして自主防災組織との連携についても評価しました。アズビィ周辺では隣接地が現在避難所であることや災害リスクが少ないことから高い評価を受けています。防災センター周辺では中央防災センターと隣接していることから高い評価を受けていますが、その反面、共倒れのリスクも課題に挙がっています。 【要素】災害時の体制構築、避難者支援、自主防災組織支援	

施設整備の視点

① アクセシビリティ

【アズビ周辺: 3.68、防災センター周辺: 2.79】

候補地における接道状況や道路幅員を踏まえ、庁舎利用者のアクセス利便性や施工時の搬出入や作業効率について評価しました。アズビ周辺は国道からのアクセス性や道路が平坦な事から高い評価を受けているが、道路の狭さから改良が求められている。防災センター周辺は国道からのアクセスが一本道に限定されていることや坂道であることから課題が多い。

【要素】周辺道路と接道状況、アクセス利便性、工事動線

② 敷地・インフラ条件

【アズビ周辺: 3.68、防災センター周辺: 3.11】

面積・形状、地盤・地質、高低差などの物理的条件および、上下水道・電力・通信等のライフライン整備条件を踏まえ、整備計画の実現性や将来的な発展可能性、ならびに整備コストや工期に与える影響について評価しました。既存インフラとの距離や整備の容易さ、新規引込の必要性、道路整備の要否について評価しました。アズビ周辺は隣接施設による整備の容易性から高い評価を受けました。一方で敷地の狭さや駐車場スペースへの懸念が課題です。防災センター周辺は既存インフラとの接続が評価されたが、整備する際の法面、残土処理、造成に懸念の声が多く上がっています。

【要素】所有関係、面積、地形・地盤、土地利用、上下水道・電力・通信等の整備

③ 防災性

【アズビ周辺: 3.89、防災センター周辺: 3.16】

候補地の自然災害に対する安全性や防災性について評価しました。また、災害時における対応力や、指定避難所との関連性・連動性について評価しました。アズビ周辺では災害リスクが少ないことや避難所と隣接している点で高い評価を受けています。一方で災害時に混雑してしまうことや被災による周辺区域一体のマヒに懸念の声が挙がっています。防災センター周辺では中央防災センターやヘリポートとの連携、高台という地形から高い評価を受けています。一方で、土砂災害のリスクや現在アクセス道路が一か所のみである点などの懸念が課題に挙がっています。

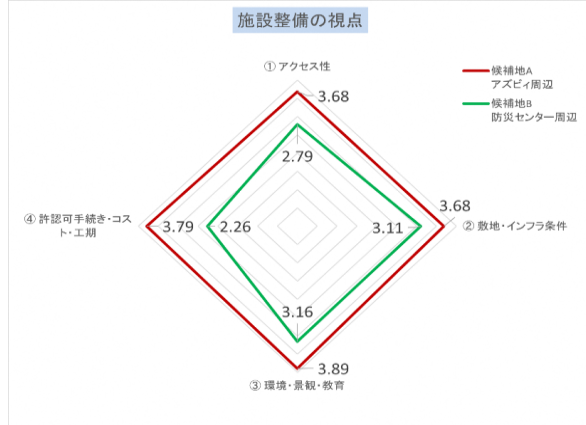
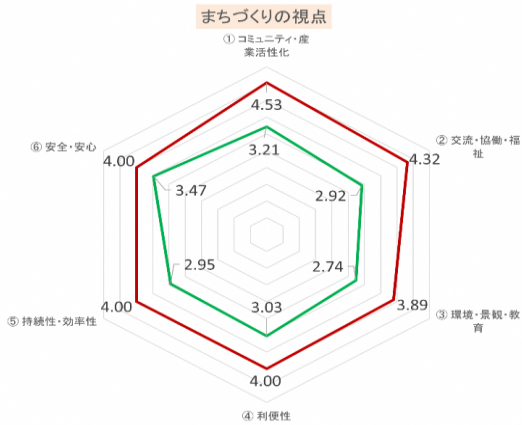
【要素】災害警戒区域指定、災害時利用、避難等

④ 許認可手続き・コスト・工期

【アズビ周辺: 3.79、防災センター周辺: 2.26】

敷地条件に応じて必要となる法令上の手続きの要否や難易度に加え、アクセス性、敷地・インフラ条件、防災性、適合法令などの関連情報を踏まえ、整備に要するコストおよび工期の妥当性を総合的に評価しました。これらの要素が整備実現性に与える影響を検討しました。アズビ各施設との隣接や敷地条件などから高い評価を受けています。敷地が狭いことが課題という声も挙がっています。防災センター周辺では基礎工事、擁壁設置、造成工事などの懸念点があります。また旧寄宿舎、旧給食センターなどの今後の撤去費用や菅窪3号線の整備費用なども含め低い評価を受けています。一方で広い村有地であることを評価する声もあります。

【要素】適合法令、整備コスト、工期、施工負担



		①	②	③	④	⑤	⑥	合計	総計	満点
アズビ周辺	まちづくりの視点	4.53	4.32	3.89	4.00	4.00	4.00	24.74	39.79	50
	施設整備の視点	3.68	3.68	3.89	3.79			15.05		
防災センター周辺	まちづくりの視点	3.21	2.92	2.74	3.03	2.95	3.47	18.32		
	施設整備の視点	2.79	3.11	3.16	2.26			11.32		

## 巻末資料4.「田野畑村役場庁舎 職員アンケート」の実施と結果について

### ①【基礎情報】に関する回答結果

---

回答者の属性は以下の結果です。

2.【基礎情報】所属課をご選択ください。

・総務課	7名
・企画観光課	5名
・特定政策推進室	4名
・税務会計課	3名
・住民生活課	4名
・地域整備課	5名
・産業振興課	6名
・健康福祉課	7名
・議会・選管・農委事務局	3名
・教育委員会事務局	7名

3.【基礎情報】役職をご選択ください。

・課長級	10名
・主任主査	6名
・主査	9名
・主任	7名
・主事	15名
・会計年度任用職員	4名

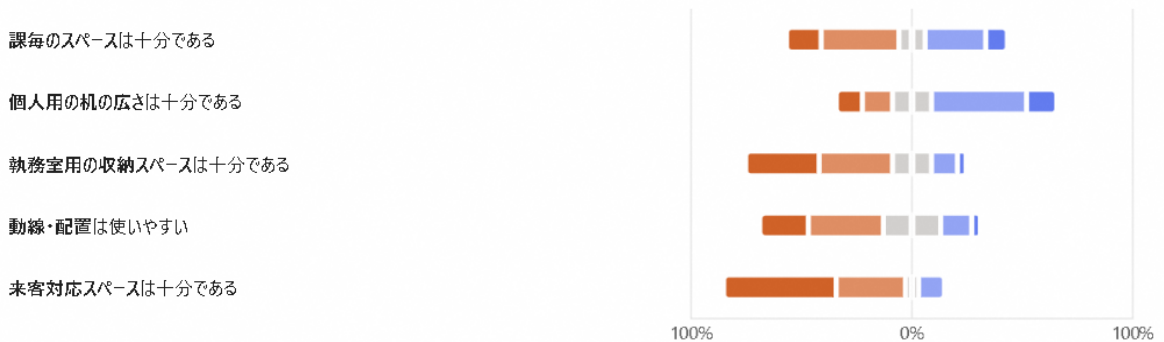
4.【基礎情報】年齢層をご選択ください。

・10代	1名
・20代	11名
・30代	7名
・40代	17名
・50代	14名
・60代	1名

## ② 【執務室】に関する回答結果

5.現在の本庁舎内の【執務室】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う



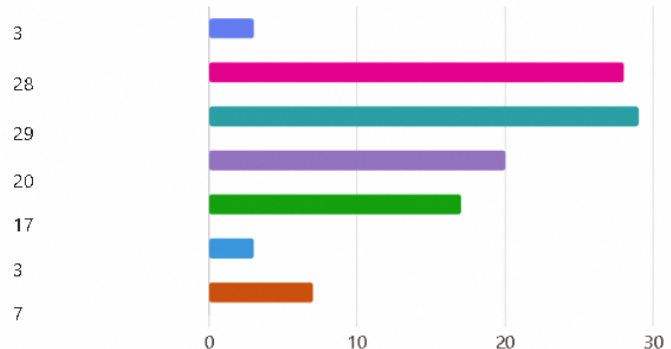
個人用机の広さについては一定の評価が得られている。一方で、執務室の収納スペースや来客対応スペースについては「そう思わない」「あまりそう思わない」が多く、課題として認識されている。特に来客対応スペースについては否定的評価が最も高く、現庁舎では対応スペースの不足が課題となっている状況がうかがえます。

6.現在の本庁舎内の【執務室】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、個人情報管理や部外者立ち入りに対するセキュリティの脆弱性を中心に、来客動線と執務動線の混在、書類・機器の保管スペース不足、電源容量や設備不具合、レイアウトの柔軟性不足など、情報管理・業務効率・危機管理の各面に課題が指摘された。最も多く上がったのはセキュリティ及び個人情報管理の不十分さであり、部外者や来客が執務室内に容易に立ち入れる構造となっていること、個人情報を含む書類や画面が視認可能な状態にあること、機密情報の施錠管理や専用保管スペースが不足していること、動線混在により情報漏えいのリスクが高いことが具体的な問題として挙げられています。

7.使いやすい【執務室】として整備するために、新庁舎に必要なと思うものを3つまで選んでください。

- フリーアドレス（決まった席を設けず、業務内容や人数に応じて空いている席を自由に使える働き...)
- 可変レイアウト（キャスター付き机を採用し、部屋の配置や机の並びを柔軟に変更できる空間)
- ICTの強化（Wi-Fiや電源の整備に加え、ディスプレイ等の情報表示・共有設備を充実させること)
- 集中ブースの設置（自席とは別の作業空間)
- コミュニケーションエリアの設置
- 特に無し
- その他



ICT 環境の強化と可変レイアウトを求める意見が多く見られ、集中ブースやコミュニケーションエリアの設置を求める意見も一定数見られます。一方、フリーアドレスを求める意見は少なく、固定席を基本としつつ柔軟に利用できる執務環境を求める傾向が確認されました。

その他の意見として、執務室内で昼食をとれる飲食スペースの確保や、書庫エリアの充実・ペーパーレス化の推進、執務室内収納の集約、業務の専門性に配慮したスペースの確保、文書管理の電子化などに関する声も挙げられています。

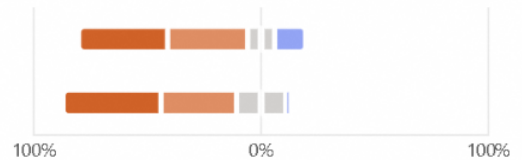
### ③ 【窓口】に関する回答結果

#### 8. 現在の本庁舎内の【窓口】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う

窓口周りの広さは十分である

来庁者にとって使いやすい



窓口周りの広さについては「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が多く、窓口スペースの不足が課題として認識されている状況がうかがえます。実際に、窓口周りの広さについては否定的回答が約 7 割を占めている。

また、来庁者にとっての使いやすさについても否定的回答が約 8 割を占めており、現庁舎の窓口は来庁者にとって必ずしも利用しやすい環境とはなっていない状況がうかがえます。

#### 9. 現在の本庁舎内の【窓口】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、プライバシー配慮の不足を中心に、待合・相談スペースの狭さによる滞留や混雑、総合窓口への機能集中による非効率な動線、バリアフリー・安全対策の不備など、来庁者の利便性や安心感、職員の業務負担の双方に影響する課題が指摘された。最も多く上がったのはプライバシーの確保が不十分である点であり、相談内容や個人情報(税・戸籍・死亡届等)が周囲や他課職員に聞こえてしまうこと、仕切りや個別相談スペースがなくデリケートな相談がしにくいこと、常に見られている感覚による心理的負担が生じていることが具体的な問題として挙げられています。

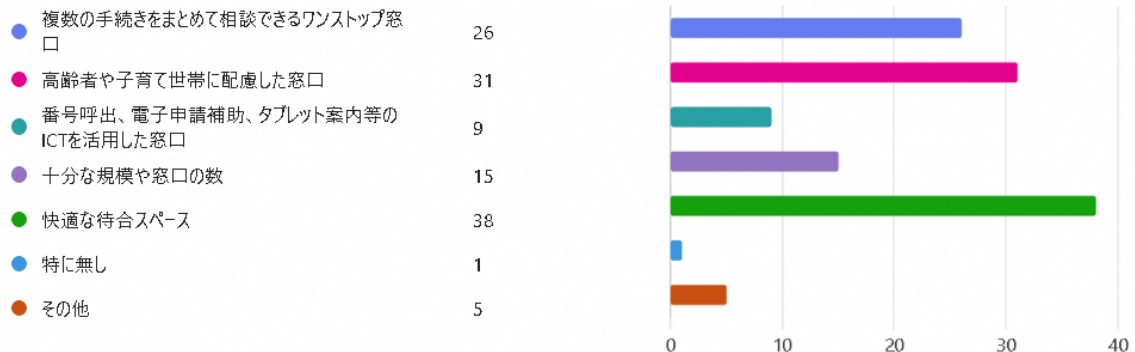
10.新庁舎の計画に当たって、相談ブース・相談室はどのような配置が望ましいですか。1つ選んで下さい



「相談専用カウンター・ブースの設置」を求める意見が最も多く、全体の約 6 割を占めている。次いで「専用相談室の設置」を求める意見が約 3 割となっています。

その他の意見として、半個室のミーティングルームなど柔軟に利用できる相談スペースの設置や、必要に応じて使用できる共用相談室の整備、専用相談室と相談カウンター・ブースの併設を求める声も挙げられています。

11.使いやすい【窓口】として整備するために、新庁舎に必要なと思うものを 3 つまで選んでください。



「快適な待合スペース」を求める意見が最も多く、全体の約 7 割を占めている。次いで、「高齢者や子育て世帯に配慮した窓口」や「複数の手続きをまとめて相談できるワンストップ窓口」を求める意見が多く見られます。

また、「十分な規模や窓口の数」を求める意見も一定数見られ、現庁舎においては窓口スペースや待合環境の不足が認識されている状況がうかがえます。

その他の意見として、来庁者案内のみを行う総合窓口の設置や「書かない窓口」の導入、保健センター機能の集約などに関する声なども挙げられています。

## 【打合せスペース】に関する回答結果

### 12.現在【打合せスペース】は確保されていますか。

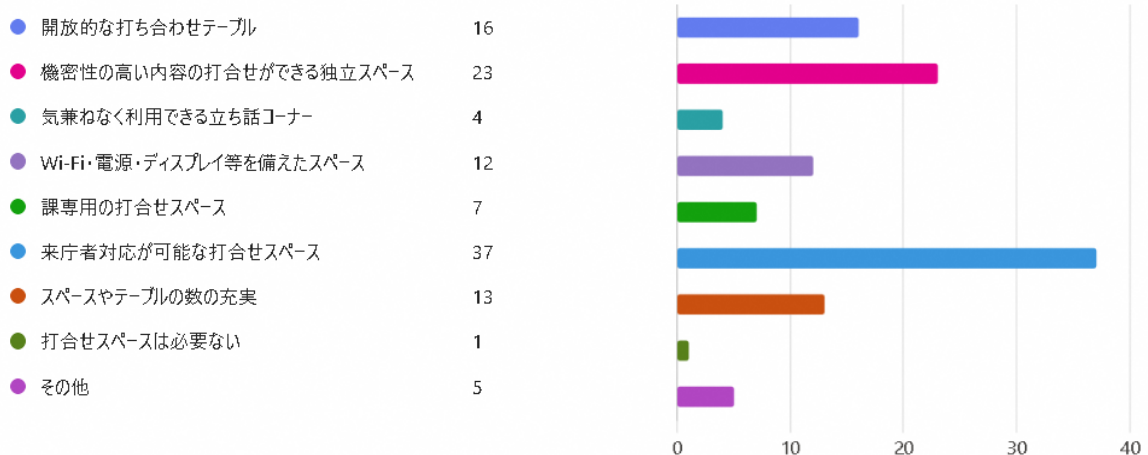


「打合せスペースがない」とする回答が約7割を占めており、現庁舎においては打合せスペースが十分に確保されていない状況がうかがえます。

### 13.現在の【打合せスペース】について課題があれば記入してください。

主な意見として、専用スペースの不足を中心に、会議室との兼用による使い勝手の悪さ、少人数向けスペースの欠如、防音性やオンライン会議環境の未整備など、日常的な打合せや来客対応に支障を来す課題が指摘された。最も多く上がったのは打合せスペースそのものの不足であり、専用スペースがなく会議室を代用していること、数が少ないため確保が困難であること、作業スペースと兼用のため使いづらいことが具体的な問題として挙げられています。

### 14.使いやすい【打合せスペース】として整備するために新庁舎に導入・検討すべきと思うものを3つまで選んでください。



「来庁者対応が可能な打合せスペース」を求める意見が最も多く、全体の約6割を占めている。次いで、「機密性の高い内容の打合せができる独立スペース」を求める意見が約5割となっている。

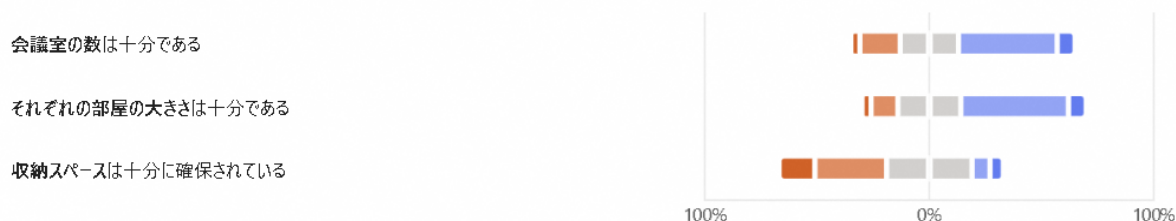
また、「開放的な打ち合わせテーブル」や「Wi-Fi・電源・ディスプレイ等を備えたスペース」を求める意見も一定数見られ、用途や打合せ内容に応じて利用できる多様な打合せスペースが求められている状況がうかがえます。

その他の意見として、オンライン会議に対応した小会議室の整備や立ち話ができる簡易スペースの設置、課専用ではなく共用で利用できる打合せスペースを求める声なども挙げられています。

#### ④ 【会議室】に関する回答結果

15. 現在の本庁舎内の【会議室】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う

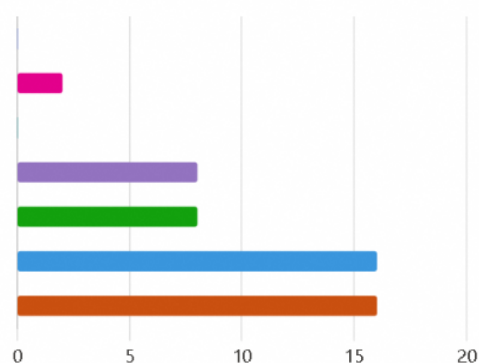


会議室の数や部屋の大きさについては「そう思う」「非常にそう思う」とする回答が半数以上を占めており、一定の評価が得られている状況がうかがえます。

一方で、会議室内の収納スペースについては「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が約 5 割を占めており、収納スペースの不足が課題として認識されている状況がうかがえます。

16. 現在の本庁舎内の【会議室】について、どのくらいの頻度で使用していますか。

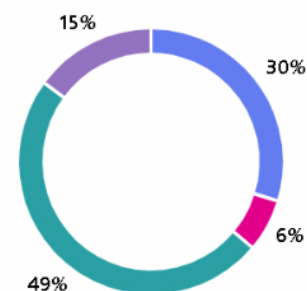
● 1日に何回も利用 0  
 ● 1日に1回程度 2  
 ● 週に3回程度 0  
 ● 週に1、2回程度 8  
 ● 2週に1回程度 8  
 ● 月に1回程度 16  
 ● ほとんど使用しない 16



「ほとんど使用しない」とする回答が最も多く、全体の約 4 割を占めている。次いで「月に1回程度」が約 3 割となっており、日常的に頻繁に利用している職員は比較的少ない状況がうかがえます。一方で、「週に1～2回程度」や「2週に1回程度」とする回答も一定数見られ、業務内容によっては定期的に会議室を利用している職員もいる状況がうかがえます。

17.現在の本庁舎内の【会議室】は普段どの単位で使用することが多いですか。(複数回答可)

● 課ごと	14
● 2つ以上の課	3
● 来客時	23
● その他	7

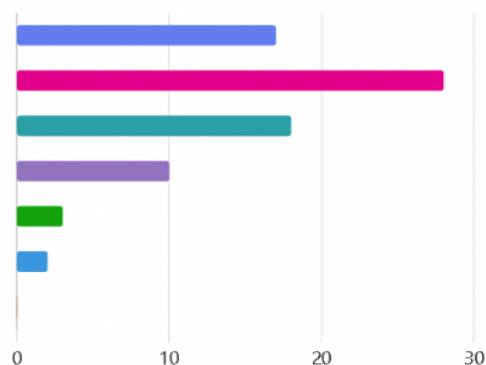


「来客時」に使用するとの回答が最も多く、全体の約 5 割を占めている。次いで、「課ごと」で使用するとの回答が約 3 割となっています。このことから、会議室は主に来客対応や課内の打合せなどに利用されている状況がうかがえます。

その他の意見として、オンライン会議や研修、課長会議など特定の会議で利用するとの回答や、状況に応じて利用しているとする回答も挙げられています。

18.現在の本庁舎内の【会議室】を使用する際、何人位で使われることが多いですか。頻度の多い範囲を3つまでお答えください。

● 1人～2人	17
● 3人～5人	28
● 5人～10人	18
● 10人～20人	10
● 20人～30人	3
● 30人～40人	2
● 40人以上	0



「3人～5人」で利用するとの回答が最も多く、全体の約 6 割を占めている。次いで、「5人～10人」や「1人～2人」で利用するとの回答も一定数見られます。

このことから、会議室は少人数での打合せや会議に利用されることが多い状況がうかがえます。一方で、「10人～20人」や「20人以上」で利用するとの回答も一部見られ、会議内容によっては中規模以上の人数で利用する場合もあることが確認されました。

19.現在の本庁舎内の【会議室】について、使用頻度の高い会議室順に順位付けをしてください。

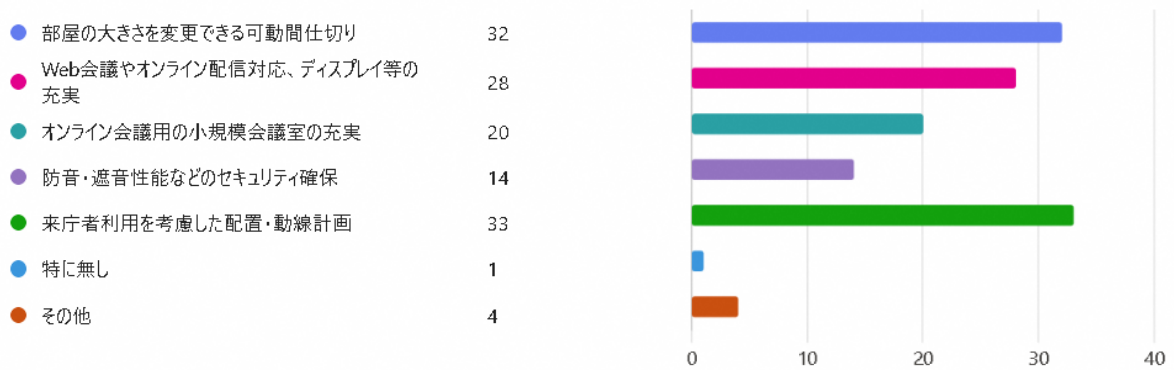


使用頻度の高い会議室には一定の偏りが見られ、利用しやすい会議室に利用が集中している状況がうかがえます。

20.現在の本庁舎内の【会議室】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、別棟配置による移動負担や動線の分かりづらさを中心に、部屋規模と利用実態のミスマッチ、数の不足による確保困難、オンライン・ハイブリッド会議環境の未整備、空調や室内環境の不備など、利便性と機能性の両面に課題が指摘された。最も多く上がったのは会議室の使い勝手の悪さであり、別棟に点在しているため来客時や資料搬送時に不便であること、少人数利用が多い中で適切な規模の部屋が不足していること、Wi-Fiやモニター等の設備が十分でなくオンライン会議に支障があること、冬場の寒さなど室内環境が十分でないことが具体的な問題として挙げられています。

21.使いやすい【会議室】として整備するために新庁舎に導入・検討すべきと思うものを3つまで選んでください。



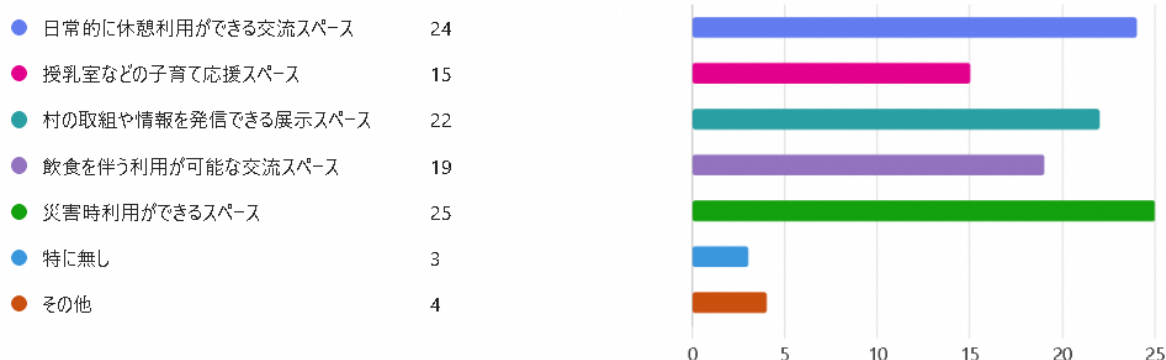
「部屋の大きさを変更できる可動間仕切り」を求める意見が最も多く、全体の約6割を占めている。次いで、「来庁者利用を考慮した配置・動線計画」や「Web会議やオンライン配信対応、ディスプレイ等の充実」を求める意見が多く見られます。

また、「オンライン会議用の小規模会議室の充実」や「防音・遮音性能などのセキュリティ確保」を求める意見も一定数見られ、会議内容や利用人数に応じて柔軟に利用できる会議環境や、オンライン会議に対応した設備環境が求められている状況がうかがえます。

その他の意見として、軽量で動かしやすい設備の導入や、プロジェクター接続等に対応する変換ケーブルの整備、オンライン会議室の整備にあたっては過大な面積とならないよう他自治体事例を参考に検討すべきといった声なども挙げられています。

## 【交流スペース】に関する回答結果

22. 村民が自由に使える【交流スペース】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うものを3つまで選んでください。



「日常的に休憩利用ができる交流スペース」を求める意見が最も多く、次いで「村の取組や情報を発信できる展示スペース」や「災害時利用ができるスペース」を求める意見が多く見られます。また、「飲食を伴う利用が可能な交流スペース」や「授乳室などの子育て応援スペース」を求める意見も一定数見られ、日常利用と子育て支援、災害時利用など複数の用途に対応できる交流スペースが求められている状況がうかがえます。

その他の意見として、自動販売機などを設置し来庁のついでに利用できる楽しみの要素を設ける提案や、バス停設置を想定した待合スペースの整備、椅子やテーブルを配置した自由度の高いオープンスペースで十分とする意見なども挙げられています。

## ⑤ 【書庫・倉庫】に関する回答結果

23. 現在の本庁舎内の【書庫・倉庫】について、以下の項目を評価してください。

● 1 : そう思わない ● 2 : あまりそう思わない ● 3 : どちらともいえない ● 4 : そう思う ● 5 : 非常にそう思う



収納スペースについては「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が多く、収納スペースの不足が課題として認識されている状況がうかがえます。

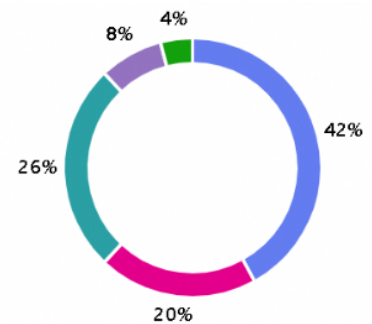
また、動線や配置についても否定的な評価が多く、現庁舎では書庫・倉庫の配置や利用動線の使いにくさが課題となっている状況がうかがえます。

#### 24.現在の本庁舎内の【書庫・倉庫】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、文書や物品の分散保管を中心に、保管スペースの不足、整理・分類ルールの未整備、保存期限管理や廃棄の遅れ、セキュリティや環境管理の不備など、管理体制と運用面の双方に課題が指摘されています。最も多く上がったのは保管場所の分散と管理の不十分さであり、複数施設や別棟に点在しているため所在把握が困難であること、保存期限切れ文書が廃棄されずスペースを圧迫していること、整理ルールや集約方針が明確でなく検索や取り出しに時間を要することが具体的な問題として挙げられています。

#### 25.使いやすい【書庫・倉庫】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うものを1つ選んでください。

● 集約型書庫・文書庫の導入	21
● セキュリティ保管庫の充実	10
● 電子化前提の収納縮減	13
● 特に無し	4
● その他	2



『集約型書庫・文書庫の導入』を求める意見が最も多く、全体の過半を占めている。次いで、『電子化前提の収納縮減』や『セキュリティ保管庫の充実』を求める意見も一定数見られます。

その他の意見として、全課の書類を一箇所に集約する大規模書庫フロアの設置に関する提案も挙げられています。

#### 【書庫・倉庫に関する考察】

現庁舎では収納スペースの不足や保管場所の分散により、文書や物品の管理・検索がしにくい状況が課題として認識されています。

また、整理・保管ルールや保存期限管理の不十分さなど、運用面での課題も指摘されています。

これらの結果から、新庁舎においては書庫・倉庫の集約化を基本としつつ、文書電子化の推進や機密文書の適切な保管環境を確保するなど、効率的な文書管理が可能な環境整備が重要です。

## ⑥ 【トイレ】に関する回答結果

26.現在の本庁舎内の【トイレ】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う



個室の大きさについては「そう思う」「非常にそう思う」とする回答が多く、一定の評価が得られている状況がうかがえます。

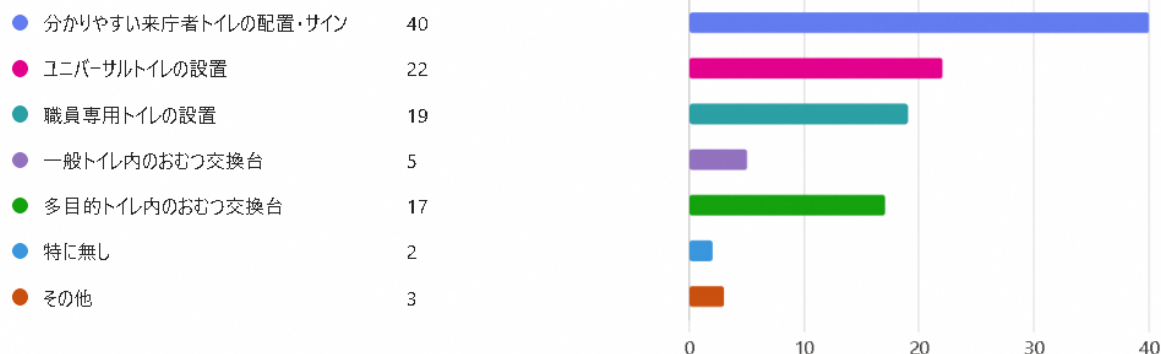
一方で、便器の数については評価が分かれており、十分とは言えないと感じている回答も一定数見られます。

また、来庁者にとっての分かりやすさについては「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が多く、トイレの場所や案内表示の分かりにくさが課題となっている状況がうかがえます。

27.現在の本庁舎内の【トイレ】について、課題あれば記入してください。

主な意見として、老朽化や設備不足を中心に、場所の分かりづらさ、バリアフリー未対応、臭気や寒さなどの快適性の欠如、多目的機能や子育て配慮の不足など、利便性・衛生性・多様性対応の各面に課題が指摘された。最も多く上がったのはバリアフリー及び快適性の不十分さであり、身障者用・多目的トイレが未整備であること、冬場の寒さや換気不足による臭気の問題があること、ウォシュレットや自動水栓等の基本設備が不足していることが具体的な問題として挙げられています。

28.使いやすい【トイレ】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うものを選んでください。



「分かりやすい来庁者トイレの配置・サイン」を求める意見が最も多く、来庁者が利用しやすい配置や案内表示の整備が強く求められている状況がうかがえます。

また、「ユニバーサルトイレの設置」や「多目的トイレ内のおむつ交換台」を求める意見も多く見られ、高齢者や子育て世帯など多様な利用者に配慮したトイレ環境の整備が求められています。

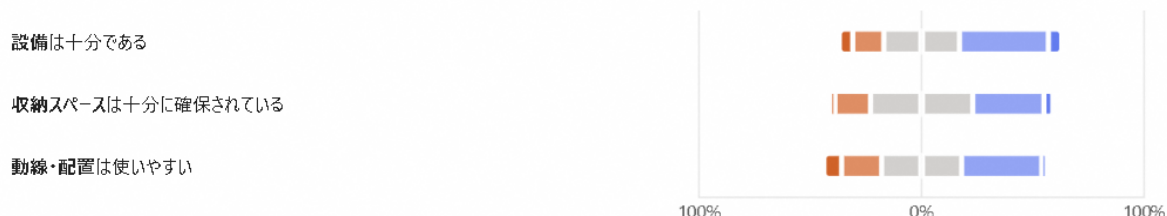
このほか、「職員専用トイレの設置」を求める意見も一定数見られ、来庁者利用と職員利用の動線や利用環境への配慮を求める声も挙げられています。

その他の意見として、ウォシュレット付き水洗トイレの導入や、冬季でも窓を開けずに済む臭気対策、ランニングコストを考慮し来庁者用と職員用を分けないトイレ配置などに関する声も挙げられています。

## ⑦ 【給湯室】に関する回答結果

29.現在の本庁舎内の【給湯室】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う



設備については「そう思う」とする回答も一定数見られるものの、「どちらともいえない」や「あまりそう思わない」とする回答も多く、評価はやや分かれている状況がうかがえます。

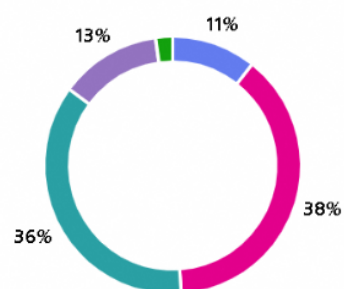
また、収納スペースや動線・配置についても評価が分かれており、現庁舎では給湯室の収納や配置の使いやすさに関して改善の余地がある状況がうかがえます。

30.現在の本庁舎内の【給湯室】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、給湯設備の不足や配置の偏り、冬季の凍結対策など設備面に関する課題が指摘された一方で、他項目と比較して回答数は少なかった。具体的には、お湯が出る箇所や給湯器が限られていることによる待ち時間の発生、冬場に水しか使用できないことへの負担、各階に設置されていないことによる不便さ、不凍栓操作など維持管理上の手間といった点が挙げられています。

31.使いやすい【給湯室】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うもの1つを選んでください。

● 収納スペースの充実	5
● 職員用休憩室に給湯機能を設ける	18
● 給湯室は従来型のみでよい	17
● 特に無し	6
● その他	1



「職員用休憩室に給湯機能を設ける」を求める意見が最も多く、給湯機能を休憩スペースと一体的に整備することを望む意見が多く見られます。

次いで、「給湯室は従来型のみでよい」とする意見も一定数見られ、現状と同様の機能で十分と考える意見も確認されました。

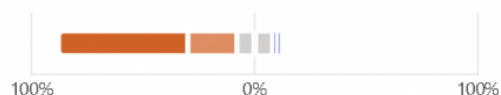
その他の意見として、一般来庁者の動線と重ならない位置に給湯室を配置することが望ましいとする声も挙げられています。

## ⑧ 【職員専用スペース】に関する回答結果

32.現在の本庁舎内の【職員専用スペース】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う

設備は十分である



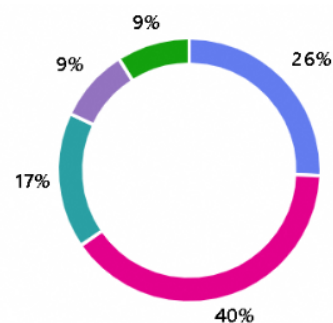
「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が大半を占めており、設備が十分ではないと感じている職員が多い状況がうかがえます。

33.現在の本庁舎内の【職員専用スペース】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、更衣室の未整備を中心に、ロッカーや下駄箱の容量不足・配置不適切、休憩や昼食を取る専用スペースの欠如、災害対応や宿直に配慮したシャワー・仮眠設備の未整備など、働く環境としての基盤機能が十分に確保されていないことが課題として指摘された。最も多く上がったのは更衣室の未整備であり、着替え場所がなく自家用車やトイレで対応していること、ロッカーが狭くコート等が収納できないこと、施錠や男女別配慮が不十分であること、ロッカーが通路にあり来客の動線と交錯していることなどが具体的な問題として挙げられています。

34.【職員専用スペース】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うものを選んでください。

● 職員用休憩スペースの充実	20
● 職員用更衣室の設置	31
● 職員用シャワー設備の設置	13
● 特に無し	7
● その他	7



「職員用更衣室の設置」を求める意見が最も多く、次いで「職員用休憩スペースの充実」や「職員用シャワー設備の設置」を求める意見も一定数見られます。

このことから、新庁舎においては更衣機能を中心に、職員が休憩や身支度を行える専用スペースの整備が求められている状況がうかがえます。

その他の意見として、更衣室と休憩室を兼用するスペースの設置やロッカーの大型化、仮眠室の設置、長靴などの汚れ物を洗える設備の整備などに関する声も挙げられています。また、更衣室を設けず会議室等を昼休憩時に開放する運用や、宿直室を空き時間に職員スペースとして活用することを提案する意見も挙げられています。

## ⑨ 【駐車場】に関する回答結果

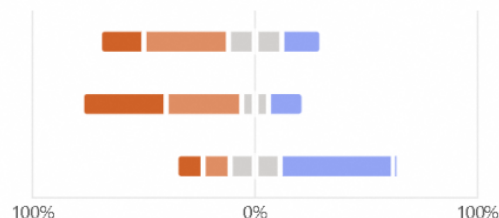
35.現在の本庁舎の【駐車場】について、以下の項目を評価してください。

● 1：そう思わない ● 2：あまりそう思わない ● 3：どちらともいえない ● 4：そう思う ● 5：非常にそう思う

来庁者用駐車台数は十分である。

職員用駐車台数は十分である。

公用車用駐車台数は十分である



来庁者用駐車場については「そう思わない」「あまりそう思わない」とする回答が多く、駐車台数が十分ではないと感じている意見が多い状況がうかがえます。

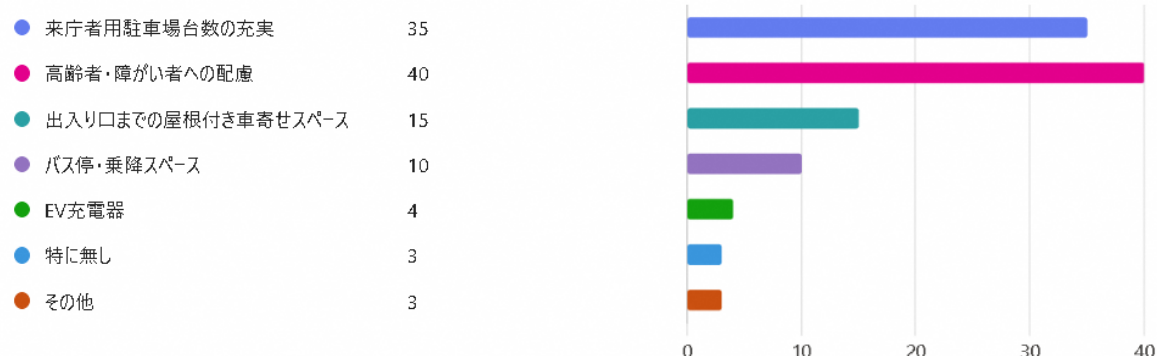
また、職員用駐車場についても否定的な評価が多く、駐車台数の不足が課題として認識されている状況がうかがえます。

一方で、公用車用駐車場については「そう思う」とする回答も一定数見られ、来庁者用や職員用と比較すると評価は比較的高い傾向がうかがえます。

36.現在の本庁舎の【駐車場】について、課題があれば記入してください。

主な意見として、職員用と来庁者用の区分の不明確さを中心に、駐車台数やスペースの不足、動線の悪さ、夜間の照明不足や安全対策の不備など、利便性と安全性の両面に課題が指摘された。最も多く上がったのは駐車スペースの不足及び区分の曖昧さであり、会議や行事時に駐車台数が不足し混雑や縦列駐車が発生すること、職員用と来庁者用が混在して分かりづらくトラブルの要因となっていること、駐車マスが狭く停めにくいことが具体的な問題として挙げられています。

37.来庁者使いやすい【駐車場】として整備するために、新庁舎に導入・検討すべきと思うものを3つまで選んでください。



「高齢者・障がい者への配慮」を求める意見が最も多く、次いで「来庁者用駐車場台数の充実」を求める意見が多く見られます。

また、「出入り口までの屋根付き車寄せスペース」や「バス停・乗降スペース」を求める意見も一定数見られ、来庁者の利便性や安全性に配慮した駐車場整備が求められている状況がうかがえます。

その他の意見として、来庁者用・職員用を含めた十分な駐車スペースの確保や、会議や入札時など混雑時に対応する臨時駐車スペースの確保、車両の出入りを考慮した駐車場出入口の広さの確保などに関する声も挙げられています。

## ⑩ 自由回答部分に関する回答結果

38. 田野畑村新庁舎の整備に当たり、使いやすい庁舎とするためのご意見をお聞かせください。

回答内容を同趣旨ごとに整理し、回答数の多い順にまとめた(括弧内は回答数)。

### バリアフリー・高齢者／子育て世帯への配慮(6)

主な意見として、段差解消や全庁バリアフリー化など、多様な来庁者に配慮した庁舎整備を求める意見が挙げられています。

### 職員の働きやすさの確保(6)

主な意見として、効率的な動線、集中できる環境、職員意見の反映などを重視する意見が挙げられています。

### 更衣室・ロッカー・休憩スペースの整備(5)

主な意見として、更衣室設置、ロッカーの確保、昼食・休憩スペース整備を求める意見が挙げられています。

### コンパクトで無駄のない庁舎整備(5)

主な意見として、必要最小限の機能に絞り、維持管理コストにも配慮すべきとの意見が挙げられています。

### 分かりやすい動線・案内表示の整備(4)

主な意見として、迷わない動線や案内表示の充実を求める意見が挙げられています。

### 柔軟性・将来対応力のある設計(4)

主な意見として、組織改編や将来変化に対応できる可変性のある設計を求める意見が挙げられています。

### ICT活用・デジタル化の推進(4)

主な意見として、文書電子化やオンライン対応など、ICT環境整備を求める意見が挙げられています。

### プライバシー・セキュリティの強化(3)

主な意見として、個人情報保護や立入制限等の強化を求める意見が挙げられています。

### 防災・業務継続機能の強化(3)

主な意見として、災害対応機能の確保を求める意見が挙げられています。

### 駐車場の確保及び周辺整備(3)

主な意見として、駐車場の拡充や周辺道路整備を求める意見が挙げられています。

### 村民が利用できるスペースの整備(3)

主な意見として、待合や休憩スペース等の整備を求める意見が挙げられています。

そのほか、設備の高性能化・省エネ化、福祉・医療機能との集約、コンパクト設計における木材活用や地域性の反映、清掃体制の充実、コンビニ誘致、喫煙場所の検討、庁舎を憩いの場とすることへの慎重意見なども挙げられています。

巻末資料5. 田野畑村新庁舎建設基本計画について(諮問)

田 総 第 367 号  
令和 7 年 10 月 28 日

田野畑村新庁舎建設審議会長 様

田野畑村長 佐々木 靖

田野畑村新庁舎建設基本計画について (諮問)

田野畑村新庁舎建設基本計画の策定に当たり、貴審議会の意見を求めます。

巻末資料6. 田野畑村新庁舎建設基本計画について(答申)

令和7年12月15日

田野畑村長 佐々木 靖 様

田野畑村新庁舎建設審議会  
会長 内田 信

平

田野畑村新庁舎建設基本計画について (中間答申)

令和7年10月28日付け田総第367号をもって諮問のあった「田野畑村新庁舎建設基本計画」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記の候補地を適地として選定しましたので答申します。

なお、審議会での評価結果等について別紙のとおり送付しますので、その意見等を参考としながら事業を推進していただきたいと思います。

記

アズビィ楽習センター南側敷地

令和 8 年 5 月 22 日

田野畑村長 佐々木 靖 様

田野畑村新庁舎建設審議会  
会長 内田 信平

## 田野畑村新庁舎建設基本計画について(答申)

令和7年10月28日付け田総第367号で諮問のあった、田野畑村新庁舎建設基本計画について、下記のとおり答申いたします。

### 記

本審議会は、田野畑村新庁舎建設審議会設置要綱に基づき、新庁舎の建設に関する必要事項について審議するために設置されました。各産業団体の代表や公募委員など村民を中心とする19名の委員で構成し、令和7年度から8年度にかけて6回の会議を開催し、田野畑村新庁舎建設基本計画(以下「基本計画」という。)について審議を重ねてきました。

本審議会において慎重に審議した結果、基本計画(素案)を妥当なものと認め、ここに答申いたします。今後においては、本答申及び審議会での意見を十分に尊重し、基本計画の基本方針に基づき、着実に事業が推進されることを望みます。

なお、審議会での審議内容を踏まえ、事業の推進に当たっては以下の意見を申し添えます。

#### 1 新庁舎の早期建設について

現在の役場庁舎は築60年以上が経過し、施設の老朽化や耐震性能の不足が指摘されています。自治体には災害時でも継続した住民サービスの提供が求められているところであり、安定した住民サービスの提供の継続、そしてなによりも村民や職員の命を守るために早急な新庁舎の建設を望みます。このことから、整備手法の決定に当たっては、経済性を念頭におきながら早期建設が可能となる手法の選定をお願いしたい。

#### 2 適切な事業管理について

今後、人口減少が予測されるなかで、大規模事業による将来の財政負担を不安視する意見もあります。よって、整備費については、全体の事業計画等で適切に管理するとともに、各段階で柔軟に見直しを図りながら事業の推進をお願いしたい。併せて、今後の維持管理費を含め、将来に渡って持続可能な行財政運営が行えるよう適正な事業管理をお願いしたい。

### 3 既存施設との連携・活用について

本審議会において新庁舎建設の適地として中間答申を行った、「アズビィ楽習センター南側敷地」については、会議室の共同利用など既存施設との連携・活用による庁舎整備費の軽減が選定の大きな理由の一つとなっています。このことを踏まえ、連携・活用方法などについて、さらに検討を重ね、長期的かつ有効的に連携効果が発揮されるよう、必要に応じて連携施設の機能改善や適切な修繕等を行い、公共施設の管理に努めていただきたい。

### 4 敷地利用と周辺環境について

役場庁舎は多くの人が集まる施設となります。来庁者の多くが自動車やバスで来庁し、また、災害時には支援物資の運搬車両も一時的に敷地内に集まることが予想されます。敷地内や敷地に接続する村道などの車両の往来について安全面に十分に配慮した整備計画の検討をお願いしたい。

### 5 執務環境について

執務スペースの計画に当たっては、職員の意見を取り入れ、職員一人一人が働きやすい執務環境を整えるとともに、将来の職員数の変動に柔軟に対応できるレイアウト等の検討をお願いしたい。

### 田野畑村新庁舎建設審議会委員名簿

	役 職	委員名	所属等
1	会 長	内 田 信 平	岩手県立大学盛岡短期大学部准教授
2	副会長	菊 地 大	田野畑村商工会会長
3	委 員	奥 地 昌 二	田野畑村商工会青年部部长
4	//	金 子 正 典	沼袋自治振興会副会長
5	//	上 山 明 美	公募委員
6	//	楠 田 拓 郎	NPO 法人体験村・たのはたネットワーク理事長
7	//	熊 谷 勤 己	田野畑村教育委員会職務代理
8	//	熊 谷 宗 矩	田野畑村農業委員会職務代理
9	//	熊 谷 裕 美 子	田野畑村女性団体協議会会長
10	//	熊 谷 吉 秀	田野畑村森林組合代表理事組合長
11	//	佐々木 哲 也	田野畑村 PTA 連合会副会長
12	//	佐 藤 定 明	田野畑村漁業協同組合代表理事組合長
13	//	佐 藤 広 為	田野畑村漁業協同組合青年部部长
14	//	佐 藤 博 美	浜岩泉地区連絡協議会副会長
15	//	中 村 和 洋	羅賀自治会会長
16	//	早 野 敬 二	田野畑地区自治協議会会長
17	//	三 浦 明 治	島越自治親交会監事
18	//	向 川 原 巖	社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会会長
19	//	山 根 洋 子	公募委員

※所属等は審議会を設置した令和7年度時点



**田野畑村**